様式1－表紙

平成 29 年度　第三者評価

福岡女学院大学短期大学部
自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

福岡女学院大学短期大学部

目次

自己点検・評価報告書 1
1. 自己点検・評価の基礎資料 2
2. 自己点検・評価の組織と活動 18
3. 提出資料・備付資料一覧 20
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 27
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神 28
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果 30
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価 46
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画 48
◇ 基準Ⅰについての特記事項 48
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 49
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程 49
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援 62
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画 74
◇ 基準Ⅱについての特記事項 75
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 76
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源 76
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源 80
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 82
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源 85
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画 87
◇ 基準Ⅲについての特記事項 87
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 88
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ 88
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ 91
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス 93
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画 96
◇ 基準Ⅳについての特記事項 96
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】 97
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】 105
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】 109

福岡女学院大学短期大学部

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、福岡女学院大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 30 日

理事長
十時　忠秀
学長
髙島　一路
ALO
Jack　Brajcich

1. 自己点検・評価の基礎資料

（1）学校法人及び短期大学の沿革（1600 字程度）

■　沿　　革

1885（明治18）年　米国メソジスト監督教会婦人外国伝道会社が「英和女学校」を創立
　　初代校長ジェニーＭ．ギール
1893（明治 26）年 数育課程の改正により、初等科、中等科、高等科の 12 年制となる
1903（明治 36）年 教育課程改訂により小学科 3 年、予備科 2 年、初等科 4 年、
　　高等科 4 年の 13 年制となる
　　外に別科として音楽科、裁縫専科を設ける
1910（明治 43）年 教育課程改訂により小学科と予備科を廃止し高等普通科 5 年、
　　英文専門科 3 年、同予科 2 年、裁縫科 2 年、音楽科 5 年を設ける
1912（大正元）年　「福岡英和女学校」と改称
1917（大正 6）年　「私立福岡女学校」と改称
1918（大正 7）年　私立福岡女学校理事会結成
　　指定女学校となる
1919（大正 8）年　校名を「福岡女学校」に改称
　　平尾新校舎落成、移転
1921（大正10）年　制服・制帽制定
1928（昭和 3）年　専修科設置
1929（昭和 4）年　5 年制又は 4 年制の指定女学校となる
1942（昭和 17）年 財団法人の認可を受ける
1946（昭和 21）年 専修科を専攻科に改称
1947（昭和 22）年 新制中学校設置
1948（昭和 23）年 新制高等学校設置
　　財団法人福岡女学院と改称
1951（昭和 26）年 学校法人となる
1955（昭和 30）年 幼稚園開園
1963（昭和 38）年 高校音楽科（入学定員 30 人）を開設
1964（昭和 39）年 短期大学（英語科、家政科、入学定員各々80 人）開設
1970（昭和 45）年 短期大学入学定員を英語科 150 人、家政科 135 人に改正
1985（昭和 60）年 短期大学国文科（入学定員 80 人）新設
　　これにともない入学定員を英語科 250 人、家政科 150 人に変更
　　創立 100 周年記念行事
1987（昭和 62）年 短期大学入学定員を国文科 100 人、英語科 350 人、家政科 200 人
　　に変更
1989（平成元）年 生涯学習センター設置
1990（平成 2）年　大学（人文学部−日本文化学科、英米文化学科、入学定員各 100 人）
　　開設
1991（平成 3）年　高校入学定員を 184 人に変更
1993（平成 5）年　短期大学家政科を生活学科に名称変更

1996（平成 8）年　短期大学入学定員を国文科 80 名、英語科 250 名、生活学科 150 名に変更
1997（平成 9）年　大学に人文学研究所を設置
1999（平成 11）年 大学（人間関係学部−人間関係学科、人間発達学科、入学定員各 140 名）開設
福岡女学院短期大学を福岡女学院大学短期大学部に名称変更、
入学定員を英語科 200 名に変更、国文科、生活学科の学生募集停止
2001（平成 13）年 短期大学国文科・生活学科廃止
大学（人文学部−現代文化学科、表現学科、入学定員各 100 名）開設
福岡女学院英語教育センター設置
2002（平成 14）年 大学臨床心理センター設置
2003（平成 15）年 大学（大学院−人文科学研究科、入学定員 16 名、人文学部−英語学科、入学定員 40 名）開設
2004（平成 16）年 大学（大学院−臨床心理士　第一種指定大学院）認可
2005（平成 17）年 大学（人文学部−日本文化学科）廃止
2006（平成 18）年 大学（人文学部−英米文化学科）廃止
大学人間関係学部人間関係学科を心理学科に名称変更
2007（平成 19）年 大学人間関係学部人間発達学科を子ども発達学科に名称変更
2008（平成 20）年 福岡女学院看護大学（看護学部−看護学科、入学定員 100 名）開設
2011（平成 23）年 大学人間関係学科・人間発達学科廃止
2012（平成 24）年 教職支援センター設置
2013（平成 25）年 大学人文学部言語芸術学科/メディア・コミュニケーション学科開設
2014（平成 26）年 大学国際キャリア学部国際英語学科/国際キャリア学科開設
短期大学部入学定員 100 名に変更
2015（平成 27）年 大学院発達教育学専攻開設
キャリア開発教育センター設置

（2）学校法人の概要

■　学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

平成 29 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
福岡女学院大学	福岡市南区曰佐 3 丁目 42－1	560	2284	2384
福岡女学院大学大学院	〃	20	40	42
福岡女学院大学短期大学部	〃	100	200	231
福岡女学院高等学校	〃	214	642	438
福岡女学院中学校	〃	184	552	291
福岡女学院幼稚園	〃	*70	192	200
福岡女学院看護大学	福岡県古賀市千鳥 1 丁目 1－7	100	400	449

*3 歳児学級は入学定員 52 名

(3) 学校法人・短期大学の組織図

平成 29 年 5 月 1 日現在

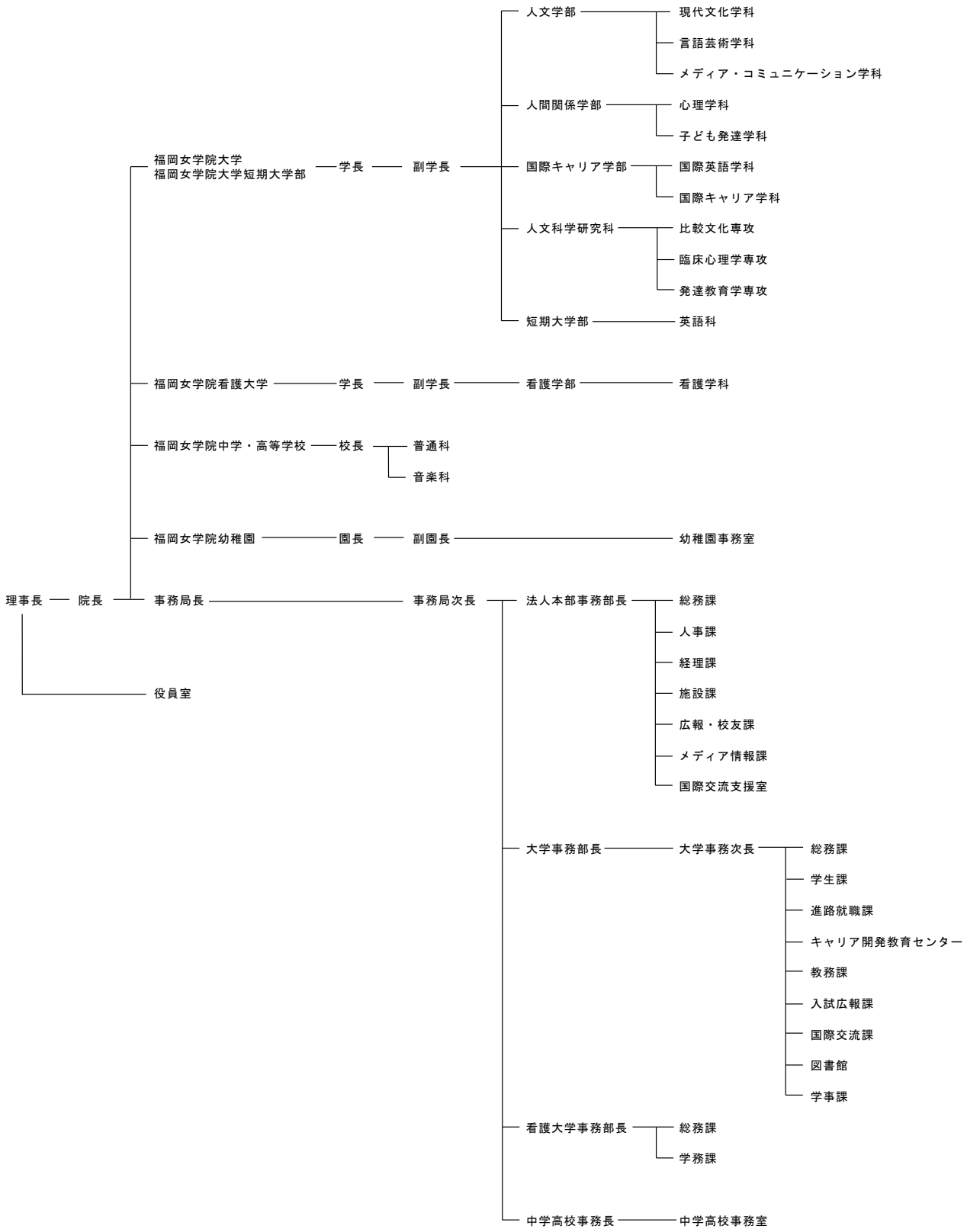

(4)　立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■　立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学は福岡市南部に位置し、福岡市の玄関口である福岡空港から約 1 時間、ＪＲ博多駅から約 30 分の距離にある。

福岡市の人口の推移は下記の通りであり増加傾向にある。2017(平成 29)年 5 月 1 日現在の推計人口は 156 万 2568 人である。

福岡市推計人口　（人）

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
福岡市	1,494,603	1,509,842	1,524,053	1,538,681	1,553,778

福岡市ウェブサイト　福岡市統計書(平成 28 年版)より

■　学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
北海道	0	0.00	1	0.99	1	0.98	1	1.01	1	0.88
関東	1	0.94	0	0.00	0	0.00	0	0.00	2	1.77
中部	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	1.01	1	0.88
近畿	0	0.00	0	0.00	1	0.98	0	0.00	0	0.00
中国 ※山口県除く	0	0.00	1	0.99	0	0.00	0	0.00	1	0.88
四国	0	0.00	0	0.00	1	0.98	0	0.00	0	0.00
山口	1	0.94	1	0.99	5	4.90	3	3.03	2	1.77
福岡	69	65.10	58	57.40	60	58.80	67	67.70	77	68.10
佐賀	3	2.83	7	6.93	6	5.88	2	2.02	2	1.77
長崎	8	7.55	8	7.92	6	5.88	5	5.05	5	4.42
熊本	3	2.83	3	2.97	5	4.90	3	3.03	2	1.77
大分	10	9.43	5	4.95	6	5.88	5	5.05	6	5.31
宮崎	5	4.72	7	6.93	4	3.92	2	2.02	3	2.65
鹿児島	5	4.72	10	9.90	5	4.90	9	9.09	10	8.85
沖縄	1	0.94	0	0.00	2	1.96	1	1.01	1	0.88

［注］

□　短期大学の実態に即して地域を区分する。

□　この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。

□　第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度を起点に過去 5 年間。

■　地域社会のニーズ

福岡県の県庁所在地である福岡市は九州地方の経済・行政・交通・文化の中心であり、また西南日本における主要都市のひとつである。多くの官公庁の行政機関や全国企業の支社などが置かれ、商業・業務等の高度な都市機能や広域交通機能の集積を背景に九州地方の中枢管理都市として発展してきた。

そのような環境の中で本学は周辺では数少ない英語系単科短期大学として存在し、英語を中心とした学びの環境を提供しており、一定数の学生を集め継続的に卒業生を社会へ送り出すことができている。このような状況より地域社会からのニーズはあると考えている。

■　地域社会の産業の状況

福岡市の主な産業は第 3 次産業である。事業所数で見ると第 3 次産業の中でも卸売、小売業、宿泊業、飲食サービス業が大きな割合を占めている。

福岡市産業別事業者数、従業者数

産業	事業者数	割合	従業者数	割合
全産業	75,200		908,807	
農業,林業	60	0.08%	536	0.06%
漁業	3	0.00%	50	0.01%
鉱業,採石業,砂利採取業	8	0.01%	51	0.01%
建設業	5,110	6.80%	55,695	6.13%
製造業	2,261	3.01%	32,253	3.55%
電気･ガス･熱供給･水道業	109	0.14%	6,427	0.71%
情報通信業	1,918	2.55%	44,563	4.90%
運輸業,郵便業	1,638	2.18%	47,790	5.26%
卸売業,小売業	21,759	28.93%	209,665	23.07%
金融業,保険業	1,505	2.00%	31,701	3.49%
不動産業,物品賃貸業	5,907	7.86%	33,412	3.68%
学術研究,専門･技術ｻｰﾋﾞｽ業	4,699	6.25%	35,865	3.95%
宿泊業,飲食サービス業	10,958	14.57%	94,948	10.45%
生活関連サービス業,娯楽業	6,039	8.03%	36,734	4.04%
教育,学習支援業	2,586	3.44%	45,946	5.06%
医療,福祉	5,580	7.42%	100,814	11.09%
複合サービス事業	242	0.32%	6,317	0.70%
サービス業	4,605	6.12%	101,644	11.18%
公務	213	0.28%	24,396	2.68%

平成 26 年経済センサス－基礎調査資料（福岡市ウェブサイト）より作成

■　短期大学所在の市区町村の全体図

（5）課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 （向上・充実のための課題）	対策	成果
当該短期大学は、併設大学の開設に伴い 3 学部のうちの 1 学部としての位置付けとなっているが、短期大学の独自性は再確認されるべきである。	委員会運営の効率化や事務の効率化の観点から併設大学と共通で行う事柄もあるが、短期大学部の独自性を考慮しつつ、各種取り組みを行っている。 個別の取り組みについては短期大学部の教授会にて議論されている。	共通する内容については連合教授会や委員会で大学とともに議論を行っているが、短期大学部独自のことについては独立した教授会にて検討・運営を行っている。 このことにより短期大学部の独自性は保たれている。
担当者によって、成績基準の明示を含め、シラバスの内容に差があるので、ガイドラインを定めるなどの工夫をすることが望まれる。	シラバス作成マニュアルを整備し、必要な項目や書き方について細かく指示している。 また、最終確認として教務部委員長および事務担当者による内容確認を実施している。	シラバスの内容について統一した項目・表記に改善された。
専任教員数について、平成 22 年 5 月 1 日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充することが確認された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。	平成 23 年度より教授を 1 名採用し短期大学設置基準を満たした。 基準教員数を管理する部署を明確にし、現在は学事課が管理している。	短期大学設置基準を満たし、適切に運営し、教育水準の維持・向上を図っている。
平成 17 年度以降から学生、教職員を対象とした避難訓練・防災訓練が行われてい	平成 28 年度に実施マニュアルを整備し、毎年度避難訓練・防災訓練を実施	平成 28 年度より毎年度実施する体制を整備した。

ないので、毎年度実施するよう取り組むべきである。	する体制を整えた。	

② 上記以外で、改善を図った事項について

該当なし

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

【併設大学の設置計画履行状況等調査における留意事項】

福岡女学院大学短期大学部英語科の定員充足率の平均が 0.7 倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。

【対応】

福岡女学院大学短期大学部英語科は、入学定員の見直しを行い、平成 26 年度より入学定員を 200 名から 100 名に変更した。以降、定員を満たしている。

（6）学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	備考
英語科	入学定員	200	100	100	100	100	
	入学者数	101	102	99	113	108	
	入学定員充足率（%）	50	102	99	113	108	
	収容定員	400	300	200	200	200	
	在籍者数	216	220	211	229	231	
	収容定員充足率（%）	54	73	105	114	115	

［注］

- □ 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- □ 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（　）に旧名称を記載する。
- □ 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- □ 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- □ 「入学定員充足率（%）」欄及び「収容定員充足率（%）」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

② 卒業者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
英語科	140	108	92	102	93

③ 退学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
英語科	4	5	6	2	8

④ 休学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
英語科	5	12	8	12	13

⑤ 就職者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
英語科	59	72	71	61	71

⑥ 進学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
英語科	15	7	7	13	13

（7）短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
英語科	3	2	3	0	8	5		2	0	30	文学関係
（小計）	3	2	3	0	8	5		2	0		
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							3	1			
（合計）	3	2	3	0	8	8		3	0		

［注］

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育を

あわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。

2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がいない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	39	42	81
技術職員	0	2	2
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	6	7
その他の職員	0	0	0
計	40	50	90

［注］

□ 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。

□ 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共用の状況等）
校地等	校舎敷地	—	47,653.47	—	47,653.47	2,000	［イ］ 21.17	福岡女学院大学と共用
	運動場用地	—	8,584.82	—	8,584.82			
	小計	—	56,238.29	—	［ロ］ 56,238.29			
	その他	—	3,304.63	—	3,304.63			
	合計	—	59,542.92	—	59,542.92			

［注］

□ 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

□ 〔イ〕在籍学生一人当たりの面積 ＝〔ロ〕÷ 当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡）	備考（共用の状況等）
校舎	160.87	26,406.71	—	26,567.58	1900	福岡女学院大学と共用

［注］

□ 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
51	6	15	4	3

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
8

図書・設備

学科・専攻課程	図書〔うち外国書〕（冊）	学術雑誌〔うち外国書〕（種）	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料（点）	機械・器具（点）	標本（点）
短期大学部	247,946	137	17,524	9,374	1,475	0
英語科	〔58,355〕	〔32〕	〔16,338〕	－	－	－
計	247,946	137	17,524	9,374	1,475	0

図書館	面積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
	3,552.28	400	205,000
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,860.34	テニスコート 4 面	

(8)　短期大学の情報の公表について

■　平成 29 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ウェブサイトにて公開 https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/disclosures.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	法人ウェブサイトにて公開 http://www.fukujo.ac.jp/university/houjin/index

［注］

□　上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9)　各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

■　学習成果をどのように規定しているか。

ディプロマ・ポリシーを具現化したカリキュラム・ポリシーをウェブ上やシラバスに明示し、在学中にどのような学習が可能であるかを明らかにしている。シラバスには各科

目の教育目標と到達目標が明示され、前期 15 週と後期 15 週の各授業の学習内容が示されることにより学習成果が明確に示されている。シラバスに示された試験、課題などの評価方法によって理解および到達度を考慮し、単位認定の合否を判断している。英語のスキルについては特に TOEIC®のスコアで学習成果を測っているが、習熟度別クラスの最上級クラスは 750 点、それ以外のクラスは 600 点程度を目指し、グローバル化する世界において異文化理解を通じて社会に貢献できる人材を育てることを目指している。学生にはそれぞれ学習ファイルを与え、自らの学習成果を記入し確認することを促している。

■　どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

すべてのクラスのアドバイザーとして専任教員が割り当てられており、各アドバイザーは個別面談やウェブ上で学生動向を随時確認しながら、所定の学習成果が得られるよう、また学習成果が向上、充実するように取り組んでいる。月 1 回開催される学科会議では、より良い成果が得られるよう専任教員の間で学生情報を共有し、カリキュラムに関しては随時改善のための検討を行っている。新年度には 1 年生、2 年生にそれぞれ教務履修オリエンテーションを行い、定められた学習成果を得られるよう指導しているが、アドバイザークラスにおいても学生が自ら認識し、学習成果の向上が図れるよう、アドバイザーが指導している。

（10）オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 28 年度）

該当なし

（11）公的資金の適正管理の状況（平成 28 年度）

■　公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費の不正防止への取り組みに関する指針を作成し、機関内の責任体系の明確化、適正な運営・管理の基盤となる環境の整備、不正を発生させる要因の把握と具体的な不正防止計画の策定・実施、公的研究費の適正な運営・管理活動の実践、情報発信・共有化の推進、モニタリングの在り方の整備・実施について取り組むこととしている。

運営及び管理については下記の責任体制となっている。

○最高管理責任者【学長】
本学全体を統括し、公的研究費の運営及び管理について最終責任を負う。

○統括管理責任者【事務局長】
最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営及び管理について本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。

○コンプライアンス推進責任者【学部長・研究科長・センター長・事務部長】
各部局における公的研究費の運営及び管理について、実質的な責任と権限を持つ。

○コンプライアンス推進副責任者【学科長・総務課長】
各部局のコンプライアンス推進責任者を補佐し、公的研究費の日常的な管理監　督を行う。

適正な運営・管理を行うために、「福岡女学院大学・短期大学部公的研究費の取扱い及

び不正使用等への対応に関する規程」、「公的研究費の間接経費の取扱いに関する規程」、「福岡女学院大学・短期大学部における公的研究費の執行に関する内規」を制定している。

不正発生要因の把握と不正防止計画の策定・実施のために事務局長を室長とする不正防止計画推進室を置き、本学全体の視点から公的研究費に関する不正の発生要因を把握し、不正防止計画を策定・推進している。

公的研究費の不正使用に関する相談・告発窓口を監査室とし封書・電話・電子メール・面談により受け付けることとしている。

これらの内容についてはは本学ウェブサイトを通じて社会に公表している。

（12）理事会・評議員会の開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示出席者数	
理事会	理事十三人～十五人 ただし、平成二十七年十月五日から十三人～十六人 但し、院の職にある者が、各学校長を兼務の場合はその員数を減じる。 監事二人	13 人	平成 26 年 5 月 27 日 9：58 ～ 11：45 14：50 ～ 17：15	11 人	84.6%	0 人	1／2
		13 人	平成 26 年 7 月 25 日 14：57 ～17：03	12 人	92.3%	0 人	2／2
		13 人	平成 26 年 9 月 25 日 10：00 ～12：10 12：45 ～ 13：33	12 人	92.3%	0 人	2／2
		14 人	平成 26 年 11 月 20 日 13：00 ～15：45	14 人	100.0%	0 人	1／2
		14 人	平成 27 年 2 月 4 日 14：57 ～ 17：41	14 人	100.0%	0 人	2／2
		14 人	平成 27 年 3 月 25 日 10：00 ～ 12：00 16：10 ～ 17：33	14 人	100.0%	0 人	2／2
		15 人	平成 27 年 5 月 28 日 10：00 ～ 12：05 15：37 ～ 17：22	15 人	100.0%	0 人	2／2
		15 人	平成 27 年 6 月 17 日 11：00 ～ 11：59	12 人	80.0%	3 人	1／2
		15 人	平成 27 年 7 月 10 日 15：01 ～ 16：03	13 人	86.7%	0 人	2／2
		15 人	平成 27 年 11 月 26 日 10：30 ～ 11：45 14：40 ～ 15：55	15 人	100.0%	0 人	2／2
		15 人	平成 28 年 1 月 20 日 13：30 ～ 14：28	14 人	93.3%	1 人	2／2
		16 人	平成 28 年 3 月 25 日 10：00 ～ 11：20 15：38 ～ 15：50	15 人 16 人	93.8% 100.0%	1 人 0 人	2／2
		16 人	平成 28 年 5 月 25 日 10：00 ～ 12：00 15：26 ～ 16：24	14 人	87.5%	2 人	2／2

		16 人	平成 28 年 6 月 17 日 15：00 ～ 16：00	14 人	87.5%	1 人	1／2
		16 人	平成 28 年 11 月 18 日 13：30 ～ 15：18	15 人	93.8%	1 人	2／2
		16 人	平成 29 年 1 月 11 日 13：00 ～ 13：57	16 人	100.0%	0 人	2／2
		16 人	平成 29 年 2 月 8 日 13：00 ～ 14：10	14 人	87.5%	2 人	2／2
		16 人	平成 29 年 3 月 24 日 10：00 ～ 11：26 15：35 ～ 16：00	13 人	81.3%	3 人	2／2
評議員会	四十四人～四十八人 但し、院長または学校長の職にある者が、各学校長を兼務の場合はその員数を減じる。	41 人	平成 26 年 5 月 27 日 13：00 ～ 14：35	30 人	73.2%	7 人	1／2
		42 人	平成 26 年 10 月 21 日 10：00 ～ 11：25	24 人	57.1%	13 人	2／2
		42 人	平成 27 年 3 月 25 日 13：00 ～ 15：45	31 人	73.8%	8 人	2／2
		43 人	平成 27 年 5 月 28 日 13：00 ～ 15：25	33 人	76.7%	6 人	2／2
		43 人	平成 27 年 6 月 25 日 (書面による会議＊)	33 人	76.7%	0 人	／
		43 人	平成 27 年 11 月 26 日 13：30 ～ 14：30 (＊6 月 25 日の評議員会経緯説明を含)	31 人	72.1%	7 人	2／2
		44 人	平成 28 年 3 月 25 日 13：30 ～ 15：27	34 人	77.3%	8 人	2／2
		44 人	平成 28 年 5 月 25 日 13：30 ～15：14	30 人	68.2%	12 人	2／2
		44 人	平成 29 年 3 月 24 日 13：30 ～15：21	24 人	54.5%	15 人	2／2

［注］

1. 平成26年度から平成28年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
2. 「定員」及び「現員（a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率（b/a)」欄には、百分率で小数点以下第１位まで記入する（小数点以下第２位を四捨五入)。
5. 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

（13）その他

該当なし

2. 自己点検・評価の組織と活動

■　自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

○福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD委員会

学長	高島一路　【委員長】
学部長	浅田雅明
学科長	垣原由利子
宗教部委員	大芝香織
図書館委員	宮内妃奈
教務部委員長	今村紅子
学生部委員長	Jack Brajcich
事務部長	碇利文

■　自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

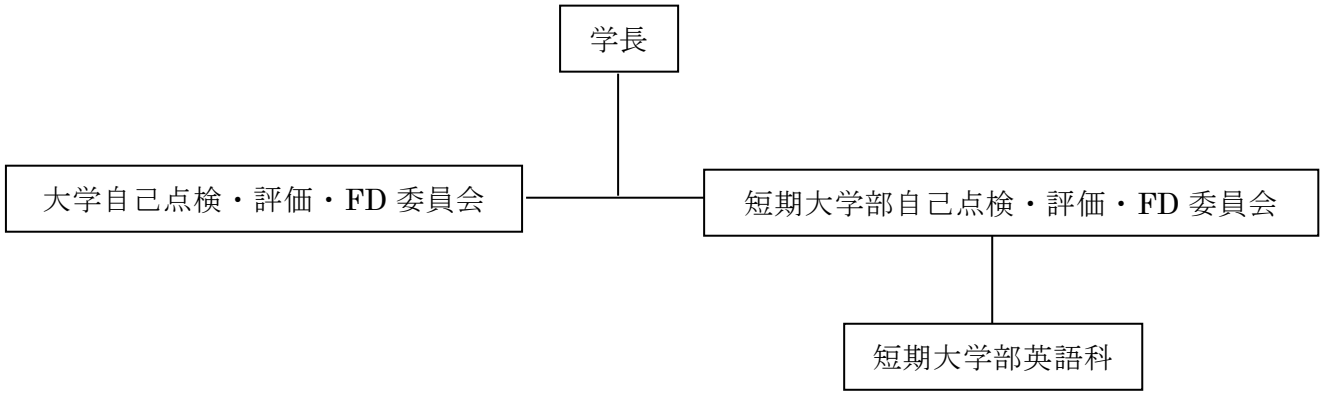

■　組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学則第47条に「本学は、第1条の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検および評価を行う」と定め、点検評価を行う組織として自己点検・評価・FD委員会を設置し福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD委員会規程を定めている。

本学の自己点検評価は自己点検・評価・FD委員会にて実施されているが、委員会の運営は併設大学と共同で行っている。これは会議時間・日程の効率化や短期大学部は英語科のみで教員が少なく、個別にメンバーを出して別途委員会を開催することが難しいためである。

しかし、短期大学部独自の自己点検評価報告書の作成にあたっては英語科会を中心として作業を進め、短期大学部専任教員全員が報告事項・問題点の確認作業に参加し、一部の教員が執筆を担当している。

■　自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成28年度を中心に）

平成 28 年 2 月 9 日	2015(平成 27)年度自己点検・評価報告書の作成に取り掛かることを決定
平成 28 年 3 月 1 日	2015(平成 27)年度自己点検・評価報告書の担当者を決定
平成 28 年 4 月 19 日	自己点検・評価・FD 委員会にて平成 29 年度に第三者評価を受けること、報告書を英語科中心に役割分担し作成することを報告

平成 28 年 5 月 10 日	カリキュラム・ポリシーについて学習会を実施
平成 28 年 6 月 7 日	カリキュラムについて学習会を実施
平成 28 年 7 月 5 日	自己点検・評価報告書の経過説明を行う
平成 28 年 8 月 5 日	2015(平成 27)年度自己点検・評価報告書の検討
平成 28 年 8 月 25 日	短期大学基準協会 ALO 対象説明会に参加
平成 28 年 10 月 4 日	シラバス作成について学習会を開催
平成 28 年 11 月 1 日	ディプロマ・ポリシーについて検討会を実施
平成 28 年 12 月 6 日	アドミッション・ポリシーについて検討会を実施
平成 29 年 1 月 10 日	2016(平成 28)年度自己点検・評価報告書の作成に取り掛かることを決定
平成 29 年 2 月 7 日	自己点検・評価報告書作成学習会の実施
平成 29 年 2 月 28 日	自己点検・評価報告書の読み合わせ
平成 29 年 3 月 7 日	自己点検・評価報告書の読み合わせ
平成 29 年 3 月 22 日	自己点検・評価報告書の読み合わせ
平成 29 年 5 月 2 日	自己点検・評価報告書の検討会を開催
平成 29 年 5 月 16 日	自己点検・評価報告書の検討会を開催
平成 29 年 5 月 23 日	自己点検・評価報告書の検討会を開催

3. 提出資料・備付資料一覧

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 大学・短期大学部案内(平成 28 年度)
	2. Campus Life(平成 28 年度)
	3. 履修ガイド(平成 28 年度)
	4. ウェブサイト(教育理念) https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/ideal.html
B 教育の効果	
学則	5. 福岡女学院大学短期大学部学則
教育目的・目標についての印刷物	1. 大学・短期大学部案内(平成 28 年度)
	6. ウェブサイト(教育研究上の目的) https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/policy.html
	7. ウェブサイト(ディプロマ・ポリシー) https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/diplomapolicy.html
	8. ウェブサイト(カリキュラム・ポリシー) https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/curriculumpolicy.html
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	9. シラバス(平成 28 年度)
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	10. 福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD 委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	7. ウェブサイト(ディプロマ・ポリシー) https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/diplomapolicy.html
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	8. ウェブサイト(カリキュラム・ポリシー) https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/curriculumpolicy.html
入学者受け入れの方針に関する印刷物	1. 大学・短期大学部案内(平成 28 年度)
	11. 入学試験要項(平成 28 年度)

	12.　ウェブサイト(アドミッション・ポリシー) https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/admissionpolicy.html
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	13.　授業科目担当者一覧表(平成 28 年度)
	14.　時間割(平成 28 年度)
シラバス	9.　シラバス(平成 28 年度)
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	2.　Campus Life(平成 28 年度)
	3.　履修ガイド(平成 28 年度)
短期大学案内・募集要項・入学願書	1.　大学・短期大学部案内(平成 28 年度)
	15.　大学・短期大学部案内(平成 29 年度)
	11.　入学試験要項(平成 28 年度)
	16.　入学試験要項(平成 29 年度)
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」［書式 1］	17.　活動区分資金収支計算書
「事業活動収支計算書の概要」［書式 2］、	18.　事業活動収支計算書の概要
「貸借対照表の概要（学校法人全体）」［書式 3］	19.　貸借対照表の概要(学校法人全体)
「財務状況調べ」［書式 4］	20.　財務状況調べ
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」［書式 5］	21.　資金収支計算書・消費収支計算書の概要
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表	22.　資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表	23.　活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
消費収支計算書・消費収支内訳表	24.　消費収支計算書・消費収支内訳表
中・長期の財務計画	該当なし
事業報告書	25.　平成 28 年度　事業報告書
事業計画書／予算書	26.　平成 29 年度　事業計画書
	27.　平成 29 年度　予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	28.　学校法人福岡女学院寄附行為

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等 ［報告書作成マニュアル指定以外の備付資料］	1. 福岡女学院 125 年史
	2. 全学修養会プログラム(平成 28 年度)
	3. 学院キリスト教教育フォーラムプログラム(平成 28 年度)
	4. チャペル週報(平成 28 年度)
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	5. 卒業生アンケート集計結果(平成 27 年度実施)
	6. 新入生アンケート集計結果(平成 28 年度実施)
	7. 学院ウェブサイト(情報公開) http://www.fukujo.ac.jp/disclosure.html
	8. 公開授業の実施状況、授業評価結果(平成 26 年度～平成 28 年度)
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	9. 単位認定状況一覧表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	10. 資格取得関連資料(旅程管理主任、花英伝、秘書検定の取得者数)
	11. TOEIC®スコア一覧表
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	5. 卒業生アンケート集計結果(平成 27 年度実施)
就職先からの卒業生に対する評価結果	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	5. 卒業生アンケート集計結果(平成 27 年度実施)
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	12. 入学試験問題集
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	13. 入学者案内 (プレイスメントテスト・合格者勉強会)
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	14. 教務・履修オリエンテーション資料(平成 28 年度)
	15. コンピュータ基本スキルチェックシート
	16. コンピュータリテラシーハンドブック
	17. 文献検索ガイダンス(大学図書館)
	18. 学生カード

学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	19.　進路登録カード
	20.　学習カルテ
進路一覧表等の実績についての印刷物等	21.　進路一覧(平成 26 年度～平成 28 年度)
GPA 等の成績分布	22.　成績一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	23.　授業評価票および評価結果(平成 28 年度)
社会人受け入れについての印刷物等	24.　ウェブサイト　(リカレント教育) http://www.fukujo.ac.jp/university/shougai/recurrent.html
海外留学希望者に向けた印刷物等	25.　留学説明会資料
FD 活動の記録	26.　FD 活動の記録
SD 活動の記録	27.　SD 活動の記録
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	28.　教員個人調書
	29.　教育研究業績書
非常勤教員一覧表［書式 3］	30.　非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	31.　ウェブサイト(教員紹介) https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/tandai_eigo_faculty.html
専任教員の年齢構成表	32.　専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	33.　外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集	34.　福岡女学院大学短期大学部紀要　第 51 号
	35.　福岡女学院大学短期大学部紀要　第 52 号
	36.　福岡女学院大学短期大学部紀要　第 53 号
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）	37.　専任職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	38.　校地・校舎図面
図書館、学習資源センターの概要	39.　図書館利用案内
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	40.　情報リテラシーハンドブック
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	40.　情報リテラシーハンドブック
	41.　マルチメディア教室一覧
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	42.　ぶどうの木募金案内
財産目録及び計算書類	43.　平成 26 年度計算書類
	44.　平成 27 年度計算書類
	45.　平成 28 年度計算書類
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	

A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	46. 理事長履歴書
学校法人実態調査表（写し）	47. 学校法人実態調査表(平成 26 年度～平成 28 年度)
理事会議事録	48. 理事会議事録(平成 26 年度～平成 28 年度)
諸規程集	49. 規程集
組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程	(1) 学校法人福岡女学院事務分掌規程
	(2) 福岡女学院稟議規程
	(3) 福岡女学院文書取扱規程
	(4) 福岡女学院公印取扱規程
	(5) 福岡女学院個人情報保護規程
	(6) 福岡女学院情報開示規程
	(7) 福岡女学院公益通報規程
	(8) 福岡女学院情報セキュリティ規程
	(9) 福岡女学院危機管理規程
	(10) 福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD 委員会規程
	(11) 福岡女学院大学図書館規程
	(12) 福岡女学院大学情報教育センター規程
	(13) 福岡女学院大学教務部委員会規程
	(14) 福岡女学院大学 学部教務部委員会規程
	(15) 福岡女学院大学学生部委員会規程
	(16) 福岡女学院大学就職委員会規程
	(17) 福岡女学院大学宗教部委員会規程
	(18) 福岡女学院大学入試広報委員会規程
	(19) 福岡女学院大学・短期大学部入試広報戦略会議規程
	(20) 福岡女学院大学大学院将来計画委員会規程
	(21) 大学国際交流委員会内規
人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準	(22) 就業規則
	(23) 定年規則
	(24) 役員報酬規程
	(25) 給与規則
	(26) 院長、学校長退職手当支給内規
	(27) 退職手当支給規則
	(28) 旅費規程
	(29) 育児休業に関する規程
	(30) 教職員採用に関する内規
	(31) 経理規程

財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程	(32) 固定資産及び物品管理規程
	(33) 学校法人福岡女学院資金運用規程
	(34) 大学・短期大学部研究費使用内規
教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FD に関する規程	(35) 大学学長選任規程
	(36) 大学学部長及び短期大学部長選任に関する規程
	(37) 大学・短期大学部教員採用に関する内規
	(38) 福岡女学院大学教授会規程
	(39) 大学・短期大学部入学試験に関わる委員会規程
	(40) 福岡女学院大学・短期大学部修学支援奨学金規程
	(41) 福岡女学院大学・短期大学部家計急変支援奨学金規程
	(42) 福岡女学院ファミリー奨学金規程
	(43) 福岡女学院大学・短期大学部入学前予約型修学支援奨学金規程
	(44) 福岡女学院大学・短期大学部研究倫理規準
	(45) 福岡女学院大学・短期大学部「人を対象とする研究」倫理規準
	(46) 福岡女学院大学・短期大学部研究倫理委員会規程
	(47) セクシュアルハラスメント防止等に関する規程
	(48) 福岡女学院大学短期大学部紀要内規
	(49) 福岡女学院大学・短期大学部における研究活動の不正行為への対応に関する規程
	(50) 福岡女学院大学・短期大学部における公的研究費の執行に関する内規
	(51) 公的研究費の間接経費の取扱いに関する規程
	(52) 福岡女学院大学・短期大学部公的研究費の取扱い及び不正使用等への対応に関する規程
	(53) 福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD 委員会規程
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	50. 学長個人調書
教授会議事録	51. 短期大学部教授会議事録　（平成 26 年度～平成 28 年度）
委員会等の議事録	52. 各種委員会記録（平成 26 年度）

	53.　各種委員会記録(平成 27 年度)
	54.　各種委員会記録(平成 28 年度)
C ガバナンス	
監事の監査状況	55.　監事の監査状況(平成 26 年度～平成 28 年度)
評議員会議事録	56.　評議員会議事録(平成 26 年度)
	57.　評議員会議事録(平成 27 年度)
	58.　評議員会議事録(平成 28 年度)
選択的評価基準	
地域貢献の取り組みについて	59.　第 14 回発音ワークショップ案内

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

■　基準Ⅰの自己点検・評価の概要

福岡女学院大学短期大学部（以下本学と呼ぶ）の建学の精神は学則第 1 章第 1 条前段に「本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成する」と明記されており、学院聖句である、以下の、

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。
人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、
その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは
何もできないからである。　（ヨハネによる福音書　第 15 章 5 節）

と、2010(平成 22)年に決定された大学のヴィジョンである、以下の、

福岡女学院大学は「つながり」を大切にします。
信仰によって、イエス・キリストとつながり、愛によって、ともにつながり、
希望をもって、社会へ、未来へと、つながっていきます。

とともに、大学のウェブサイト、大学案内をはじめとして印刷物、オープンキャンパスなどで学内外に明確に示されている。建学の精神の学びについては、毎日行われる礼拝やクラスアドバイザーが担当する必修科目である基礎演習のクラスにおいて学生に伝えられているが、礼拝への学生の参加は積極的なものであると言えない状況にある。より多くの学生、教職員の自発的な参加が望まれる。またアドバイザークラスでの建学の精神の学習も教員間で共通認識を持ち、より効果的な方策を練る必要がある。

教育の効果については、建学の精神を反映する学則第一条に基づき制定されたディプロマ・ポリシー、それを具現化するカリキュラム・ポリシーから、学生の学業成績、資格取得者数、TOEIC®の成績などによって、点検される。教育の効果についての課題は、学習データのとりわけ、効果測定の仕方、情報共有のあり方に課題が残る。様々な資格の取得者数や学業成績以外の TOIEC®IP などによる教育効果の定期的点検など、より有効な測定がなされなければならない。教育の質的保障のための PDCA サイクルであるが、課題は、やはり check したものを分析し、反映する仕組みが脆弱である。関係部署との連携、非常勤の先生との連携の在り方が問われている。

自己点検・評価については、福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD 委員会規程に則り、定期的に自己点検・評価活動が行なわれている。また併設大学にも自己点検・評価・FD 委員会があり、学長が議長となり、大学、短期大学部から選出された委員から構成されており、定期的に委員会が開催され、学生による授業評価や教職員による公開授業の開催などを行っている。評価に対して学生へのフィードバックの文章を公開したり、公開授業者へのコメントをとおして授業改善に役立てたりしており、自己点検・評価により一定の成果を上げていると思われる。ただ、授業評価では併設大学と本学が同じ形式で行っているのだが、四年制である併設大学と本学とでは就学年数が異なるので、本学の授業改善により役立つよう、実施内容の一部をより適切な評価が可能になるよう改善の工夫

が必要である。

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］

［区分　基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。］

■　基準Ⅰ-A-1 の自己点検・評価

(a)　現状

1885(明治 18)年の創立以来 130 年を超える福岡女学院の歴史のなかで、1964(昭和 39)年に開設した本学は 2016(平成 28)年には創立 52 周年を迎えた。本学の建学の精神は福岡女学院大学短期大学部学則第 1 章第 1 条で、「本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行い、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。」と明確に述べられており、その建学の精神は福岡女学院の学院聖句である、「わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。(ヨハネによる福音書第 15 章 5 節)」にも支えられている。本学の教育理念・理想はこうした建学の精神によって構築されており、本学ウェブサイトや大学案内などに記載され本学の内外に示されているが、更に学院聖句は新年度開始前に学生に配布される Campus Life・履修ガイドにも記載されている。また、毎年実施されるオープンキャンパスでは宗教主事による説教の時間が設けられており、建学の精神や教育理念について来場者に伝えている。

1 年生の建学の精神の学びに関しては、まずは入学式の時、司式を行う宗教主事から聖書のメッセージが届けられ、パイプオルガンの音楽に耳を傾け、パイプオルガンの伴奏で讃美歌を共に歌う。授業が開始されると、毎日礼拝があり、パイプオルガンの前奏、後奏、伴奏を聞きながら讃美歌を歌い、説教を聞く。この毎日の礼拝こそが、キリスト教教育の根幹であるという認識は本学の教職員に共有されている。礼拝の行われる時間は 10 時 55 分から 11 時 15 分までの 20 分間であり、この時間は授業を置いていない。礼拝は必修科目の「聖書概説」と連動しており、出席が点数化されている。礼拝には週報が配布され、毎回の説教者とテーマが記されて、讃美歌の歌詞と 2010(平成 22)年度に決定された大学のヴィジョン、「福岡女学院大学は『つながり』を大切にします。信仰によって、イエス・キリストとつながり、愛によって、ともにつながり、希望をもって、社会へ、未来へと、つながっていきます。」が常に載せられている。卒業式の前日に卒業礼拝があり、キリスト教教育の締めくくりとなっている。このように日常的な必修の聖書やキリスト教関係の授業や「平和学」の授業、毎日のチャペルでの讃美歌や説教、入学式、卒業式、クリスマス礼拝、ボランテイア活動等々の機会で建学の精神を学生に伝えているが、クラスアドバイザーが担当する 1 年生前期の必修科目である基礎演習クラスにおいても建学の精神を学生に伝える機会を設けている。また学生はチャペル等で年間聖句（2016(平成 28)年度は「わたしの目にあなたは値高く貴い」であった）を伝えられ、建学の精神に触れる機会を与えられている。さらに 4 月と 10 月にはそれぞれ「春のキリスト教特別週間」「秋のキリスト教特別週間」が設定されており、ここではチャペルの時間を通常の 20 分間から 40 分間に延長し、理事長、学院長、学長、牧師らにより、福岡女学院の歴史、学問と信仰に関わる講話、学則、教会への招き等について語られている。「秋のキリスト教特別週

間」では全学修養会を設定し、2 時間目の授業時間帯をこれに充て、講師の講話を聴き、学院の精神に触れる機会を設けている。そのほか障がい者施設や老人ホームなどの社会事業施設を訪問する「施設訪問」やクリスマス礼拝などの特別行事に参加することにより、学生は建学の精神、キリスト教精神を理解する機会を得ている。

全教職員のキリスト教教育の意識向上と建学の精神の共有を目的として、「夏期教員修養会」と「キリスト教教育フォーラム」のふたつのイベントが大学・短期大学部会として毎年開催されている。毎年テーマが決定され、それに沿った講師の講演を聞き、そのあと分団に分かれて討議を行い、全体集会でまとめをしている。2016(平成 28)年度の修養会のテーマは「今日の危機」、教育フォーラムのテーマは「チャペル礼拝を盛り上げる」であった。夏期修養会と教育フォーラムは全教員の出席が義務づけられており、教職員は建学の精神を確認している。

(b)　課題

本学の建学の精神を伝えること、学ぶことを、礼拝、授業など様々な行事において実践しようと試みているが、学生の生き方に何かしらの良い影響があるのかについては、内面的なものであるから、その効果をはかることは困難である。しかしキリスト教系大学・短期大学として、この困難な時代にこそイエス・キリストの愛や赦しの思想は、伝え、学ぶ価値のあることであるということを再認識し、それに基づき、社会に奉仕できる学生を育てていかなくてはならない。

熱心にチャペルに参加する学生もいるが、聖書概説の授業の評価のひとつであるということが学生をチャペルに向かわせているという状況は否定できない。キリスト教系大学・短期大学の根幹であるチャペルに自発的な参加が増えるよう、大学・短期大学全体として方策を考え実行していかなくてはならない。

学科内では、前期の基礎演習で建学の精神について理解を深めるよう申し合わせているが、教員間で具体的にどのような内容でどこまで学生に伝えるかについては決定されておらず、現状では個々のアドバイザーの判断に委ねられている。伝えるべき内容等を統一して教員間で再確認する必要がある。

キリスト教系大学・短期大学で教え、学ぶのであるから、教職員、学生はイエス・キリストの言葉を学びながら、常に「いかに生きるべきか」を問い続けなければならない。学生に伝える前に教職員が自ら「いかに生きるか」を問い続けなくてはならないのである。「小さき者に仕える」「人を徹底的に赦す」「敵を愛す」、これらの難問の前にたじろぎ、葛藤し、しかし生きなければならないのが、キリスト教系大学・短期大学の最も基本的で難しい課題である。

■　テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画

建学の精神をいかに個々人が内面で捉え、日々の生き方に反映していくかという課題があることを本学の構成員すべてが理解し、その課題に真摯に取り組むことを個々人が決意しない限り、真の意味での建学の精神を確立することは困難である。礼拝時の学生の態度は私語問題に関しては改善されているが、パイプオルガンの音楽を楽しむとか、歌詞があるにもかかわらず讃美歌を歌わないなどに関しては大いなる改善が必要である。ひとり

で行動することの大切さに気付いていないことが、改善されない大きな原因かもしれない。これはいかに生きるかという根本的な問題と関わっている可能性がある。学生の多くはいつも友達と一緒に行動する高校生の時の習性が続いているが、短期大学では基本的にまずはひとりで「考える」場所でもあるので、孤独の積極的な、肯定的な意味を考えさせる必要がある。そのために教員はアクティブラーニングなどの考え方をそれぞれの授業のなかで学生に紹介し、自律的な考え方を身につけるよう指導していく。

教職員の礼拝への参加がもっと活発にならなければならない。科目を担当する教員が一緒に礼拝に出席していると学生の意識も高められるであろう。キリスト教教育は学生だけでなく教職員も対象であるということを再確認していく。

基礎演習の授業内で伝えている建学の精神であるが、すべての新入学生が同等の内容を伝えられ、理解できるよう、科目担当教員（クラスアドバイザー）で再度確認し、共通認識を持つ。

■　提出資料

1. 大学・短期大学部案内(平成 28 年度)
2. Campus Life(平成 28 年度)
3. 履修ガイド(平成 28 年度)
4. ウェブサイト(教育理念)
   https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/ideal.html

■　備付資料

1. 福岡女学院 125 年史
2. 全学修養会プログラム(平成 28 年度)
3. 学院キリスト教教育フォーラムプログラム(平成 28 年度)
4. チャペル週報(平成 28 年度)

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］

［区分　基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。］

■　基準Ⅰ-B-1 の自己点検・評価

(a)　現状

本学の教育目的・目標は建学の精神に則り、福岡女学院大学短期大学部学則第 1 章第 1 条において短期大学としての教育目的が示され、第 2 章第 2 条において学科の教育目的が宣言されている。

福岡女学院大学短期大学部学則　第 1 章　「目的および使命」第 1 条（目的）

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って女子の専門教育を行い、高い教養と実際的な専門知識を授けることを目的とする。

福岡女学院大学短期大学部学則　第 2 章　「学科および教育課程」第 2 条（科）

本学部（以下本学という）に英語科をおく。英語科は、英語運用能力を伸ばし、コミュニケーションの手段としての英語を習得させるとともに、その言語を通して自己と自己を取り巻く世界を探究させる。スキル修得と教養教育の融合によって、世界に貢献できる国際人の養成を目的とする。

このように学則によって規定された教育目標・目的は、学内外に表明されているが、まず、学生、教員向けには、毎年年度初めに配布される履修ガイドで周知される。2016(平成 28)年度は p39 において確認することができる。学外に対しては本学ウェブサイトの「教育理念」の中で掲載されている。

教育目標・目的についての自己点検は、毎年、年度始めの学科会議で行われている。

(b)　課題

本学英語科の英語教育に対する理念・教育目標は、50 年を超える歴史の中で、建学の精神とともに社会に周知され確立されるところとなっている。しかしながら、本学は、英語を通して異なる文化を尊重し、「世界に貢献できる国際人」の養成を目的としてきたが、時代の推移とともに求められる変化について確認し議論してきたとは言い難い。昨今の世界情勢の変化を踏まえ、再度、語学教育とキリスト教教育の融合をどのように推進すべきかについて考える時期に来ている。本学の点検機関は主に、学科会議（学部会議）であるが、その中で真の国際人とはどのような存在なのか、そのために必要なキリスト教教育、教養教育、英語教育がどのようになされなければならないのか、議論を深める必要がある。

［区分　基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている。］

■　基準Ⅰ-B-2 の自己点検・評価

(a)　現状

本学の学習成果は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）にある 6 つの項目の習得によって計られる。それを具現化するためにカリキュラム・ポリシーが制定されている。下記の通りである。

〇ディプロマ・ポリシー

福岡女学院大学短期大学部では、教育の使命ならびに目的を達するために、本学の教育課程を通して以下に挙げるものを身につけ、所定の単位（64 単位以上）を収めた学生に短期大学士の学位を授与する。 1. イエス・キリストを通して、神を畏れ、すべての人を愛し、奉仕する態度 2. 異なる文化を理解し、尊重する態度 3. 自分の将来の姿を描き、それを実現し続けようとする意志 4. 論理的に考え、明瞭に表現する能力

5.自分の将来を支えるのに必要となる技術と知識
6.英語を適切に用いて、コミュニケーションをとることができる能力

○カリキュラム・ポリシー

福岡女学院大学短期大学部ディプロマ・ポリシーを実現するために、次のカリキュラム策定の方針を定める。

1. 福岡女学院の根幹を支えるキリスト教の価値観や考え方を学び、イエス・キリストを通して神を畏れ、すべての人を愛し、奉仕する精神を身につけられるようにするためにキリスト教科目群を設置する。
2. 将来の自己を実現するために必要な専門的な知識と技能を体系的に学ぶことができるように、イングリッシュイマージョンコース、アカデミックインテンシブコース、メディアイングリッシュコース、エアライン・ツーリズムコースを設置する。また、幅広い知識、技能、考え方を身につけられるように選択科目を設置する。
   2.1 イングリッシュイマージョンコースでは、ネイティブの教員と専任教員が担当する必修・選択クラスを受講し、海外の大学でも通用する英語力を身につける。
   2.2 アカデミックインテンシブコースでは、英語を通して、ことばや文化、文学に関する知識を身につけるとともに、アカデミックな内容について理解し表現できる力を獲得する。
   2.3 メディアイングリッシュコースでは、さまざまなメディアを通して社会を見るとともに、メディアを利用して英語で自己発信できる力を獲得する。
   2.4 エアライン・ツーリズムコースでは、将来、観光産業で働くための基礎力を身につける。また、業界で求められる専門的な知識や技能を習得し、英語でコミュニケーションをとることができるようにする。
3. 自己と自分の将来を見つめ、大学生活や将来の進路で必要となる基礎的な知識や技能を身につけるために基礎科目群を設置する。
4. 社会人に求められる実務的な技能や知識を会得できるようにするためにキャリア教育科目群を設置する。
5. 異文化理解をより深められるようにするために第二外国語科目群を設置する。
6. コミュニケーション手段としての英語を学び、適切に言葉を使用できるように英語科目群を設置する。
7. 1 年次に学んだ知識や技能を基礎として自分の専門分野における学びを深め、その集大成として自ら探求した課題をまとめ、発表できるように Seminar I ならびに Seminar II を設置する。

本学の建学の精神は、とりわけ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの項目 1 において明示され、学習成果として反映されている。

本学の教育目標と学習成果の相関関係は、教育目標のキーワードを次の三点（①英語の運用能力を伸ばすこと、②英語を通して自己と自己を取り巻く世界を探究する力の育成、③スキル習得と教養教育の融合）に絞ることによって、以下の表のように関連付けることができる。

教育目標のキーワード	ディプロマ・ポリシーの項目	カリキュラム・ポリシーの項目
・神を畏れ奉仕に生きる	1	1
・英語の運用能力を伸ばす	6	2・6・7
・英語を通して自己と自己を取り巻く世界を探究する	2	2・7
・スキル習得と教養教育の融合	3・4・5	2・3・4・5・7

さらに、詳細な学習成果はカリキュラム・ポリシーのもとに作成されている科目群の、それぞれの科目の到達度として計られている。その個別の到達度とディプロマ・ポリシーとの関係を表で示すことによって、教育目標や建学の精神と、それぞれの科目における学習成果との関連がより明確になる。

科目名	到達目標	ディプロマ・ポリシー					
		神を畏れ奉仕する態度	異なる文化を理解し尊重する態度	将来の姿を描き実現しようとする意志	論理的に考え、明瞭に表現する能力	自分の将来を支えるのに必要な技術と知識	英語でコミュニケーションを取れる能力
聖書概説A・B	① 新約聖書の基本的な概念及び知識を得る。 ② 聖書の人間理解についての知識がある。 ③ 旧約聖書の基本的な概念及び知識を得る。 ④ キリスト教文化における基礎教養としての聖書についての知識を身につける。	○	△				
平和学	① 貧困、紛争、環境問題の関係性について説明できるようになる。 ② 地球社会の問題解決のために必要な具体案（具体的な取り組み）について説明できるようになる。	○	△		△		
キリスト教の歴史と文化	① キリスト教の歴史と文化が、現代の世界と如何に深くつながっているかを理解する力を養う。 ② 具体的な事柄を通し、主体的に知識と洞察を深めていく姿勢を獲得する。	○	△				

身体美学実技	① 自分の身体の各部位を認識できる ② 内部の筋肉と神経を連結させながら、よりよい姿勢をつくるために自分の姿勢に終始注意してみることが習慣化できる ③ よい姿勢を美しいと感じ「美しい姿勢」に興味を抱き、自分の身体を通してそれらを実現させることができる				△	○	
身体美学	① 骨格や筋肉を意識するコツを掴むことができる ② 移動してもぶれない身体感覚を身に付けコントロールできる ③ よりよい姿勢をつくるために自分の姿勢に終始注意してみることが習慣化できる ④ よい姿勢を美しいと感じ「美しい姿勢」に興味を抱き、自分の身体を通してそれらを実現させることができる				△	○	
小笠原流礼法	① 相手を思いやる「こころ」を「かたち」として表現できる ② 公共でのマナーを理解し、周囲への配慮ができる ③ いかなる場面においても的確な判断からなる自然なふるまいができる ④ 和室での美しい動作を身につける ⑤ 日本の伝統文化、しきたりが認識できる		△		△	○	
基礎演習AB	① 建学の精神を理解している ② 学内イントラネット上のサービスを理解し、利用することができる ③ 電子メールの使い方や使用のルールを理解し、使用することができる ④ 図書館でのルール、利用の仕方を理解し、利用することができる ⑤ ノートを取る意義を理解し、実践することができる ⑥ 文章を読み、内容を正しく読み取ることができる ⑦ 自分の伝えたいことを相手に正しく理解してもらえるように日本語を使うことができる ⑧ 証拠や論拠を示しながら自分の意見を伝えることができる ⑨ 英語の学習の仕方を身につけている ⑩ 辞書の使い方を知っている ⑪ 多読によって英語の本に慣れる ⑫ 基本的なパラグラフの構造について理解できる ⑬ 基本的な文法事項・語彙力を身につける ⑭ 考えを文章で表すことができる	△		○	△	△	△
エアライン講座Ⅰ	① 航空業界についての知識がある ② メイク・ヘア・スーツの着こなしなど身だしなみの基本を身につける ③ 面接マナーについて知識がある ④ 自己 PR の仕方、企業研究の仕方を身につける ⑤ 一般企業とは異なる航空業界ならではの受験内容を理解する			△		○	

旅程管理Ⅰ	① 旅行業の基本的な知識を学習する ② 地図や時刻表を読み、日程表を作成する ③ 日本観光地理を習得する ④ 国内旅程管理業務の内容を知る			△	△	○	
プレゼンテーション	① プレゼンテーションとは何かを理解している ② 自分の伝えたい事を相手に正しく理解してもらえるように、効果的な話し方ができる ③ データの収集から資料の作成に至るプレゼンテーションのための準備をする事ができる ④ 質疑応答ができる ⑤ 情報機器を含めたプレゼンテーションで利用する一般的な機器を操作できる				△	○	
社会学	① 自己と他者の置かれた状況やさまざまな社会問題について知ることで、視野を広げる。 ② よりよい社会を築くために、いかに行動すべきか考えられるようになる。 ③ マジョリティ中心の価値観を問い直し、他者の痛みを理解し、多様性を尊重する人権感覚を身につける。		△		○		
比較文化	① さまざまな事象を「比較」という視点で見、自己と他者の相異について理解する。 ② 「文化」とは作り事であり、約束事であることを理解する。 ③ 言語をまなぶ上で、必要な文化知識を養う。 ④ 英語以外の言語（中国語）の知識を習得する。		○		△		
ホスピタリティ	① ホスピタリティマインド（人へ思い遣りと尊重の気持ち）を持ち、社会の一員としての自覚ができる。 ② 自己肯定と他者肯定のバランス感覚を行動に結びつけることができる。				△	○	
Speaking & Listening Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ	Students will be able to: ① effectively use conversational speech acts from greetings to expressing their opinions ② effectively use conversational strategies to develop their communication skills with others ③ effectively use listening skills to improve their ability to comprehend conversations in English ④ develop improved pronunciation. ⑤ effectively speak about conversational topics based on their course choice ⑥ effectively use additional speech acts ⑦ effectively speak about conversational advanced topics ⑧ effectively use conversational strategies ⑨ develop improved and advanced pronunciation					△	○

Reading Ⅰ Ⅱ ⅢⅣ	① 基本的なリーディングスキルを身につける ② 基本的な文法事項・語彙力を身につける ③ 書かれている内容が理解できる ④ 精読する力を身につける ⑤ 文法事項を理解できる ⑥ 専門分野の読解に必要な語彙力を身につける ⑦ アカデミックな分野の平易なエッセイや英字新聞のやさしい記事を読み、その内容を理解することができる ⑧ 語彙の面では、日常生活で用いられる語彙だけでなく、教養的な語彙や各学問分野の基本的語彙についての知識を得る ⑨ アカデミックな分野のエッセイや英字新聞の記事を読み、その内容を理解することができる		△			△	○
TOEIC Ⅰ Ⅱ	① 各パートの問題形式を把握している ② 各パートの解答方策を理解している ③ 効率的な時間配分に慣れる ④ 目標とするスコアを獲得する ⑤ リスニング力を身につける ⑥ 必要な語彙・文法力を身につける ⑦ 速読力を身につける					△	○
Seminar Ⅰ Ⅱ	① 専攻する研究テーマについて、基本的な知識がある ② 専攻する研究テーマについて、簡単に説明することができる ③ 専攻するテーマについて、参考資料・文献等を探すことができる ④ 専攻する研究テーマについて、発表・レポートなどの形式にまとめることができる。		△	○	△	△	△
発音クリニックAB	① 英語の音韻的な特徴を理解し、標準的な英語の発音を身につける。 ② 発音記号が示す母音と子音、音連続に伴う現象、強形・弱形、強勢、音韻などについて理解する。 ③ まとまった文章が朗読できる。					△	○
Advanced Speaking BC	Students will be able to: ① effectively use conversational speech acts and conversational and discussion strategies ② give their opinions, and express their ideas on various social issues ③ effectively use listening skills of various media concerning social issues ④ effectively use conversational speech acts and conversational and discussion strategies ⑤ give their opinions, and express their ideas on various global issues ⑥ effectively use listening skills of various media and technology concerning global issues		△		△	△	○

Theme Writing B	At the completion of the course, students will ① know the main forms and genres of written English ② be able to organize information and ideas for a writing task and carry out the task according to the principles of process writing ③ be able to write in several genres using the appropriate forms and modes of expression.				△		○
英語の世界	① 現在、英語が話されている地域や英語を話す人口について知識がある ② 古英語、中英語、近代英語の時代区分を理解できる ③ 古英語期に起こった出来事とそれが英語に与えた影響を理解できる ④ 中英語期に起こった出来事とそれが英語に与えた影響を理解できる ⑤ 近代英語に起こった出来事とそれが英語に与えた影響を理解できる ⑥ 各時代の代表的な文献に関する知識がある		△				○
TOEIC 応用AB	① 目標とするスコア(550 点以上)を獲得する ② 日常生活で困らない程度のリスニング力を身につける ③ 基本的な文法・構文を強化し、自己の意思を伝えるための語彙力を身につける ④ 目標とするスコア(600 点以上)を獲得する			△		△	○
英検2級対策	① 英検 2 級合格に必要な語彙力を身につける ② 英検 2 級合格に必要な読解力を身につける ③ 英検 2 級合格に必要な文法力を身につける ④ 英検 2 級合格に必要なリスニング力を身につける			△		△	○
海外語学研修	① 英語の運用能力を高めるとともに異文化に対する理解を深め、国際感覚を養成する。		○			△	△
Advanced Speaking A	Students will be able to: ① effectively use conversational speech acts and strategies ② give their opinions, and express their ideas on everyday topics ③ effectively use listening skills of everyday topics				△	△	○
英文学史	① 古英語の時代から現代に至るまでのイギリスの代表的な作家と作品、その背景の文化についての基本的な知識を有する。		○				

英米文学講読A	① 比較的容易な英文で書かれた英米の作品を読んで、その内容が理解できる。		○				△
English with Mobile Devices	Students will be able to: ① effectively use different forms of media ② express their ideas in English using various mobile devices ③ use their own mobile devices off campus to express their ideas and experiences				○		△
映画の英語	① 音声を聞いて、英語の特定の言い回しと使い方が理解できる ② 場面ごとに登場人物の気持ちを理解し、それを自分の言葉で表現できる ③ 映画の背景となる社会・文化について理解できる		△				○
情報の考え方	① 情報リテラシーとは何かを理解できる ② 情報を収集し、必要な情報を選び出すことができる ③ 情報の内容を批判的に検討し、評価することができる ④ 収集した情報を利用することができる				○	△	
English for Tourism A	Students will ① discuss themes related to tourism, foreign societies and their cultures as well as the politics, economics, and current affairs of the different regions ② do research on countries of their own choosing and make presentations thereof		△				○
旅程管理Ⅱ	① 海外パンフレットなどの資料が読める ② 海外旅行商品を学習することで海外観光地理ついての知識を深める ③ 海外旅程管理業務を学習する		○	△		△	△
エアライン講座Ⅱ	① 航空業界の就職活動の計画を立てることができる ② ヘア・メイク・スーツの着こなしなど、魅力学について理解できる ③ 面接(グループ・ディスカッション、個人)の仕方を身につける ④ 接遇サービスの実践を通して、サービスの仕方を身につける			△		○	

Academic Reading	① 英文を読んで論理的思考ができるようになる。		△		△		○
Theme Writing A	Students will be able to: ① organize their writing ② write a paragraph ③ know how to write the different parts of an essay ④ write different forms of essays				△		○
米文学史	① 建国の時代から現代にいたるまでのアメリカの代表的な作家と作品、その背景の文化についての基本的な知識を有する		○				
英米文学講読B	① 英文で書かれた英米の作品を読んで、その内容が理解できる		○				△
英語のしくみ	① 主要な文法論の概要を把握している ② 構造文法と語彙文法の融合に基づいた「文法感」を有し、適切な英語表現を見極められる ③ 自分の英語が基本的に正しいかどうかをセルフチェックできる		○				△
Oral Presentation	Students will be able to: ① organize their ideas, write and deliver a variety of well-structured presentations; opening and greetings, main ideas and support of those ideas, and presentation closing		○		△		○
ニュースの英語	① 国内外の新聞記事から世界の動向を英語で学び、読解力を身につける ② 国内外のニュース(映像)を用いて、英語の聴く力を身につける ③ 時事英語に用いられる基本的な語彙力を身につける		○			△	○

ウェブコミュニケーション	① ウェブでの各種コミュニケーションについての知識がある ② ウェブでのコミュニケーションにおける長所・短所についての知識がある ③ PC を使ったウェブでの各種コミュニケーションツールの基本操作ができる ④ 携帯端末を使ったウェブでの各種コミュニケーションツールの基本操作ができる		○			△	
マスコミュニケーション論	① 放送、新聞、出版、インターネットなどマスコミの歴史と現在、各メディアが抱える課題を理解する ② 社会の鏡として日々、機能しているか考える能力も養う ③ こうした理解力、能力を通じて広く社会適応力を向上させる		○		△	△	
English for Tourism B	① Students will discuss themes read topics related to tourism, foreign societies and their cultures, as well as the politics, economics, and current affairs of the different regions. ② Students will also do research on countries of their own choosing and write reports thereof		△		△		○
観光英語	① 観光で必要となる、切符の購入やホテルの予約、買い物などの英語表現ができる。 ② 空港、ホテルなどで想定される様々な観光の場面で英語でコミュニケーションが取れる。		○				△
エリア・スタディ	① 学んだ国や地域の文学や文化について基本的な知識がある。 ② 学んだ国や地域の宗教や歴史について基本的な知識がある。 ③ 学んだ国や地域の地理的な特色について基本的な知識がある。		○				
西洋史	① 歴史や文化の幅広い知識・教養を得る。 ② 歴史や文化に興味を持つ上での「耳学問」の重要性を認識する。 ③ 歴史や文化についての知識・教養を獲得したうえで、自分なりの感想・見解を持つことができる。 ④ 自分の感想・見解を整理し、他者にわかりやすく説明することができる。		○		△		

TOEFL 対策	① 目標とするスコアを獲得する ② リスニング力を身につける ③ 必要な語彙・文法力を身につける ④ 読解力を身につける ⑤ ライティング力を身につける						○
コンピュータ基礎技能	① PC の基礎(電源操作等)の知識がある ② フォルダ・ファイル操作についての知識がある ③ 文書作成(Word)の知識がある ④ ビジネス文書作成ができる ⑤ 図表の利用、作表などができる					○	
コンピュータ技能(文書作成)	① ビジネス文書とは何かを理解できる ② 文書作成の基礎知識を身につける ③ ビジュアル表現の基礎知識を身につける ④ ネットワークに関連する実技・知識を身につける ⑤ ファイル管理に関連する実技・知識を身につける					○	
コンピュータ技能(データ活用)	① Excel の基本操作を理解している ② 計算式・関数の知識がある ③ グラフの作成ができる ④ データを管理することができる ⑤ ネットワークに関する知識、ファイル管理に関する知識がある					○	
インターンシップ	① 研修を通して、職業についての知識を身につける。 ② 社会人としての基本的心得・身だしなみ・マナーを身につける。			△		○	
SPI 対策講座	① SPI3 の非言語分野の解法の知識がある			△		○	

秘書検定講座	① 社会人として必要な、あいさつ・接遇のマナーについての知識がある ② 文書の作成や管理についての知識がある ③ 秘書検定２級の解法についての知識がある			△		○	
中国語ⅠⅡⅢⅣ	① 中国語の正しい発音を身につける。 ② 中国語に関する基礎知識、必要な語彙、文法の知識を身につける。 ③ スムーズに会話の能力を身につける。		○				
韓国語ⅠⅡⅢⅣ	① ハングルの文字とその発音を理解し、読むこと・書くこと・聞くことができる。 ② 身の回りのものごとを表す韓国語の単語を発音したり、書いたりできる。 ③ 文章の構造を理解し最も基礎的な文法を身につける。 ④ 簡単な挨拶と自己紹介や趣味などに関する文を書いたり、質問したり、答えたりできる。 ⑤ 文章の読み・書きができる。 ⑥ 正確な発音を心がけ、母語話者の発音を身につける。 ⑦ 動詞・形容詞・存在詞でより豊かな表現を身につける。 ⑧ 自分と関わりのあることがらを中心に韓国語で理解し、丁寧体で表現することができる。 ⑨ コミュニケーションを取る上で基本となる様々な表現を身に付ける。 ⑩ 様々な場面で韓国語に対応できる基礎を身につける。 ⑪ 様々な目的を持つ文章を作れるようになるために、語彙や慣用表現を増強し、様々な文型を身に付ける。 ⑫ テキストの応用作文の練習を多く行い、簡単な手紙、日記などの文章がかける。 ⑬ 会話場面のシチュエーションに応じて必要な表現を身に付ける。		○				
フランス語ⅠⅡⅢⅣ	① フランス語の発音ができる。 ② つづり字が読める。 ③ 身近にあるフランス語を発見できる。 ④ 教科書で学ぶ表現を繰り返し練習することで、簡単な自己紹介がフランス語できる。 ⑤ フランスへ旅をしたときに役立つような、様々な日常表現が言える。 ⑥ フランスの文化や社会にも目を向けることができる。 ⑦ 「聞き、話し、読み、書く」というバランスのとれたフランス語力を養うことで、インターネットにフランス語でも対応できる。 ⑧ フランス語で読み書きできる。 ⑨ フランス語検定５級を目指す。 ⑩ 「聞き、話し、読み、書く」という４つの能力を応用することで、フランス語検定試験４級を目指す。		○				

これらの到達目標に従い、学習成果の質的・量的データは、①学生が履修する授業科目

の成績、②資格取得者の数、③TOEIC®の成績から検証される。

① 成績については、それぞれの科目担当者が、学生の授業参加状況、小テスト、試験、課題提出状況等を加味して判定し、AA から C までの合格判定と D と F による不合格判定によって計られている。量的・質的データとしては、これらの学生の GPA が一つの例として考えられるだろう。

② 英語科で取得できる資格は、総合旅程管理主任者資格、小笠原流礼法花英伝、その他の資格試験、秘書検定 2 級、PC 検定、などである。まず、旅程管理主任者資格については、国内旅程管理主任者資格とともに、海外で使える総合旅程管理主任者資格を取得することができる。本学は英語科であるため、総合旅程管理主任者資格の取得を推進している。2016(平成 28)年度は 37 名が資格を取得した。小笠原流礼法は、単位を取得できた者に免状「花英伝」が授与される。その他の資格についてであるが、秘書検定は 2 級合格が単位取得の条件となっている。コンピュータ技能に関しては、文書作成とデータ活用に関して PC 検定 3 級の取得を推奨し、英検に関しては、英検 2 級資格取得を推奨している。

③ 英語力に関しては、1 年次の 7 月と 12 月、また 2 年次の 12 月に全学生を対象に TOEIC®IP テストを行っている。この他にも、前期に 1 回、後期に 1 回ずつ希望者を対象に TOEIC®IP を実施しており、また、クラス分けの資料として、TOEIC®公開テストのスコアの提出も認めている。これらのデータは学生の習熟度判定のための重要な量的・質的データである。2016(平成 28)年度より 4 月の入学当時のプレイスメントテストの資料は、金星堂による VELC テストを利用している。VELC は TOEIC®との相関を示しているテストであるが、入学時のクラス分けの資料としてのみ用いている。

これらの学習成果の公表であるが、まず、教育課程における学習成果の指針となるのは、学位授与数である。それについては本学ウェブサイトで毎年、公表している。また、資格取得者数であるが、総合旅程管理主任者資格についてのみ公表している。学内・学外向けに、卒業礼拝後に授与式を行い、卒業式では保護者向けに資格取得者リストを配布している。資格取得者数に関しては、毎年『大学案内』に記載し公表している。TOEIC®の結果については、学科のブログ「学科 TODAY」において、ピックアップ記事として掲載するほかは、特に公表はしていない。

最後にこれらの学生の学習成果に関する定期的な点検は、英語科の学科会議、また、学部教授会の中で行っている。3 月の卒業判定会議は、学生の卒業認定の重要な判断の場となる。また、7 月と 12 月の学科会議では、学生の TOEIC®IP のスコアを確認し、クラス分けの資料として用いるほか、アドバイザーとして、個々の学生の習熟度を確認する場となる。

(b) 課題

学習成果の測定に関して、特に TOEIC®のスコアの分析、資格取得率、の点検が十分とは言えない状況である。TOEIC®に関しては、1 年次の伸び率は、クラス分けのデータとして用いられるため全教員間で共有できており、特に問題は感じられない。課題は 2 年次の最後の TOEIC®IP テストのスコアの用い方である。2 年次はクラスが固定され就職活動も

活発になるため、学生の学習に対するモチベーションが低下する傾向がある。これまで学科会議でいかに学生のモチベーションを維持すべきか、12 月の TOEIC®IP のスコアをいかに教育課程の学習成果と結び付けるべきなのか検討が重ねられてきたが、決定的な対策が未だ見出されていない。2 年間の学生の習熟度を綿密に分析するためにも、TOEIC®IP のスコアの利用の仕方を検討する必要があるだろう。

また、入学時に行われる VELC テストの妥当性の問題も残っている。入学時のテストとして行うだけでなく、習熟度を計る指針として 2 年次にもう一度 VELC を行うと、TOEIC®のみに偏重しない精度の高い評価が行えるかもしれない。今後の検討課題である。

資格取得についてであるが、課題は教員間の情報の共有と公表の仕方である。総合旅程管理主任者資格については、定期的に点検し公表されているが、その他の資格については、科目担当の教員（非常勤講師）に任されているため、学科会議まで数字が上がってこないのが現状である。今後は、公表することも含めて、学科が数字を吸い上げて検証するための組織作り、機会を持たなければならない。

［区分　基準Ⅰ-B-3　教育の質を保証している。］

■　基準Ⅰ-B-3 の自己点検・評価

(a)　現状

本学では学校教育法、短期大学設置基準等に関わる関係法令については、担当部署により適宜確認され、法令順守に努めている。関係法令の変更などがあった場合には、連合教授会、教授会、学科会議の場において、教員に周知され、必要な場合には、審議を経て変更を行っている。学則第 1 条で宣言する通り、本学は、法令順守に努めている。

本学では、教育の質の向上と充実のために、以下のような PDCA サイクルを有している。

① Plan

・建学の精神の周知、教育目的・目標の設定・周知
・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、学習成果の設定
・授業の設計、シラバスの作成
・学年歴による短期大学部独自のプログラム年間スケジュールの設定

② Do

・オリエンテーションの実施
・授業の実施
・短期大学部独自のプログラムの実施
・学生生活全般の支援

③ Check

・学生の卒業判定、TOEIC®スコアの確認
・授業評価アンケートの実施
・授業参観の報告書
・非常勤講師懇談会の開催
・プログラムに対する学生の報告書や発表の確認、アンケート確認

・卒業生アンケートの実施
・学生動向調査による確認

④ Action
・カリキュラム検討会議
・授業公開による報告書
・授業評価に対する学生へのフィードバック

Plan であるが、建学の精神、教育目的・目標の設定、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの確認、学習成果の設定、授業の設計、シラバスの作成はすべて、毎年、年度末及び年度初めの学科会議で確認され、検討されている。次年度の短期大学部のプログラムについても、学年歴を参考にしながら学科会議で検討され、日程が決定される。

Do については、学科会議で検討された事項について、在学生オリエンテーション、入学式後のオリエンテーションで学生に周知される。学生生活全般の支援については、学生課が行う学生動向調査によって学生の出席状況等を確認するとともに、1 年生においては、基礎演習のクラスで、また、2 年生においては Seminar のクラスで、必要に応じて面談を行い、学生の短期大学生活のサポートを行っている。

Check 機能についてであるが、学生の学習成果の点検は、学科会議においてなされている。個々の授業については、毎学期ごとに全学的に行われる学生による授業評価によって、それぞれの教員が自身の授業の在り方について振り返りの作業を行うことができる。同時に、他の教員による授業参観の報告書によって、教員同士によるチェック作業も行われている。学科の教育課程の在り方の点検は、学科会議以外に年に一度行われる非常勤講師懇談会において、非常勤の先生方と、学生の情報や学科の教育目的を共有することによって行われている。授業外のプログラムについては、対象学生に実施されたアンケートや報告書によって、その活動のアセスメントを行っている。

1) 留学プログラム・・・参加学生に報告書を作成させている。
2) 朗読コンテスト・・・参加学生に感想を書かせている。
3) 入学前勉強会・・・参加学生に感想を書いてもらっている。

本学の教育については、毎年卒業時に行われる卒業生アンケートによって点検することができる。学生の生活支援についての点検は、学生課が行う学生動向調査の結果によって確認することができる。

最後に Action についてであるが、それぞれの点検作業によって生じた課題については、学科会議で検討するとともに、授業については、個々人が授業公開に関する報告書をまとめ、学生に対してはフィードバックをすることで改善に向けた取り組みが行われている。以上のように、PDCA によって本学が行っている査定の手法は、報告書、アンケート、学科（学部）会議、という形を取るものである。

(b) 課題

PDCA サイクルにおける Check 項目であるが、現在の大きな課題は、すべてのアンケート、報告書がしっかりと分析されていない点があげられる。例えば、留学に関する報告書

は、提出されてはいるものの、全教員が目を通しているわけではないのが現状である。また、留学報告会が Lounge で行われるが、これに関しても、全教員が出席できていない状況がある。より多くの学生に発表内容を聞いてほしいのだが、参加学生の数が少ないことも課題の一つである。卒業生アンケートの結果も、すぐに学科にデータが降りてこないため、改善計画を立てるにも時間がかかるという現状がある。

今後、アンケートや報告書を点検した結果について、また様々なデータ分析について、教員と学生との情報共有、教員間の情報共有、関連部署との情報共有の在り方が今後の課題である。

■　テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画

基準Ⅰ-B-1 で示した課題についてであるが、本学のキリスト教教育、教養教育、英語教育の在り方についての議論は、2018(平成 30)年度カリキュラム改正に向けて 2017(平成 29)年度中に本格化する予定である。カリキュラム・ポリシーの検討、改善も予定されている。学習成果の測定に関しても、再度、2018(平成 30)年度カリキュラム改正に向けて、再検討をしていく。特に、2 年次の TOEIC®スコアの取り扱いについて何らかの方向性が示されるよう議論を続ける。情報共有に関する課題は、非常勤の先生方とは、懇談会において、双方の情報共有のやり取りの仕方について議論するとともに、関係部署においては、各委員会の委員を通して、働きかけを行っていきたい。

■　提出資料

1. 大学・短期大学部案内(平成 28 年度)
3. 履修ガイド(平成 28 年度)
5. 福岡女学院大学短期大学部学則
6. ウェブサイト(教育研究上の目的)
   https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/policy.html
7. ウェブサイト(ディプロマ・ポリシー)
   https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/diplomapolicy.html
8. ウェブサイト(カリキュラム・ポリシー)
   https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/curriculumpolicy.html
9. シラバス(平成 28 年度)

■　備付資料

該当なし

［テーマ　基準Ⅰ-C 自己点検・評価］

［区分　基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。］

■　基準Ⅰ-C-1 の自己点検・評価

(a)　現状

本学には 2015(平成 27)年 12 月 15 日に最終改正された福岡女学院大学短期大学部自己

点検・評価・FD 委員会規程があり、それに基づいて自己点検・評価活動を行っている。併設大学にも同様の自己点検・評価・FD 委員会規程があり、それに基づき大学自己点検・評価・FD 委員会が学長を議長として組織されており、今のところ併設大学と本学は委員会を同一にして、様々な委員会活動を共に行っている。勿論、カリキュラムなど本学のみに関わる課題に関しては、短期大学部自己点検・評価委員会で独自の自己点検・評価を行っている。短期大学部自己点検・評価・FD 委員会に所属する教員であるが、本学所属教員が少なく、また、学部長、学科長をはじめとして、教務部委員、学生部委員、図書委員、宗教委員、国際交流委員など、併設大学が設置しているほぼすべての委員会に所属しているため、この自己点検・評価・FD 委員会にはすべての英語科の教員が携わっており、特別な事情がない限り、通常月一回開催される学科会議の場で委員会を同時に開催している。このなかで建学の精神、教育目的・目標、ディプロマ・ポリシーに沿う教育ができているかどうか、定期的に点検している。併設大学との同一の自己点検・評価・FD 委員会では、学生による授業評価の実施、教員の授業の質向上のための公開授業参観をそれぞれ年二回実施しているが、公開授業は事務職員の参観も可能である。学生による授業評価では、共通に定められた項目に加え、教員個々があらかじめ指定された項目のなかから四つの評価項目を選択し評価を受けている。評価項目のなかには授業への満足度を評価する項目もあり、学習成果の獲得に向けての判断材料となっている。評価結果のデータは教員全員に冊子で与えられ、教員は評価のデータに関して学生にフィードバックのコメントを作成し、公表されている。公開授業では参観者のコメントが担当者に伝えられており、教員はこうしたデータ、意見をもとに授業改善に役立てている。

更に FD のための様々な研修会参加とその報告、卒業生・新入生によるアンケート結果から結論づけられる本学の強みと弱みについての学内の研修会が実施されており、授業改善の参考としている。自己点検評価報告書の作成の際には事務職員も担当を分担し、教職員全体として取り組むことにより、短期大学部全体として共通認識を持つよう努めている。

また、福岡女学院全体に関わる建学の精神・教育理念の解釈の見直しについては学院の各グレードから構成される学院宗教教育委員会が中心となって会議の中で議論されている。構成員は理事会と教授会からのメンバーであり、理事会と教授会の協力体制のもとで建学の精神、教育の理念が議論されている。

(b) 課題

自己点検・評価活動については併設大学と合同の自己点検・評価・FD 委員会が実施している。授業評価、公開授業についてはそれぞれ同時期に同じ内容で実施しており、公開授業では併設大学の授業を参観することが可能であり、授業改善にも大いに参考となっている。しかしながら、2 年間で短期大学教育を完結しなくてはならない短期大学部は四年制大学とは教育効果の達成や、学生指導の時期など、異なる状況があるのは事実であるので、自己点検・評価によってより効果的な改善がなされるよう、実施項目などに関しては本学独自の視点から評価できる項目を設定すべきである。

事業計画書、報告書として中期計画、学部の強化策、自己点検・評価体制の整備計画等について学院ウェブサイトに記載しているが、本学独自の自己点検・評価の詳細もまたウェブサイトに記載し公表する必要がある。

■　テーマ　基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画

教育の効果、質を一層高めるためには客観的評価が必要であることは言うまでもない。自己点検・評価の実施内容についてさらに改善、充実を求め、今後は就職先を含め、高校や保護者などにも意見を求め、それを反映できるような体制を検討していく。

併設大学とは別の本学独自の自己点検・評価・FD 活動が有効に機能するよう実施方法をさらに検討、改善していく。

■　提出資料

10. 福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD 委員会規程

■　備付資料

5. 卒業生アンケート集計結果(平成 27 年度実施)
6. 新入生アンケート集計結果(平成 28 年度実施)
7. 学院ウェブサイト(情報公開)
   http://www.fukujo.ac.jp/disclosure.html
8. 公開授業の実施状況、授業評価結果(平成 26 年度～平成 28 年度)

■　基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神、教育目標など 1 年生に基礎演習のクラス内でつたえる内容の再吟味、実施方法などを学科会議、短期大学部自己点検・評価・FD 委員会で検討し、実施する。また、2018(平成 30)年度のカリキュラム改正に向けて、2017(平成 29)年度中にカリキュラム・ポリシー、学習成果の測定について検討し、決定する。自己点検・評価報告書の内容を早急に本学ウェブサイトに公開する。

◇　基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特記事項なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項なし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学では学位授与の方針において学則第 1 章「目的および使命」第 2 章「学科および教育課程」に基づき、ディプロマ・ポリシーとして明示し、それに対応するカリキュラム・ポリシーに則り、必修科目、選択科目が設置されているが、学習成果についてより綿密な議論が必要であり、学習成果の達成に向けた計画の再検討や情報共有の機会を増やしていかなくてはならない。本学の教育課程は本学の教育の根幹といえるキリスト教の価値観や考え方に対応し、コミュニケーションの手段としての英語学習や異文化理解、将来へつながる専門的な知識や技能の獲得、実務的なキャリア教育の科目群の編成状況は、本学のアドミッション・ポリシーに対応し、カリキュラム・ポリシーの骨子と連動している。カリキュラム編成や授業科目については恒常的に学科会議で検討されているが、受講状況や学習成果を考慮しながら中・長期的に検討を続けていかなくてはならない。2016(平成 28)年度からスタートした新しいコースにともない、改めてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確認し、学習成果を達成するために効果的に授業運営がなされているか、学生がそれぞれのレベルにおいて提供される授業の教育目標と到達目標を理解できているか、教員同士で情報を共有しながら、本学の教育目標に基づいたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性についても再確認、検討が必要である。また、学習成果の点検に活用できるよう就職先などからの評価の聴取も必要であり、本学進路就職課と協力し検討していく必要がある。

本学では建学の精神と教育の目的・目標に基づき多様な学生を受け入れ、教育課程に基づいた学習成果を獲得できるよう様々な学生支援を行っている。2014(平成 26)年度には新館を建設しコンピュータ関連施設の充実を図ったが、こうした機器の有効活用に関しては技術の革新に教員が追い付かない状況があるので検討を要する。図書館も学習成果の獲得のためには必要な教育施設であるので、学生には有効利用のため説明指導を行っているが、スペースが飽和状態になっており、今後は電子書籍等の利用の検討が必要である。また近年心理カウンセリングを必要とする学生が増えてきている状況で、学生心理相談室の充実を図らなくてはならない。学生の就職支援については難しい状況が続いている。本学の学生は就学期間が 2 年間であるので就職活動と短期大学における学習が重なる期間が長い。社会に奉仕できる有益な人材の育成を目的として教育目標が設定されているのだが、こうした状況でいかに学習成果を達成させるか、学科と進路就職課、キャリア開発教育センターと連携して有効的な方法を検討していかなくてはならない。

［テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程］

［区分　基準Ⅱ-A-1　学位授与の方針を明確に示している。］

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学則第 1 章第 1 条「目的および使命」に提示された教育の使命ならびに目的を達成するために、本学の教育課程を通して、ディプロマ・ポリシーに掲げた 6 項目を身につけ、所定の単位(64 単位以上：必修科目 34 単位、選択科目 30 単位以上)を修めた学生に短期大学士の学位を授与する。本学の教育目的および使命に基づき、学習成果を評価す

る指針として、学位授与の方針が示されている。

学習成果の評価と学位授与については、学則、および規程において、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を示している。学則第 2 章「学科および教育課程」第 3 条の授業科目区分において「必修科目」及び「選択科目」が定められており、教育課程は、第 4 条一の通り、授業科目の編成単位数を別表に定めている。上記 6 項目の本学ディプロマ・ポリシーは、必修科目区分であるキリスト教、基礎、英語、さらに選択科目区分であるコース選択科目（イングリッシュイマージョン、アカデミックインテンシブ、メディアイングリッシュ、エアライン・ツーリズム)、キリスト教、基礎、キャリア教育、第二外国語のそれぞれの学習成果と対応している。2016(平成 28)年度より、英語成績上位者のための少人数制選抜クラスとして、新たにイングリッシュイマージョンコースが設置された。なお、授業科目に対応した学習成果については「基準 II-A-2 教育課程編成・実施の方針」で詳解する。

本学の学位授与の方針における卒業の要件として、所定の単位の修得が定められている。具体的には、卒業に必要な単位数を 64 単位以上と定め、内必修科目 34 単位、選択科目 30 単位以上（内コース選択科目群より 10 単位以上）を修得する。学則第 5 章「履修方法、単位認定および卒業」第 10 条「卒業に必要な単位数」および『2016(平成 28)履修ガイド（教務・履修編)』教育課程の英語科カリキュラムにおいて、以上の学位授与の方針における卒業の要件について周知されている。

成績評価の基準については学則第 5 章第 13 条において、単位の認定は試験およびそれに準ずるものとして、成績評価は AA、A、B、C、D、F で表し AA、A、B、C を合格とする旨が明記されている。『2016(平成 28)シラバス（授業概要)』では、それぞれの科目ごとに設けられた「成績評価」において、授業への取り組み、試験、レポート、発表などの項目ごとに成績評価の割合が細分化され、それらを基準に総合的に評価することが示されている。

資格取得の認定については「小笠原流礼法」の「花英伝許状」、「秘書検定講座」の「秘書検定 2 級」について、単位取得認定についてシラバスで明記している。「旅程管理Ⅰ」「旅程管理Ⅱ」については、それぞれの科目の単位修得後、「指定研修」および「実務研修」を経て、「旅程管理主任者」資格取得となる。シラバスに加えて担当教員による説明会、資料の配布等が行われる。

学則等における学位授与の方針の規定については、学則第 5 章「履修方法、単位認定および卒業」第 10 条「卒業に必要な単位数」、第 11 条「単位の計算基準」第 13 条「単位認定」で規定する。第 11 条「単位の計算基準」は授業科目に対する単位数は、講義・演習については 15 時間の授業をもって 1 単位としている。ただし、授業形態に応じて教育効果、授業時間外での学修を考慮している。実習・実技等を中心とする授業科目については 30 時間の授業をもって 1 単位とする。第 13 条「単位認定」では成績評価について規定している。なお、第 3 章「修業年限および学生定員」第 5 条において、修業年限を 2 年とし、在学期間は 4 年をこえることはできないことを規定している。

学位授与の方針については、福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部ウェブサイト「ディプロマ・ポリシー（学位授与方針)」にて学内および学外に向けて学位授与の方針を表明している。

学則第１章の「目的および使命」にも明示されているように、本学はイエス・キリストに基づく福岡女学院設立の精神にのっとり、奉仕に生きるよき社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従い女子専門教育を行っている。また第２章「学科および教育課程」で言及されているように、英語科では英語運用能力およびコミュニケーションの手段としての英語の習得を目指し、英語のスキル習得と教養教育の融合により、世界に貢献できる国際人の養成を目的としている。本学の卒業生が運輸、金融、保険、医療、卸売、宿泊、飲食サービス業と多分野にわたる業種への就職状況、また併設大学、他の四年制大学への進路状況、提携校であるウィスコンシン大学への編入生の進学状況を鑑みても、本学の目的および使命と学科および教育課程に基づいた学位授与方針は、社会的に通用性があるといえる。

学位授与の方針の定期的な点検については、学科会議が中心となり、教育課程の見直しの点検にともない、学生の学習成果および学位授与の方針についての確認がなされた。また、本学のディプロマ・ポリシーが建学の精神を踏まえた教育の目的と使命に基づくことについて、シラバス作成時に定期的に確認がなされている。

(b)　課題

本学では、学位授与の方針において学則第１章の「目的および使命」第２章「学科および教育課程」に基づき、「ディプロマ・ポリシー」として 6 項目がウェブサイトに明示されている。本来、学位授与方針に対応するように必修科目、選択科目、コース別選択科目が設置され、学習成果がディプロマ・ポリシーを反映しているはずだが、それぞれの項目と科目との紐づけがより具体的に調整される必要がある。また、教員が学位授与の方針と学習成果の対応を自覚し、具体的に授業に還元するための共通認識を持つべきであり、ディプロマ・ポリシーと学習成果についてより緻密な議論が必要である。また、入学前のオープンキャンパス、高校教員対象の入試説明会、さらに入学後にはシラバス（授業概要）においても、いかに学位授与方針と教育課程が連動すべきかについて、教員、学生ともに理解を深め、学位授与方針に則った学習成果の達成に向けた計画の再検討や情報共有の機会を増やすことが今後の課題である。

［区分　基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確に示している。］

■　基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a)　現状

本学は学位授与の方針実現にあたり、以下のように教育課程編成・実施（カリキュラム策定）の方針を定めている。なお、「福岡女学院大学短期大学部カリキュラム・ポリシー」は『2016(平成 28)シラバス（授業概要)』や「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部ウェブサイト　カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針)」にて明示してある。

イングリッシュイマージョンコースの設置にともない、それぞれのコース選択科目の見直し、および変更が行われている。詳細は 2016(平成 28)年度カリキュラム別表に明記してある。なお、イングリッシュイマージョンコースは、英語に浸る(イマージョン)状態での言語習得を目指すプログラムである。1 年次の前半の TOEIC®テストにおいて、目標ス

コア(550 点)に達した学生のうち、希望者約 10 名の専攻が可能な英語を徹底的に磨く選抜コースである。

本学の教育課程では、英語運用能力を伸ばし、コミュニケーションの手段としての英語の習得、言語を通して自己と自己を取り巻く世界を探求し、スキルの習得と教養教育の融合により、世界に貢献できる国際人を養成することを目的とすることが、学則第 2 章 2 条で定められている。授業科目の編成およびその単位数については、『2016(平成 28)履修ガイド（教務・履修編)』掲載の別表の通り定められている。本学教育課程が学位授与の方針に対応するに至る、学習成果に対応した授業科目編成、成績評価と質の保証、シラバスに必要な項目の明示について、以下に詳細を記す。

必修科目及び選択科目から編成される本学の授業科目は、学習成果が学位授与の方針に対応し体系的に編成されており、ディプロマ・ポリシーに沿って学習成果に対応した授業科目が設置されている。ディプロマ・ポリシーに明記してある「1. イエス・キリストを通して、神を畏れ、すべての人を愛し、奉仕する態度」を育成するために、キリスト教関連科目が設置されている。1 年次必修科目「聖書概説 A」「聖書概説 B」では、新約聖書と旧約聖書の基本概念及び知識を得て、聖書の人間理解についての知識を身につけることを学習成果に掲げる。キリスト教関連の選択科目として、1 年次に「平和学」、2 年次に「キリスト教の歴史と文化」を開講している。

「2. 異なる文化を理解し、尊重する態度」の育成に寄与する科目として、1 年次後期から 2 年次前期に開講されるコース（イングリッシュイマージョン、アカデミックインテンシブ、メディアイングリッシュ、エアライン・ツーリズム）別選択科目が挙げられる。イングリッシュイマージョンコース向けに開講される「Advanced Speaking A」「Oral Presentation」「English for Tourism A」、アカデミックインテンシブコース「英文学史」「米文学史」「英米文学講読」「英語のしくみ」、メディアイングリッシュコース「映画の英語」「ニュースの英語」「ウェブコミュニケーション」「マスコミュニケーション論」、エアライン・ツーリズムコース「旅程管理Ⅱ」「西洋史」「エリア・スタディ」「観光英語」が、異なる文化への理解を深め尊重する態度の育成に寄与する科目として設置されている。コース別選択科目は、1 年次後期設置のコース別選択科目群および 2 年次前期設置同科目群から、合計 10 単位以上の修得が必須条件となる。なお、他コース選択科目の履修も可能である。

1 年次選択科目として設置される「旅程管理Ⅰ」「海外語学研修」は、実践的に異文化理解を深める契機となる科目である。とりわけ、「海外語学研修」は、本学教員引率によるロンドンの語学学校での夏季英語語学研修に加え、海外の文化、習慣等に触れるアクティビティが取り揃えてある。選択科目「第二外国語」の「中国語Ⅰ」「中国語Ⅱ」「中国語Ⅲ」「中国語Ⅳ」、「韓国語Ⅰ」「韓国語Ⅱ」「韓国語Ⅲ」「韓国語Ⅳ」、「フランス語Ⅰ」「フランス語Ⅱ」「フランス語Ⅲ」「フランス語Ⅳ」は、英語以外の言語を学ぶ機会を学生に提供している。なお、選択した第二外国語は、学習効果を考慮して段階的にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順に履修しなくてはならない。

「3. 自分の将来の姿を描き、それを実現しつづけようとする意志」を培うために、本学では 1 年次必修科目「基礎演習 A」「基礎演習 B」、2 年次「SeminarⅠ」「SeminarⅡ」において、少人数クラス編成によるアドバイザー制度を採用している。特に「基礎演習 A」

「基礎演習 B」では、短期大学生活と将来の進路について役立つ知識と技能を身につけ、考える力と表現する力を養うことを目標としている。教員は学生の学習状況、進路についてのアドバイスを含むサポートを授業および面談等で行い、将来に対する学生のモチベーション維持に貢献している。「SeminarⅠ」「SeminarⅡ」においては、卒業を控えた学生がより専門的な事柄を理解し表現する力を養いながら、将来への様々な可能性を培うための支援を行う。

「4. 論理的に考え、明瞭に表現する能力」の育成については、とりわけそれぞれのコース選択科目で開講されている授業科目が該当する。イングリッシュイマージョンコース「Academic Reading」「Theme Writing A」、アカデミックインテンシブコース「Advanced Speaking A」「Theme Writing A」、メディアイングリッシュコース「English with Mobile Devices」「Oral Presentation」「情報の考え方」、エアライン・ツーリズムコース「旅程管理Ⅱ」「エアライン講座Ⅱ」などが挙げられる。「Seminar Ⅰ」「Seminar Ⅱ」では、前述した表現力に加え、専攻するテーマについて参考文献や資料を探して基本的知識を身につけ、説明する能力や情報収集・分析能力等が求められる。

「5. 自分の将来を支えるのに必要となる技能と知識」については、「身体美学実技」「小笠原流礼法」をはじめとする必修科目、キャリア教育選択科目に明記される学習成果に対応する。「身体美学実技」では人間のもつ意識を活用し身体感覚を目覚めさせコントロールできる能力を養う。「小笠原流礼法」では礼儀作法の神髄を理解し自然で美しいふるまいを身につけることを通じて社会人としてのマナーを身につける。「エアライン講座Ⅰ」「エアライン講座Ⅱ」では就職に必要な知識や心構え等を養成する。キャリア教育選択科目である「コンピュータ基礎技能」「コンピュータ技能（文書作成)」「コンピュータ技能（データ活用)」「インターンシップ」「ＳＰＩ対策講座」「秘書検定講座」では、それぞれ就職を見据えた実践的技能と知識の習得を目標としている。特に「インターンシップ」では就業体験を通して、主体的に職業選択をする能力や、高い職業意識を養うことを目標としている。

「6. 英語を適切に用いて、コミュニケーションをとることができる能力」については、1年次から2年次に英語必修科目「Speaking & Listening」「Reading」がそれぞれⅠからⅣまで開講されており、基本的な英語スキルを段階的にレベル別クラスで学ぶことができる。TOEIC®に関しては「TOEICⅠ」と「TOEICⅡ」が必修科目として開講されており、コース別選択科目として「TOEIC 応用」が設置されている。また、コースの特色に応じた英語科目が設置されている。イングリッシュイマージョンコース「Advanced Speaking A」「Theme Writing A」「TOEFL 対策講座」では留学を見据えた実践的な英語力を鍛える。アカデミックインテンシブコース「Advanced Speaking A」「Theme Writing A」では、アカデミックな英語運用能力育成を目指す。メディアイングリッシュコースでは「映画の英語」「English with Mobile Devices」「ニュースの英語」などを通し、メディアを活用しながら英語を適切に用いる能力を養う。エアライン・ツーリズムコース「観光英語」「English for Tourism A」「English for Tourism B」は、観光業やエアライン業界への就職を見据えた実践的な英語能力習得を目標とする。英語選択科目「発音クリニック A」「発音クリニックB」「Advanced Speaking B」「Advanced Speaking C」「Theme Writing C」は、より細分化された英語能力の強化を念頭にさまざまな角度から英語コミュニケーション能力を

伸ばすことを到達目標とする。また、「TOEIC 応用 A」「TOEIC 応用 B」「英検 2 級対策」を選択科目として設置することで、英語科目の資格検定にも柔軟に対応できるようにしている。以上のように、本学の学位授与の方針における 6 項目は、卒業要件となる必修科目、選択科目、コース選択科目それぞれに教育目標と到達目標と連動しており、授業での取り組みや試験の結果が学習成果として効果的に現れる仕組みとなっている。

成績評価については、『2016(平成 28)履修ガイド（教務編)』Part5「成績」において明記されており、厳格にその基準に基づいての評価が行われ、教育の質を保証している。本学では合格・不合格の評価を 5 段階で行うとともに、全体的な学力評価の指標として 2004(平成 16)年度より GPA を導入している。成績の評価は合格が AA、A、B、C、N であり、成績評価基準は、それぞれ 100 点～90 点、89 点～80 点、79 点～70 点、69 点～60 点、N を認定とする。また 1 単位あたりの GP は 4、3、2、1 となる。不合格は D、F であり、それぞれ 59 点以下、失格・放棄とし、GPA の計算対象外となる。GPA の集計は、学期 GPA、学年 GPA および総合（累積）GPA に分けられる。履修した授業科目の成績および修得単位は学生が個別に WEB 上で確認を行うことができる。また、保護者宛に郵便での成績通知も行われる。

本学シラバスには、それぞれの授業科目ごとに学科で取り決められた共通の教育目標・到達目標が設置されている。授業内容についてはそれぞれの担当教員が、共通の教育目標と到達目標に沿って授業ごとのスケジュールを組み立てて明示する。準備学習の内容については、「お知らせ」の欄を設け、それぞれの授業内容に応じた準備学習の内容などについて言及することが可能である。授業時間数については 60 分授業の場合週 2 回、90 分授業は週 1 回の計算で開講回数を示し、同様に時間ごとの授業内容についてスケジュールを明記することを義務付けている。成績評価の方法・基準については、授業への貢献度、取り組み、発表、レポート、試験などを細分化して、それぞれの評価の割合を示し、総合的に評価する。授業で使用する教科書・参考書についての情報も明示されている。また、参考文献としてシラバスに掲載された文献等の教材は、図書館の教員コーナーで紹介され、適宜、学生の利用も可能になっている。

本学の教育課程では、必修・選択科目ともに、キリスト教、基礎、英語に分類されており、さらに選択科目のみに設置されるキャリア教育、第二外国語が明示されている。英語科目に関しては、Speaking & Listening は必ずネイティブ教員が担当するよう人員を配置している。また、英語関連科目をさらに細分化した科目の場合（イギリス文学、アメリカ文学、英語学)、それぞれの分野で専門性の高い資格・業績を備えた教員が授業を担当する。キリスト教科目については、本学所属のキリスト教主事の教員が担当し、旅程管理関連科目については、旅行業に携わり観光業分野において専門性の高い教員を配置している。

毎年、年度末 3 月および新学期 4 月頃に、年間の教育課程の総括および見直しが学科会議で行われている。また、1 年生対象のコース編成の時期である 7 月には、コース所属学生数やそれぞれのコースの特色などについての点検、確認が行われている。

(b) 課題

本学の教育課程は、福岡女学院の学位授与方針の根幹といえるキリスト教の価値観や

考え方の理解に対応し、コミュニケーションの手段としての英語学習や異文化理解、将来へとつながる専門的な知識や技能の習得、実務的なキャリア教育科目群の設置、コースごとの選択科目等の編成状態が、本学のアドミッション・ポリシーに対応し、カリキュラム・ポリシーの骨子と連動しているといえる。シラバスの表記においては、教員により成績の評価基準が明確ではない場合や、授業回数、時間ごとのスケジュールの詳細、参考文献の表記について多少のばらつきがみられる点は改善すべきである。成績評価の質保証について厳格に適応されてはいるが、同科目で担当教員が異なる場合には、評価基準について担当者間で事前に協議し、具体的な統一的基準を設ける等、評価基準をより明確にしておくことが望ましい。とりわけ、習熟度別の必修英語科目については学生の英語能力に応じて、授業参加の度合いや試験、レポートを相対的に評価する共通基準の摺り合わせが重要になる。習熟度別クラスの利点を活かしつつ学生のモチベーションと学習能力に応じた評価基準を明文化すべきであろう。カリキュラム編成や授業科目については、学科会議を中心に恒常的に話し合いが行われている点は好ましいといえる。学則等の規定にかかわる教育課程等の見直しについての議論は、学生の受講状況や学習成果、さらに社会から求められる能力の育成等も考慮しながら、計画的に検討する必要が今後望まれる。

［区分　基準Ⅱ-A-3　入学者受け入れの方針を明確に示している。］

■　基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a)　現状

本学は、入学者受け入れの方針を「アドミッション・ポリシー」として、「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部ウェブサイト」の「入学情報」および「福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部　入学試験要項」で公表している。以下、本学における入学者受け入れの方針である。

短期大学部英語科は、英語によるコミュニケーション能力を伸ばそうとする意欲と、自己と自己を取り巻く世界を探求できる好奇心を持つ学生を求めます。英語の授業を中心として、幅広い教養と自己実現する力を身につけた、社会に貢献できる女性を育成します。高等学校では、学習する教科全般に関心を持ち、基本的な英語の力を身につけるとともに、社会の動きにも関心を持つことが望まれます。

本学では学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応するように設置された、教育課程編成と実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を軸に、英語によるコミュニケーション能力と幅広い教養を身につけ、社会に貢献できる女性の育成を目指している。入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）としては、高等学校の教科全般への関心、基本的な英語力、社会への関心を持つことが、入学後に求められる能力と密接に関わっていると考えている。本年度よりイングリッシュイマージョンコースの設置にともない、ウェブサイト、チラシ等でコースの特色について情報を提供した。アドミッション・ポリシーについては、ウェブサイトおよび入学試験要項等での公表に加えて、オープンキャンパスでは本学教員から直接受験生への説明がある。入試広報課事務職員は高等学校へ出向き、進路担当教員への説明を行っている。また、高等学校教員を対象とした入試説明会を 6 月

に本学と九州各地の 8 都市を会場として開催し周知を行っている。

入学選抜方法については、教育課程編成と実施の方針および学位授与方針を鑑み提示された入学者受け入れ方針に基づき、入学前の学習成果の把握や評価を、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験、一般入学試験前期日程・後期日程、大学入試センター試験利用入学試験Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期、コミュニケーション入学試験Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、特別入学試験（外国学校修了者・社会人）といった多様な入学選抜の方式を採用することによって、本学入学者への受験機会の確保、さらに多面的に受験生の能力を評価することを心がけている。

指定校入学試験においては、出身校卒業見込みで学校長が推薦する者とし、調査書において定めた基準に該当し、勉学生活態度が真面目で、確実に入学する者としている。受験生 1 名に対し、教員 2 名が調査書に基づいた質疑を中心とした 15 分間の面接を行う。受験生は英語での自己紹介をすることが義務付けられている。公募推薦入学試験では、1. 全体の評定平均値が 3.2 以上　2. 英語の評定平均値が 3.2 以上　3. 実用英語技能検定が準 2 級以上取得者　4. TOEIC®400 点以上取得者　の 1～4 のいずれかの条件を満たす者とする。調査書・書類審査に加えて、英語課題文の音読・質疑応答、志望動機等を問う 20 分の面接で、1 名の受験生に対して 2 名の教員が対応する。一般入学試験は前期と後期の 2 回行われる。試験内容は前期試験が 90 分でリスニングを含む外国語（英語ⅠⅡ、リーディング、ライティング）であり、後期試験がリスニングは含まれない 60 分の外国語（英語ⅠⅡ、リーディング、ライティング）である。大学センター試験利用入学試験Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期では、外国語「英語」（筆記 200 点とリスニング 50 点）のセンター試験の総点で判断する。コミュニケーション入試はⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期があるがⅢ期は志願者がなかったため行われなかった。コミュニケーション入試は、教員 2 名に対し 1 名の受験生による 40 分間の面接である。履修ガイドとシラバスについての質疑応答、調査書、志望調査シートについての質問が行われる。その後、口頭試験として日本語課題文の音読と質疑応答、英語課題文の音読質疑応答が行われる。特別入学試験については、外国学校修了者および社会人ともに志願者がいなかったため行われなかった。これらの入学選抜試験では、いずれの試験形式においても基本的な英語力に加えて、高等学校で学んだ教科全般や社会に関心を持ち、自己を取り巻く世界を探求し好奇心を持つ姿勢を問うものである。

(b)　課題

本学の入学試験合格者は、おもに指定校推薦入試による合格者の割合が多くを占めており、残りの入学者は一般入学試験、および大学入試センター試験利用入学試験、公募推薦入学試験、コミュニケーション入学試験での合格者となっている。本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、入学試験要項、ウェブサイト等で明記しているが、実際にそれぞれの入試形態に応じて、受験生の特色や英語力、さらに入学に対するモチベーションには大きな違いがある。したがって、それぞれの受験生が、本学のアドミッション・ポリシーを理解し、英語によるコミュニケーション能力を伸ばそうとする意欲と世界を探求しようとする好奇心を持ち、入学後に幅広い教養を身につけ、社会貢献できる女性を目指すことを理解しているかどうかは疑問が残る。

入学者選抜の在り方については、本学では多様な選抜方法を通して、様々な角度から

学生の特性を評価できる方法をとっていると言える。これらの多様な選抜方法での受験生獲得に加えて、本学では何をどう学ぶかについてカリキュラム・ポリシーを提示し、入学前にどのような能力を身につけた学生を求めるかについても、より具体的に明示すべきである。現在は、高等学校における教科全般への関心、基本的な英語力、社会の動きへの関心を持つことが受験生へのメッセージとして提示されているのみである。入学後に、どのような能力を身につけることができる学生を求めるかについても、具体的にわかりやすく示し、入学後をイメージできるようなアドミッション・ポリシーが求められる。

また、受験生については併設大学の他学部との併願はみられるが、英語を専門とする短期大学のマーケットの小ささは懸念材料のひとつであろう。高校生の早い段階（1 年次後期、2 年生）から、短期大学で英語を専門的に学ぶこと、さらにコース制のメリットや就職率等の観点を含み、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーがより強固に三位一体となった説明が必要であるため検討を行っていく。

［区分　基準Ⅱ-A-4　学習成果の査定（アセスメント）は明確である。］

■　基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a)　現状

本学学生は、修業年限（在学期間は 4 年を超えることはできない）の中で教育課程を通して、キリスト教、異文化への理解と尊重、将来へとつながる技能と知識、論理的思考や表現力、英語によるコミュニケーション能力を身につけ学習成果をあげ、卒業認定へと至ることが、学位授与方針に則り定められている。実際、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は、ディプロマ・ポリシーに対応しており、それぞれの科目に対する学習方法、学習成果の評価の在り方はシラバス（授業概要）に表記されている。学習成果の具体性、達成可能性、期間内での獲得の可能性、実際的な価値、測定の可能性について教育課程の編成・実施の方針に沿って以下に明記する。

キリスト教の価値観や考え方を学び、人に奉仕する態度を身につけることを目的に設置されたキリスト教科目群については、具体的には聖書や配布教材を活用し、担当教員による講義を中心とする。新約聖書、旧約聖書の熟読を課題とし、チャペル出席、教会への出席、レポートの提出により、これら科目群における学習成果の達成および期間内での獲得が可能である。また、学生生活全般を通して日常的にチャペルへの参加が求められており、入学時、創立記念日、卒業式などの式典においても学院聖句や年間聖句等を通して、キリスト教の学びの機会が与えられている。以上のように学院生活全般を通して十分に、本学の根幹をなすキリスト教に対する学習の成果が認められる。

専門的な知識や技術を体系的に学ぶために設置された、イングリッシュイマージョンコース、アカデミックインテンシブコース、メディアイングリッシュコース、エアライン・ツーリズムコース、において、それぞれのコースごとに差別化された幅広い知識、技能、考え方を習得する学習成果がシラバスにおける教育目標および到達目標で明文化されている。

イングリッシュイマージョンコースは、TOEIC®テストにおいて、550 点に達した学生のうち希望者約 10 名が専攻する、英語を徹底的に磨く選抜コースである。多くの授業がネイティブ教員により英語のみで行われており、日常的に英語で思考し、自分の考えを英語

で表現する能力が求められる。「Advanced Speaking」、「Oral Presentation」、「Theme Writing」で英語での表現力を身に着け、「Academic Reading」や「English for Tourism」を通して英語で考える力を養うことを目指す。TOEFL 対策など、海外の大学や留学先での実践につながるカリキュラムが組まれている。

アカデミックインテンシブコースでは、英語を通して言葉や文化、文学の知識を身につけ、アカデミックな内容についての表現力を獲得することを根幹に学習方法や学習成果の在り方がカリキュラムに盛り込まれている。コース別科目である「Advanced Speaking A」および「Theme Writing A」では、集中的に専門的に英語を駆使する能力が学習成果として求められる。Writing ではパラグラフの論理的構成を理解し、文章を作成する能力、Speaking では日常会話レベルからディスカッション力の獲得を学習到達点とし、その学習成果を期末試験、レポート等で判断する。イギリス文学、アメリカ文学、英語学の専門科目として、「英米文学講読 A、B」、「英文学史」、「米文学史」、「英語のしくみ」が開講されている。半期ごとに科目が開講されており、集中的に専門科目を学ぶことが可能である。その専門性や特徴はシラバスで明記されており、試験、プレゼンテーション、レポートやインタビュー等で学習成果が測定される。本コースでは集中的に英語専門科目および実践的な英語スキル科目を学ぶことが可能である。本コースを履修した学生が併設大学および、他大学への編入学試験に合格している点が特長である。

メディアイングリッシュコースでは、メディアを通して社会を見る力、メディアを利用して英語で自己発信できる力を獲得することを念頭に、学習方法や学習成果が考慮されたカリキュラム編成となっている。「Oral Presentation」、「English with Mobile Devices」は英語を使用しながらメディアを活用する学習方法を通して、国際社会への理解、自己表現力などの学習成果を到達目標として明記している。「映画の英語」、「情報の考え方」、「マスコミュニケーション論」、「ウェブコミュニケーション」、などの選択科目は、メディアを通して現代社会を考察する力、さまざまな情報に対していかに自己を表現するかという能力の習得を学習成果として提示する。それぞれの科目は半期ごとに設定されており、様々なメディア教材やトピック（映画、マスコミュニケーション、国際社会、インターネット、社会学）の活用が明示されており、情報化社会に直結する学習成果が到達目標として明示されている。

エアライン・ツーリズムコースでは、運輸、観光産業で働くための基礎的な能力を身につけ、業界で求められる専門的な知識や技能を習得し、英語でコミュニケーションをとることを学習成果として提示するカリキュラムが提供されている。運輸、観光産業で必須とされる英語力および英語強化科目として、「観光英語」、「English for Tourism A」が設置されている。「旅程管理Ⅱ」では実践的に観光業の旅程管理主任者（ツアーコンダクター）資格取得に必要な基礎知識、「エアライン講座Ⅱ」では航空業界の専門的知識や技能の習得を学習成果の目標とする。「旅程管理Ⅱ」、「エアライン講座」ともに、それぞれ専門分野の教員が担当し、具体的かつ実践的なカリキュラムに沿って半期科目として開講される。「エリア・スタディ」、「西洋史」は、観光産業に携わることを希望する学生に求められる幅広い知識の習得を目標にそれぞれ実際的な学習成果がある。このコースの学生は多くが観光業や航空業を志望し、関連業界への就職も認められる。

その他、基礎科目群としてキリスト教関連科目の「平和学」、「身体美学」、「発音クリ

ニック A、B」、「エアライン講座Ⅰ」、「旅程管理Ⅰ」、「海外語学研修」などを含む選択科目群は、学生の関心に応じて選択が可能となっており、集中講義、海外研修科目などについては、短期間に学習成果の獲得が可能である。具体的なスケジュールや内容については、シラバスおよび事前説明会で詳細な説明が行われる。海外語学研修では成績評価に加えて、現地の語学学校より修了証書が与えられる。

実務的技能や知識会得のため設置されたキャリア教育科目群における「インターンシップ」、「SPI 対策講座」、「秘書検定講座」はその学習成果について特徴的な科目である。「インターンシップ」については、就業体験を通して、職業についての知識を身につけ、社会人としての心得や身だしなみを企業での研修期間内で習得することを到達目標とする。実際、受け入れ企業による勤務評価および研修学生の日誌および報告書により、学習成果を 5 段階で企業の担当者が評価し、最終的には学内の担当教員が総合的に評価する。「秘書検定講座」では社会人としての基礎知識、ビジネス文書作成、マナー等を学び、秘書検定講座 2 級の合格を目指す。学習成果としてビジネスやマナーの基礎知識の習得に加えて、当該検定の合格が必須となる。第二外国語科目群に関しては、「韓国語」、「中国語」、「フランス語」が半期ごとにⅠⅡⅢⅣとレベル別に開講されており、それぞれのレベル科目の習得を経て段階的に履修する科目である。明確にレベルごとの達成目標等が提示してあり、期末試験を通して読む、書く、話す、聴くといった四技能を学習成果として獲得することが可能である。

本学の軸となる英語科目は、コミュニケーション手段として、適切に言葉を使用できることを学習成果の到達点として英語科目群を設置している。英語必修科目として、1 年次から 2 年次にわたり、「ReadingⅠⅡⅢⅣ」、「Speaking & ListeningⅠⅡⅢⅣ」、「TOEICⅠⅡ」が開講されている。英語必修科目は習熟度別クラスにわかれている。入学時の英語力測定テストでスコア順に ABCDEF クラスに、1 年次 7 月の TOEIC®IP でイングリッシュイマージョンコース、アカデミックインテンシブコース、メディアイングリッシュコース、エアライン・ツーリズムコース、およびコースごとにレベル別の習熟度クラスをイマージョンコース 1 クラス、他 3 コースそれぞれに 2 クラスずつ、合計 7 クラスを設ける。1 年次 1 月の TOEIC®IP テストで、イマージョン 1 クラス、コースごと 2 クラス、合計 7 クラスの習熟度別クラス分けを 2 回実施する。2 年次 1 月に TOEIC®IP テスト受験を義務付けている。短期間に数回のテストを行うことによって、1 年次 1 月に受験したスコアから、2 年次 1 月までのスコアの伸長度が確認される。なお、これらの TOEIC®スコアに関しては、公開テスト受験スコアの反映も認められる。

必修英語科目「ReadingⅠ」では基本的なリーディングスキル、語彙力の習得、「ReadingⅡ」では速読と精読、文法事項の理解、専門的分野の理解のための語彙力、「ReadingⅢ」ではさまざまな話題のエッセイ、教養、専門分野の語彙力の習得、「ReadingⅣ」ではアカデミックな分野の文章、英字新聞の読解、各学問分野の語彙の習得が学習成果として細分化して提示されている。担当教員は習熟度別クラスごとにテキスト、授業スケジュールを設定し、学習成果を期末テスト、授業参加度などで評価する。Speaking & Listening も Reading と同様に、ⅠⅡⅢⅣと段階を踏みながら、学生の習熟度に応じて英語の会話力、リスニング力のレベルアップを目指す。Speaking & Listening 科目はすべて外国人教員が担当し、英語での簡単な自己紹介や会話を出発点として、実践

的に英語で議論、高度な英語を聞き取る力を身につける。これらの学習成果もレベルごとに到達目標として細分化して明示されており、インタビュー、テスト、プレゼンテーションなど実践的な方策で評価される。

「SeminarⅠ」と「SeminarⅡ」では、1 年次に学んだ知識や技能を基礎として、専門分野の学びを深め、集大成として探求した課題をまとめ、発表することを目標とする。それぞれの教員ごとに提示したテーマにそって学生はレポート、研究発表等を行う。セミナーの学習成果は、発表ないしはエッセイなどで提示される。すべての学生は、入学時にはクラス（基礎演習 A,B、2 年次は SeminarⅠⅡ）ごとに学習カルテを配布する。卒業までの目標、現時点での資格取得状況、TOEIC®スコアの変動など、半期ごとに振り返りのかたちで記入を行う。一定期間内における学習成果の変動を学生本人が記録し確認をしながら目標設定を行う。

(b)　課題

本年度より、イングリッシュイマージョンコースが設置され、それにともないアカデミックインテンシブコース、メディアイングリッシュコース、エアライン・ツーリズムコースにおけるコース選択科目群および単位数変更（12 単位から 10 単位へ）等の見直しが行われ、2016(平成 28)年度より新しいカリキュラムが適用された。(2015(平成 27)年度入学 2 年次学生は従来のカリキュラム)。学習成果の査定として、学位授与方針に基づき編成された、教育課程の編成・実施の方針に基づき、いかなる学習成果をあげることが学位授与に値するかということが求められるが、実際に教員それぞれがディプロマ・ポリシーにもとづいたカリキュラムを意識しながら授業を提供し、学生たちが学位授与に向けた個々のカリキュラムを意識しているかということについて新コーススタートにともない、改めて問い直す必要がある。それぞれの科目を提供する前に、改めてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを教員と学生で相互に確認し、学習成果に向かって効果的に授業運営がなされているか、また学生がそれぞれのレベルに応じてそのカリキュラムの提示する授業を無理なく理解することができているとう状況について、教員と学生間、そして教員同士の情報共有が必須であり、本学の教育の特性を踏まえながら、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性について再度議論、確認が必要である。また、専任教員のみならず、本学の授業に携わる非常勤講師にも同様に、学位授与方針に基づく教育課程の基本方針を根幹とした授業への理解を促し、学生にとって質の高い一貫性のある授業の提供を目指すことが一定の学習成果へとつながるといえる。

［区分　基準Ⅱ-A-5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。］

■　基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a)　現状

本学では、卒業生の進路先からの評価の聴取については 2016(平成 28)年度時点で具体的に調査等を行っていない。数年前までは進路就職課から郵送で年間 100 社から 120 社に卒業生の評価についての聴取を郵送で行っていたが、返信率の低さから以降、同様のアンケートは行っていない。現状では、進路就職課の職員が企業訪問の際、卒業生が就職した企業について個別に卒業生の評価を聴取しているのが現状である。卒業生の評価はおおむ

ね良好であり、企業より求人がある際、本学学生は高く評価され、前年度から継続して採用される状況は喜ばしいことである。また、進路就職課による在学生へのサポート体制と連携が企業と本学の信頼関係を築いているといっても過言ではない。さらに、進路就職課が毎週開催する「就職ガイダンス」における、OG 懇談会では、本学卒業生が講師として在学生に講演を行う機会を設け、卒業生と在学生のつながりを築いている。また、卒業後に進路就職課を訪問した学生については、来校者シートに卒業後の状況についてのコメントの記入を求め、卒業生の実情を把握するよう努めている。

(b)　課題

上記のように、現時点で卒業生の進路先からの評価の聴取が具体的には行われていないため、学習成果の点検に活用ができてはいないのが現状である。今後は進路先からの評価の聴取がいかなる方策を採用すれば可能であるかを、本学教員と進路就職課の間で検討する必要があるという状況が続いている。

■　テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

本学は、イエス・キリストに基づく福岡女学院の精神をもとに女子の専門教育を行うとともに、英語運用能力の習得を通じて世界に通じる国際人の養成を目的として掲げている。これらの目的と使命、学科および教育課程に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に連動した教育課程（カリキュラム）を運営し、その学習成果が出るための方策を講じてきた。しかし、現実的にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーをより明確に連動させて、その学習成果を具体的に細分化すること、さらに、アドミッション・ポリシーとしてどのような入学受け入れ方針を持つべきかをより具体的に提示し、実践することが求められている。

2016(平成 28)年度に新たにイングリッシュイマージョンコースを設置し、4 コース体制（イングリッシュイマージョンコース、アカデミックインテンシブコース、メディアイングリッシュコース、エアライン・ツーリズムコース）にすることで、少人数制イマージョンコースにおいて集中的に英語力強化にのっとった体制を作ることができたことは利点と言える。また、4 コース設置により、学生一人一人が、将来の目標を見据えながら自らが選んだコースでモチベーションを維持しつつ卒業を目指すことが可能となった。一方で、コース制を採用した弊害として、1 年次後期からは、コース内での英語習熟度クラス分けとなり、より細分化された英語習熟度クラス（ABCDEF クラス）は機能しないことになる。

現在、コース制の利点を活かしつつ、英語習熟度別クラスの細分化を同時に行うための新たなカリキュラム始動(2018(平成 30)年)度を目指している。新体制は 1 年次後期からの 3 コース制（イングリッシュイマージョンコース、アカデミックインテンシブコース、エアライン・ツーリズムコース)、および細分化された英語習熟度別クラスの 2 年間継続の体制を取る。

3 コース制と英語習熟度別クラス制を両輪として、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが学習成果と連動するように、必修科目、選択科目、コース別選択科目の設置を現在、検討している。新カリキュラムでは、学習成果がより多角的な観点から評価されるように、教育目標および、到達目標をさらに細分化することを計画している。現在、

それぞれのディプロマ・ポリシーの6項目と必修科目、選択科目およびコース別選択科目との紐づけや学習成果との連動を具体的に調整している。また、教員ごとに評価のばらつきが生じないよう、学習成果に対する細分化された基準や目標を具体的に明示する。教員自身が学習成果に到達するための授業運営を具体的に創意工夫することも同時に求められる。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの連動、および学習成果についての共通認識を持つために、緻密な議論や申し合わせの機会を学科会議および非常勤講師懇談会などで適宜持つことが計画されている。また、習熟度別クラスの利点を活かしつつ、レベルによるばらつきが生じないよう科目ごとに学習成果を細分化した評価基準を明文化する。新体制ではコース選択科目群および単位数の変更（10 単位から 12 単位へ）等の見直しが行われると同時に、新たに必修科目に Writing を取り入れることで、卒業に必要な単位数を現行の64単位から65単位以上とする。1年次より Writing 科目を導入することは、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーにも明示されているように、論理的に英語で表現する力を早期から養うことが目的であると同時に語学で必要な四技能をすべて必修科目とし、より一層グローバル社会に貢献することができる人材を養成することが可能となる。コースごとの選択科目についても、カリキュラム・ポリシーにより即した新設科目の設定が検討されている。

■　提出資料

1. 大学・短期大学部案内(平成 28 年度)
7. ウェブサイト(ディプロマ・ポリシー)
   https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/diplomapolicy.html
8. ウェブサイト(カリキュラム・ポリシー)
   https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/curriculumpolicy.html
9. シラバス(平成 28 年度)
11. 入学試験要項(平成 28 年度)
12. ウェブサイト(アドミッション・ポリシー)
    https://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/admissionpolicy.html
13. 授業科目担当者一覧表(平成 28 年度)
14. 時間割（平成 28 年度)

■　備付資料

9. 単位認定状況一覧表
10. 資格取得関連資料(旅程管理主任、花英伝、秘書検定の取得者数)
11. TOEIC®スコア一覧表

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］

［区分　基準Ⅱ-B-1　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。］

■　基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a)　現状

学則第 1 章の目的及び使命、第 2 章の学科および教育課程、さらに第 3 章の修業年限および学生定員と第 5 章の履修方法、単位認定および卒業が、主として本学のディプロマ・ポリシーで学位授与の方針を述べているところであり、それに基づいてカリキュラム・ポリシーが策定され、そのポリシーに従って本学のカリキュラムが出来上がっている。そして教員はカリキュラム・ポリシーを理解したうえでカリキュラムの中の担当科目の授業を行っている。つまり、本学では学位授与の方針であるディプロマ・ポリシーはカリキュラム・ポリシーに反映され、それに則して教員が授業を行い、成績評価を出すことで成績評価基準は学位授与の方針に対応したものとなっており、これによって教員は学生の学習成果を評価している。また教員は担当科目の成績評価に関して、単にテストの成績だけで評価を出すのではなく、複数の評価項目を設けて、例えば課題を出したり、小テストを実施したり、授業態度を加味したりとかして成績を出すようにしている。このように複数の評価項目を採り入れ多面的に見ることによって、学生の学習成果の状況を把握することが可能となっている。学習成果の獲得状況は GPA や TOEIC®のスコアなどのデータ、英検などの資格取得状況やウェブ上で確認できる学生の単位取得状況などから把握しており、学生を指導する参考にしている。

前期と後期にそれぞれ学期末近くに学生による授業評価は 2 回実施されている。教員は担当する科目の中から 2 科目から 3 科目を選び、授業評価を受けている。学生の評価結果のデータは全教員に自己点検・評価・FD 委員会から報告される。教員は各自評価結果についてコメントを書き、学生にフィードバックして公表している。このように学生の授業評価を採り入れる形で教員は次の学期からの授業の改善に取り組んでいる。

学科・専攻過程の教育目的・目標は学則第 2 章の学科および教育課程第 2 条に述べられている。この第 2 条の学科の教育目的に留意し教員は担当科目の授業を行っている。
本学では、年 12 回以上開催される学科会議が授業改善等の意見交換の場となっており、組織レベルでの FD が継続的に行われている。非常勤講師の教員には授業内容の確認事項を文書で配布し理解を求め、非常勤講師懇談会でも学科専任教員が全員参加し、意思の疎通、協力・調整を図っている。また年 1 回、併設大学と共に自己点検・評価・FD 委員会が主催する全教職員を対象とした FD 研修会が開かれ、FD の諸問題が議論され、授業・教育方法の改善に努めている。

本学では教員をクラスアドバイザーとして 1 年 2 年通じてすべてのクラスに配置している。履修に関しては教務委員が主として指導の任に当たるが、クラスアドバイザーとなった教員も自分の担当のクラスの学生については履修の指導を行い、教務委員とともに学生がスムーズに科目履修ができるようにしている。また、アドバイザーは年二回学生部・学生課が実施する動向調査によりウェブ上でアドバイザークラスの学生の授業出席状況を確認できるので、休みがちで問題を抱えていそうな学生を早い時期に把握し、適切な助言指導を行うことが可能となっている。指導後はアドバイザーがウェブ上に指導履歴を記載することにより、指導が必要な学生情報を学生課、教務課と共有でき、教員と職員が協力して学生の卒業へ向けて支援することが可能となっている。

学生の大学図書館の利便性を向上させるため、毎年 4 月に新入生を対象に図書館でのオリエンテーションを実施している。このオリエンテーションで新入生は図書館の利用方法や本の検索方法等を学ぶ。また、毎年、図書館で実施される企画展示に教員も協力してお

り、教員推薦図書「私のすすめる一冊」という企画展示や、「学科を知ろう」という企画展示に教員の専門とする研究、及び本学での授業に関連する本を紹介している。さらに、本学では全学年を対象に英語の洋書を読むという Extensive Reading を習熟度別クラスごとに到達目標の語彙数を指定して、自学習として学生に課しており、すべての学生に図書館で英語の洋書を読むよう促している。

学修支援については教務課が行っている。カリキュラム・履修・試験・成績といった教務関係事項をまとめた履修ガイドを発行し、学生の指導を行っている。

事務職員は学内の研修会や関連団体による研修会に参加し専門性を高め、他学との交流や情報交換を行い、業務のために必要な知識やスキルの向上を図っている。FD 活動の一環として行われている授業公開には事務職員も参加することができ、実際の授業や授業中の学生の様子を知る機会を得ている。

大学図書館でのオリエンテーションのほかに短期大学部ではコンピュータのオリエンテーションを新入生対象に行っている。コンピュータのオリエンテーションでは、学内メールの使用方法、女学院ポータルサイト（大学から発信される電子掲示板）の閲覧方法、レポートをウェブ上で教員に提出することができるコースパワーの使用方法を学んでいる。さらに、学生がコンピュータの基本操作ができるように本学の授業科目として、コンピュータ基礎技能、コンピュータ技能（文書作成、コンピュータ技能（データ活用)、ウェブコミュニケーションの科目を設けている。入学時にはコンピュータ知識や技術に関して学生間で大きな差があるので、受講登録の前にチェックリストを渡して受講が必要かどうか確認させている。また、英語専門科目においても、授業でコンピュータを利用する教員もいる。CALL 教室、Interactive Learning Studio を利用して、映像を学生にみせる、コンピュータとヘッドセットを利用して発音を学ばせる、オンライン課題を学生に課すなど授業でのコンピュータの用途も多様化している。

(b) 課題

前述した通り学科の教育目的は学則第 2 章第 2 条に述べられており、教員はその目的に留意して各担当科目の授業を行っている。しかし、その目的の全体としての達成状況を十分に把握・評価しているとは言えない状況である。本学では入学当初に学生にプレイスメントテストを行い、それによって習熟度別にクラス分けを行う。さらに、1 年前期末と 1 年後期末、2 年後期に TOEIC®テストを行う。このようにして 2 年間の学生の英語に関する伸長度を測っている。それ故、教育目的のなかの「英語を適切に用いて、コミュニケーションをとることができる能力」という点に関してはある程度把握・評価できているといえるが、その他の点に関しては具体的なデータで十分に把握・評価しているという訳ではない。教員が学科の教育目的の達成状況を全体としてどのように質的・量的データを持ち、把握・評価していくか、今後の課題である。

併設大学と共に全体として FD の研修会は毎年定期的に実施されているが、短期大学部としては学科会議の中で授業の方法改善や取組に関して議論するにとどまっている。本学のみの FD だけの研修会を定期的に開催することが今後の課題である。

また、授業内容についての授業担当者間の意思疎通に関しては、専任教員の場合は学科会議などを通してある程度意思の疎通は図られていると思われる。非常勤講師の場合は、

年１回非常勤講師懇談会を開き、そこで専任教員と非常勤講師とが授業内容その他に関して意見交換を行うという形で意思疎通を図っている。また教務委員が随時必要に応じて非常勤講師と連絡を取るなどしている。しかし、これだけで十分な意思疎通が図られているとは言い難いので、非常勤講師の先生方とより一層意思疎通を図り、より密な協力関係を築く工夫をしていくことが今後の課題である。

短期大学生が図書館を利用する目的の多くはExtensive Readingの課題のために洋書を借りるというものである。学生の図書館利用を更に促すため、Extensive Readingの課題の洋書の種類を増やしたいが、図書館の所蔵スペースに限りがあり増やすことができない。今後は、Kindle や ebook などのような電子書籍で新しい洋書を学生が読める環境を整えることが課題となる。

2014(平成26)年度４月に新棟の建設に伴い、CALL教室、Interactive Learning Studio教室が新しくなった。CALL 教室での机の配置が従来の配置とことなり、机を U 字型にすることで教員が学生の表情を見ることが可能となった。しかし、学生同士の距離が近いため、試験を実施するには向かない。隣同士に座る学生の PC 画面を見ることができない環境を整える必要など改善する余地がある。

近年、商業高校から入学する学生が増加し、既に入学時にはコンピュータ操作においてワードやエクセルの技術を習得している学生が増えてきた。すでにコンピュータの資格等を持つ学生もいる。一方で、スマートフォンやタブレットの普及によって、画面でのタッチ操作は可能であるがパソコンでのタイプができない学生も同時に存在している。このような学生たちの技術の差を埋めるべくコンピュータの授業を選択科目として設けているが、今後は、タイピングソフトのようなもので学生に練習をさせる必要性も出てくるかもしれない。また、メディア情報課により随時コンピュータ関連の施設、機器の使用説明講習会が開催されているが、参加は自由意思であり、教員がコンピュータの技術の向上を図ることは各々に任されているため、コンピュータを授業で利用する教員と全く利用しない教員の格差が生じている。コンピュータ施設利用は授業科目や授業内容によるものであるが、学生が両者の授業をバランスよく受講できているかを検討することも今後の課題である。

［区分　基準Ⅱ-B-2　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

■　基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a)　現状

新年度には新入生、新２年生に対してそれぞれ１週間ほどかけて教務履修や学生生活全般についてのオリエンテーションが行われている。そのなかで教務履修に関しては履修ガイドやシラバス（授業概要）が、学生生活に関しては CAMPUS　LIFE が学生に配布される。また学生のためのポータルサイトが学校に用意されていて、学生はインターネットを通じて学校行事や授業（例えば休講や補講）に関しての情報を得ることができる。

新入生に対する学習や科目選択のガイダンスは主に４月初めに実施される一泊研修のなかで行われる。一泊研修のスケジュールに英語科の科目履修についての説明の時間が設定されていて、そこでは教務委員の教員が科目の履修や履修登録の方法、時間割の見方など教務事項についてパワーポイントを使用したり印刷物を配布することにより、全般的に説

明している。一泊研修にはさらにクラス別ミーティングの時間も配置されていて、その時間のなかでクラスアドバイザーによる履修に関するガイダンスが行われ、科目の選択に関して詳しく助言指導がなされている。

新 2 年生に対する学習や科目選択のガイダンスは、3 月下旬に 2 年生オリエンテーションのなかで実施される科目履修オリエンテーションで行われている。修得単位数の確認、履修上の選択科目における注意点、再受講科目がある学生の履修指導、2 年次開講科目についての説明、および学年暦の確認など、学生が科目履修をするうえできちんと卒業できるように指導している。

本学はひとクラス 17 人前後の学生による習熟度別のクラス編成を採り入れており、時間割上では基礎学力が不足する学生のための補習授業を開講していないが、クラスでの授業内あるいは担当者による個人指導など、基礎学力の不足した学生にもより対応が可能であるようなクラス編成となっている。特にクラスアドバイザーが担当している 1 年の基礎演習のクラスにおいては、学生の日本語や英語の基礎学力を養う授業を行っている。また専任教員がクラスアドバイザーとして学生の学習上の悩みや相談を受けるだけでなく、クラスの個々の学生に関して出席状況も含めて注視し、学習成果の達成に向けて、学習上の悩みなどの相談にのるなど、適切な助言や指導を行っている。また、専任教員はアドバイザークラスの学生と随時面談を行い、「学習カルテ」に記載することにより、次のクラスアドバイザーと学生に関する情報を共有している。

本学のカリキュラムでは、英検 2 級を取得すれば、1 年後期科目である英検 2 級対策が、TOEIC®500 点を取れば、1 年後期科目の TOEICII が、TOEIC®550 点取れば、2 年前期科目の TOEIC 応用がそれぞれ認定されることになっており、学習意欲の高い優秀な学生のための配慮を行っている。更に 2016(平成 28)年度より英語運用能力の高い学生の学習支援として新たにイングリッシュイマージョンコース（履修上のコースであり入学時に定員を割り当てているものではない）を設置した。1 年次後期からのコース選択時に TOEIC®のスコアが 550 点以上の英語運用能力に秀でた学生が有資格者となる最大学生数 10 人の特別クラスであり、卒業時までの TOEIC®の達成目標スコアを 750 点としている。

本学では現在長期間の留学生の受け入れを行っていないが、毎年 5 月頃に短期間（2 週間程度）アメリカの協定校からの交換留学生を受け入れている。また 2 年次の夏期休業中に 2 名交換留学生としてアメリカの交換留学協定校に派遣している。その他には希望者の中から選抜して 1 年次 2 月 3 月に 3 名、2 年次 8 月、9 月に 2 名、計 5 名を短期海外語学研修支援金制度により 3 週間程度英語圏の語学学校に派遣している。なおイングリッシュイマージョンコースの学生に対しては特別に 5 名の学生を学科が指定する英語圏の語学学校に 1 年次の 2 月 3 月に 4 週間程度派遣している。近年では 1 年次終了後休学して 1 年間留学をする学生が増えてきているが、TOEIC® や 1 年次の成績などから総合判断して 5 名を上限として認定留学生として認めている。短期海外語学研修支援金制度を適用する学生は、学習態度、成績を考慮の上、日本語による面接により提出された計画書、並びにエッセイを詳しく審査し、意欲があり、留学経験で成果が上がる見込みのある学生が選抜されている。交換留学については英語面接を行い、英語運用能力を選抜の判断基準としている。認定留学では申込時の TOEIC®のスコアと 1 年次の学習成果、学習態度が考慮され決定されている。このようにいくつかの選抜方針が異なる長期、短期の留学制度を取り入れるこ

とにより、できるだけ多くの学生が留学で有益な体験ができるようにしている。

(b)　課題

新２年生に対する履修指導等のガイダンスは新年度最初のオリエンテーションのスケジュールの関係で、3 月末に実施されている。この時期は 1 年次の授業が既に終了しているので、ガイダンスへの欠席者がかなりいて履修登録に支障をきたす事例もある。

学生は２年生になると就職活動が始まり、勉学だけに集中できなくなり、学力も伸び悩みの傾向が見られる。ややもすれば就職活動の準備は１年次の後半から開始されることもあるが、こうした傾向は成績優秀な学生も含めて 2 年生全般にみられるので、2 年生に対していかにして学生の学習意欲を高め、学力の向上をはかっていくか、今後の課題である。また２年次の短期海外語学研修支援制度、交換留学制度には就職活動の影響であろうが、留学制度適用の応募者が少なく、与えられた機会を有効に活用できていない状況がある。

短期、および長期留学を終えて復学した学生はモチベーションの高い学生であるので、その経験と意欲をクラスのほかの学生にとって有益な刺激とするよう、現在実施している留学帰国学生による報告会などを含めて工夫する必要がある。特に気になることは、1 年間の留学を終えて２年次に復学した認定留学生が卒業までの１年間で伸び悩む傾向が見受けられることである。高い意欲を維持し続け、更に学習成果が達成されるよう学習プラン等を考慮しなくてはならない。長期留学経験学生は１年間の休学を経ているので復学すると入学年度が１年あとの学生と同じクラスで学習をすることになる。そのことはお互いの学生にとって良い影響を及ぼすことを期待しているのだが、現状ではそれほどの効果が出ているとは思われない。

2016(平成 28)年度から設置したイングリッシュイマージョンコースであるが、到達目標に TOEIC®スコアが 750 点という明確な数字を掲げ、達成するためにネイティブの教員による授業の割合を増やしている。日本人専任教員にはコースの学生を２名ずつ割り当て、授業以外の学習の個人的なサポートを行っている。まだ開始したばかりの取り組みであるので手探り状況であることは否定できないが、ネイティブの教員と日本人専任教員のあいだの意思の疎通、協力体制の確立は目標達成のためには必要である。

［区分　基準Ⅱ-B-3　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。］

■　基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a)　現状

学生支援の組織には①学生部委員会（教員組織）②学生課（事務組織）、③保健室、④学生心理相談室、⑤学生相談業務会議があり、学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生面での生活支援を含む全般的な学生支援にあたっている。

①　学生部委員会

本学と併設大学 3 学部の学生部委員で構成され（学生心理相談員、学生課職員も同席し)、学生部長を議長として月に 1 度定期に開催され、主に次の事項に関して審議を行っている。

1. 学生の福利厚生、学生活動および学生生活に関する事項

2. 学生の賞罰に関する事項
3. 学年暦の編成に関する事項
4. 学生の就活活動に関する事項
5. その他教授会から委嘱された事項

② 学生課

学生生活全般において主に次の業務を行っている。

1. 学生の経済的側面での相談窓口（奨学金に関する業務等）
2. 学生の課外活動における相談窓口（クラブ・サークル、自治会、学園祭等）
   ア 課外活動に関わる経済援助相談窓口（後援会援助費窓口等）
   イ 課外活動における補助窓口（設営、運搬等）
3. 学生情報データベースシステム（＊）の運営
   ＊学生基本情報・成績情報・学生動向情報（授業出席情報）等をネットを通じてアドバイザーへ配信するシステム。学生動向情報（授業出席情報）をもとにアドバイザーは、特に出席状況に問題のある学生に対してアドバイザーが直接連絡を取り、相談にあたっている。相談後はその指導結果を学生課にネットを通じて回答する仕組みとなっていて、学生課はこの結果を学生部委員会に報告している。
4. 学生の学籍異動（退学・休学等）に関する事務窓口
5. 学生の授業出席に関わる相談窓口
6. その他学生部委員会から委嘱された事項

③ 保健室

保健室には専任職員 1 名と非常勤職員 2 名が配置され、定期健康診断・応急処置・健康相談・学生教育研究災害障害保険申請等の業務を行っている。定期健康診断は全学生を対象に毎年度実施し、例年受診率 98%前後を確保している。

④ 学生心理相談室

保健室が主として学生の身体的健康に関する事柄を取り扱うのに対して、学生心理相談室は学生の精神的ケアを主として取り扱う業務を行っている。学生心理相談室は、常勤の契約教員（カウンセラー）が 1 名、非常勤カウンセラー2 名が週 3 日勤務し、週 5 日 7 時間体制で開室して、心の悩みを抱える学生や精神的不調を訴える学生の相談に乗っている。そして、学生心理相談室に相談に訪れる学生に関して、必要に応じてクラスアドバイザーの教員と連絡をとり、これらの学生が学校生活をスムーズに送れるように、精神的ケアにあたっている。さらに、学生心理相談室では「ゆるりの時間（グループで昼食をとる）」を設け、学生たちが学生同士のつながりを見つけることができる場所や安心して昼休みを過ごせる場所を提供している。また、年 1 回 9 月に教職員を対象に学生相談研修会を開催して、精神的な障がいを陰に陽に抱える学生に対してどのように対応したらよいか、啓発する活動を行っている。学生の相談に対しては携帯、ウェブ上から予約が可能となっている。

⑤　学生相談業務会議

毎月 1 回開催されている。会議の参加者は学生部長、本学と併設大学 3 学部の学生部委員長、人間関係学部の教員、学生課長、保健室の専任職員および学生心理相談室の常勤のカウンセラーである。その月の保健室の活動報告や学生心理相談室における活動報告が行われ、個々の事例についてどのように取り組んでいるか、またどのように対処しているか、さらにどのように対処したらいいか、議論されている。このようにして、個々の学生の健康問題を全学的な視野のもとに教員と職員とが連携を取る形で取り扱っている。

学生の課外活動、つまりクラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動については、先に挙げたように主として学生課が支援する業務を行っている（学生課業務 2．ア、イ参照)。

2016(平成 28)年度におけるクラブ活動については、クラブ数は体育系 14、文科系 23 となっていて、それぞれ学外の大会や発表、学内での自主発表会などの目標に向かって活動に励んでいる。なお、九州地区大学体育大会（インカレ）などの体育会系の対外試合には顧問教職員が引率し、遠征費用の全部または一部を後援会費から補助するなどの支援体制をとっている。文科系のクラブの発表会についても後援会費から援助されている。

学生が主体的に活動する大きな学園行事として学園祭「葡萄祭」が毎年 10 月下旬に行われる。学生は学友会の「葡萄祭実行委員会」を中心に企画し実施するが、学生部長をはじめとする教員や学生課の職員も葡萄祭の企画実施にあたっては側面的に助言したり手助けしたりしている。そして学園祭の期間には学内警備などで多くの教職員が保安業務にあたり、事故など起きないよう円滑な運営が行われるように協力している。

学友会は短期大学生を含む大学生全員を会員とし、総会を年 2 回開き、様々な学生の自治活動を行っている。例えば、学年始めのクラブ・サークル紹介や新入生歓迎行事、インカレ壮行会、学内献血、クリスマスイベントなどである。学友会の総会の日は総会のための時間を確保するために全学的に短縮授業が行われ便宜がはかられている。また上に述べた学生の諸活動においても学生部委員会の教員や学生課の職員が積極的に関わり、学生に対する支援を行っている。

学生の課外活動を活発化させることを目的とする「福岡女学院大学チャレンジ助成金」制度が 2013(平成 25)年度より創設された。学生課を窓口として学生から自由な独自の企画を募集し、募集に応じた学生はプレゼンテーションなどの審査を経て採択されれば、30 万円までの助成金を支給されるという制度である。2016(平成 28)年度は 1 件の活動が採用され、学生はその助成金を使って企画した課外活動に取り組み、成果をあげた。

学生食堂、カフェ、売店を設置し、学生のキャンパス・アメニティについて配慮をしている。特に、2014(平成 26)年度後期には 1 号館 1 階を改築してこれまでの約 2 倍の面積を有するカフェラウンジをこしらえ、そこにカフェや売店、椅子やソファを備えた学生のための休憩所などを設け、学生が快適な時間を過ごすことができるようにした。更に新館と 2 号館の間にある池のあるスペースにはテーブルや椅子が配置され学生が各々自由な時間を過ごせるスペースとなっている。

宿舎を必要とする学生に対しては、2007(平成 19)年に学院に設立されたミッションサポートが、下宿、アパートなどの斡旋を行っている。大学生・短大生と高校生、留学生の

ための学内の学生寮のほかに、近隣のアパートなどと学校指定の学生寮という形で契約を結んで、学生に宿舎を提供している。

通学に関して、学校の正門前に私鉄のバス停があり、授業、課外活動に支障をきたさない便数は確保されているが、増便の要求も行い利便性をはかるよう努めている。また駐輪所に関しても、自転車通学者数に相当する駐輪スペースは確保できているが、学生の自動車通学は基本的に認めていない。これらの点で、学生の通学のための便宜は十分とは言えないが、ある程度図られていると言えるだろう。

本学は貸与型や給付型の奨学金など、様々な制度を設け、学生への経済的支援を行っている。奨学金については学生課の業務の一つであり、奨学金制度の利用を希望する入学生や在学生に対してオリエンテーションの中で説明会を実施している。貸与型には日本学生支援機構奨学金、福岡女学院奨学金、福岡女学院後援会奨学金があり、給付型には修学支援奨学金、家計急変支援奨学金、入学前予約型修学支援奨学金などがある。更に特待生として一般入学試験（前期日程）特待生、推薦入学試験合格者対象特待生、大学入試センター試験利用入学試験（I 期）特待生としてそれぞれ 1 名ずつの奨学金制度を適用している。

なお、本学では留学生、長期履修生は受け入れていない。

社会人学生の学習支援として特別入試として「社会人入試」を設けており、現在社会人入学生が 1 名在籍している。一般の学生と同じように授業を受け、区別なく対応している。また、社会人の学習機会を拡大する観点から聴講生・科目等履修生の制度を設けている。

(b) 課題

学生心理相談室は、先に述べたように主に心に悩みを抱えた学生や精神的不調を訴える学生のための相談室であるが、心理カウンセラーの先生によると近年はそれらの相談よりも修学についての相談をする学生が多くなっている、とのことである。つまり、学習上の悩み、例えばレポートや論文の書き方が分からないといった悩みを訴える学生が多いとのことである。これらの学生の中には発達障害や学習障害の疑いのある学生も含まれるとのことである。それで、このような報告を受けて、学生相談業務会議では全学的に学生の学習をサポートする体制を作り、整備する必要があるという認識を持つに至っている。しかし具体的にどんなサポート体制を作ることができるかは、人の配置や施設などの面を考慮しなければならないので、今後の課題となっている。

本学は先に述べたように私鉄バスの運行で学生に通学のための便宜を図っているが、時間帯によっては中高生と一緒になることもあって混雑するときもある。また、学生のバスの乗車態度で近隣の住民から学校に苦情がよせられることもある。苦情については学生に乗車マナーについて徹底指導することで対応していくことにしている。このあたりが学生の通学についての今後の課題と思われる。

障がい者の受け入れのための施設であるが、車いす対応の学生に対してはエレベーターなどによる導線の確保や机等のスペースの確保が行われているが、今後は様々な障がい者の学生が入学してくる可能性がある。入試体制を含め、受け入れ、支援の体制を整備しておく必要がある。

学生による社会活動に対してはインターンシップを単位化している以外、地域貢献や

ボランティア活動に関して積極的に評価するシステムを構築していない。今後の課題である。

［区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。］

■　基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a)　現状

各学部から１名ずつ選出される就職委員会があり、活動している。学内には進路就職課があり、求人票、企業パンフレットなど学生の就職活動のための資料がある。進路就職課の開室時間内であれば学生は自由に出入りすることが可能である。毎年、後期に進路就職課の職員が学生一人一人と進路について面談を行う機会を設けている。また、毎月開催される教授会では、就職委員により学生のインターシップに関する報告、学生の進路内定状況などを報告している。学生の就職支援のために、時間割の中に週に１度、単位化されてはいないが就職支援プログラムという時間を設けて、就職に関する有益な情報が進路就職課より提供されている。就職支援プログラムの内容は、学生の就職活動に必要なエントリーシートや履歴書の書き方、就職面接についてなど多彩な項目に渡り、本学卒業生による講演、企業説明会等も実施されている。2 年生アドバイザーには進路就職課より年度後期にクラス学生に関する進路決定状況、進行状況が記された冊子が渡され、教員は学生の進路決定状況を把握できるとともに、進路就職課員と情報を共有している。さらに卒業後には学生の進路決定状況の詳細が部外秘情報として提供されている。

学科としての学生への就職支援は、旅程管理主任資格の基礎研修を授業内で修了できるよう旅程管理Ⅰ・II を科目として設け、学生に資格取得を促している。さらには、近年、本学生が就職試験での数学の問題に苦戦しているため、外部から講師を招き、毎週１コマ SPI 講座という授業で就職試験対策を行っている。また、エアライン講座を設け、外部講師により航空業界で活躍したい学生は航空業界についての知識、面接方法などを学ぶことができる。

学生のインターシップについては、進路就職課で応募することができるインターシップ以外に、本学独自に旅程管理　I/II を受講した学生を対象に運輸・宿泊・旅行業界を中心としたインターシップを行っている。また、インターシップとは別に、航空業界に関心のある学生を対象に国内空港でのモックアップ研修を実施している。

進学を希望する学生に対しては、併設大学へ指定校推薦と AO 入試制度により編入が可能である。その他、関西学院大学へ指定校推薦で１名の編入が可能である。その他国内大学への指定校編入枠もある。2016(平成 28)年度では長崎ウエスレヤン大学、聖徳大学、活水女子大学、桃山学院大学、東洋学園大学、東京医科歯科大学、京都光華女子大学、日本福祉大学、九州産業大学、大阪国際大学、久留米大学（文学部、法学部)、芦屋大学、九州保健福祉大学、別府大学、吉備国際大学、太成学院大学、大阪経済法科大学経済学部法学部、恵泉女学園大学に指定校編入枠がある。こうした編入希望の学生に対しては進路就職課が窓口となってアドバイザーと連携しながら対応している。また、本学が持つ海外への大学編入制度としてはアメリカ、ウィスコンシン大学リバーフォールズ校への編入がある。ウィスコンシン大学リバーフォールズ校への編入制度は、TOEFL　iBT:78、IELTS:6.0、TOEIC®　730、英検準１級のいずれかを取得していることを条件に編入が認め

られる。ただし、TOEFL iBT :57、IELTS : 5.0、TOEIC® 550、英検 2 級 A を取得していれば条件付きで編入が認められる制度である。これらの編入を希望する学生については英語科が中心となり学生を支援している。2016(平成 28)年度編入学生数は 9 名で、その他に 2 名が海外の大学への編入を予定している。

留学に関する支援に関しては、併設大学と共に国際交流課、留学センターがあり留学希望の学生や海外からの留学生の支援を行っているが、本学の学生の留学の相談については主にアドバイザーが中心となって行っている。

キャリア開発教育センター主催で本学学生の希望者を対象とした産学連携活動である、課題解決型学習会を実施している。社会人基礎力を身につけることを目的として課外で 10 回程度実施している。

(b) 課題

就職支援プログラムを時間割内に設けているが、学生の単位取得と結びつかないため、学生の出席率が低いという慢性的な問題がある。また、短期大学生の場合、入学して間もない時期から就職支援プログラムが開始されるため、1 年生の前期の時点で学生の就職に対する意識を高めることが難しいのが現状である。今後、就職活動の開始時期の変更されることが予測されるため、委員会において、就職支援プログラムの開始時期を検討しているが、就職支援プログラムの重要性を学生に理解させ、出席させるための方策を、単位化を含めて検討する必要がある。

また、編入を希望する学生は就職支援プログラムに参加しない傾向がある。四年制大学への編入、および、海外の大学へ編入を希望する学生に対して受験情報の提供などの対応を今後整理検討する必要がある。

留学の支援に関しては留学を支援する組織があるが、おもに併設大学への海外から留学生のケアと海外への留学生派遣の対応を業務の中心としている。海外からの留学生を本学は認める制度を持っていないため、本学の学生の留学に関する相談は学科のアドバイザーが中心となって行っている。今後は留学を希望する本学学生に対する有効な全学的な支援組織体制の整備が必要である。

併設大学と共にキャリア支援センターが設置され、本学からも委員を選出しているが、設置されて間もないため本学との連携など整備されていない点が多い。就職のための資格取得や就職試験対策等の支援に関しては本学の教員だけでは計画できない。キャリア支援センターと連携してより有効的な支援を学生に提供する必要がある。

［区分　基準Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。］

■　基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受け入れの方針についてはアドミッション・ポリシーにおいて受験生に明示している。入学試験要項、ウェブサイト、オープンキャンパス、オープンデイでの進学相談、入試説明会さらには高校訪問によって受験生に入学者受け入れの方針を説明している。入学志願者、受験者等からの問い合わせはウェブサイトや入試広報課直通ダイアルにより、適切に対応している。

入試にかかわる事項は入試広報課が携わっており、入学試験の日程、実施科目の決定、など入試全般にかかわる事柄は全学入試委員会で決定されている。また、各学部から選出された委員により入試広報戦略会議が設置されており、ここでは大学案内、入試説明会、オープンキャンパスなどでの広報、いかに受けいれ方針を明確に示すか、について審議されている。

入学試験は入試要項に記載されているとおり、指定校推薦、公募推薦、一般入試前期・後期、大学入試センター試験利用Ⅰ期・II 期・III 期、AOI 期・II 期・III 期、外国学校修了者・社会人特別入学試験を実施しているが、面接を伴う試験では複数の面接官で実施し、公正を図っている。また受験生からの受験に関する問い合わせについては入試広報課が適切に対応している。

指定校推薦、公募推薦などの比較的早い時期に合格が決定する入学予定者には入学時までの学習に関する指示を文書で通知しており、質問、疑問に対応するようにしている。入学手続者のうち希望者に対して 1 月と 2 月に計 2 回本学において専任教員による事前学習会を開催している。入学者に対しては前期授業開始までのオリエンテーションや一泊オリエンテーションで履修指導、生活指導を行っているが、授業開始後もクラスアドバイザーが担当する基礎演習の授業において円滑な学生生活を送れるよう指導している。

(b)　課題

AO 入試を 3 期実施しているが、3 期実施する必要があるかどうか検討すべきである。特に 11 月は指定校推薦、公募推薦、AOI 期とスケジュール的には毎週入学試験を実施しているが、その必要性を考慮すべき時期である。またこの時期に入学が決定した学生に入学までの学習について指示をしているが、高等学校の授業の妨げとならない範囲で更に具体的な課題を与えてもいいと思われる。また入学までの学習準備等の質問事項に迅速に答えられるようなシステム、体制を整えるべきである。

■　テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

基準 I-C で指摘したが、学習成果の獲得状況をより適切に把握するための方法を本学の自己点検・評価・FD 委員会において集中的に検討していく。

授業担当者間での授業内容についての意思疎通、協力関係をさらに有効的かつ効果的なものとするために、学科会議での検討を始めとして非常勤懇談会などをとおして非常勤講師にも理解を求めていく具体的な方法を検討する。

図書館の所蔵スペースは現在飽和状態であり、Extensive Reading の課題用の洋書のスペースの拡大を要求することは困難であるが、図書委員会を通じて電子書籍の導入などの方策を提案していく。

2 年生の学力の伸び悩みに関する改善方法については学科会議で定期的に検討され、選択科目の開講時期を変更するなどの策は講じているが、さらに有効的な方策を求めて検討を続けていく。

予想される障がい者の受け入れに対する環境整備は緊急を要するものであるが、これは本学だけでなく全学的に対応すべきものであるので、学院に要請をしていく。

就職支援プログラムを含め学生の進路支援のためにキャリア開発教育センターと協力し

て有効な方策を検討していく。

AO 入試の実施回数を全学入試委員会で検討する。

■　提出資料

2. Campus Life(平成 28 年度)
3. 履修ガイド(平成 28 年度)
1. 大学・短期大学部案内(平成 28 年度)
15. 大学・短期大学部案内(平成 29 年度)
11. 入学試験要項(平成 28 年度)
16. 入学試験要項(平成 29 年度)

■　備付資料

5. 卒業生アンケート集計結果(平成 27 年度実施)
12. 入学試験問題集
13. 入学者案内(プレイスメントテスト・合格者勉強会)
14. 教務・履修オリエンテーション資料(平成 28 年度)
15. コンピュータ基本スキルチェックシート
16. コンピュータリテラシーハンドブック
17. 文献検索ガイダンス(大学図書館)
18. 学生カード
19. 進路登録カード
20. 学習カルテ
21. 進路一覧(平成 26 年度～平成 28 年度)
22. 成績一覧表
23. 授業評価票および評価結果　(平成 28 年度)
24. ウェブサイト　(リカレント教育)
    http://www.fukujo.ac.jp/university/shougai/recurrent.html
25. 留学説明会資料
26. FD 活動の記録
27. SD 活動の記録

■　基準Ⅱ　教育課程と学生支援の行動計画

コース制の利点を活かしつつ、英語習熟度別クラスの細分化を同時に行うための 2018(平成 30)年度からのカリキュラムを検討し決定する。習熟度別クラスのレベルによりばらつきが生じないよう、科目ごとに学習成果を細分化した評価基準を明文化する。英語運用能力を更に高めるためにスカイプを利用し、海外からの個人指導の英会話のレッスンを開始する。

産学連携の課題解決型学習会は英語科の開講科目ではないが、学生の進路支援のために英語科の専任教員が積極的にかかわり、英語によるプレゼンテーションの指導を行う。

適切かつ有効な学生募集ができるよう、AO 入試の実施回数を全学入試委員会で検討す

る。

◇　基準Ⅱについての特記事項

（1）以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特記事項なし

（2）特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項なし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■　基準Ⅲの自己点検・評価の概要

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき、学科で定めた教育目標の達成のために編成されたカリキュラムに則り編成されている。教員の採用、昇任は規程に則り適切に行われているが、人的資源、教育研究活動の課題は、本学は併設大学と共同で組織編成をしているため、校務分掌の委員などの用務での負担が大きいことである。2017(平成 29)年度より専任教員が 2 名減となり、校務分掌を含め在外研修など、教育研究活動の実施はさらに困難になると予測される。教育研究により集中できる環境づくりに努めていかなくてはならない。

事務組織・事務分掌については規程を定め、責任体制を明確にしたうえで併設大学の事務作業と共に業務を遂行している。

事務局長を法人全体のトップとし、大学事務部長のもと事務部署を整備し、専任職員と非専任職員とでその特性に応じた業務分担を図りながら業務を行っている。

事務組織においては 2016(平成 28)年度より「人”財”育成プログラム」を立てており、事務職員の能力向上のためにプログラムを 3 年間(2016～2018 年)かけて構築しているところである。また、働き方改革として業務を見直し、残業時間の削減等、効率化を目指している。その結果、残業時間に関しては減少傾向となっている。

今後の検討課題として、短期大学部の独自性を打ち出す支援を事務組織として十分に果たせているかの検証とその対策があげられる。また、SD に関してはプログラムを 3 年かけて整備することにしており、現時点では規程は整備されていない。プログラムの完成年度を目途に整備することとしている

人事管理に関しては「福岡女学院就業規則」、「福岡女学院給与規則」を労働諸法規に適合するように検討し、2017 年度より改定されたものを施行している。この整備とあわせて「福岡女学院懲戒規程」や「福岡女学院通勤手当規程」などを制定し、適切に行っている。

［テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源］

［区分　基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。］

■　基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a)　現状

本学は現在英語科 1 学科のみで構成されており、教育課程編成・実施の方針に基づいて開講された科目は専任教員（契約教員を含む）と非常勤講師が担当している。専任教員は教授 3 名、准教授 2 名、講師 3 名の合計 8 名（2 名の外国人契約教員を含む）であるので、短期大学設置基準に定める 8 名の教員数を充足している。教員にふさわしい資格と資質については「教職員採用に関する内規」「短期大学部教員選考基準」「大学・短期大学部教員昇任等に関する内規」等で十分に審査されており、教員の採用に関しては、教員に欠員が生じたときに大学人事委員会により協議し、学院人事委員会の承認により公募によって行われる。選考は「教職員採用に関する内規」「大学・短期大学部教員採用に関する内規」「短期大学部教員選考基準」「短期大学部教員選考基準実施要領」に基づき学長を責任者

として実施され、短期大学部教授会の承認後、院長が決定する。昇任に関しては「大学・短期大学部教員昇任等に関する内規」に基づき、短期大学部教授会の承認後、院長により決定されている。また学科の教育課程実施のため専任教員以外に適切な数の非常勤講師を配置するとともに、エアライン講座、小笠原流礼法などの特色ある科目の実施のために外部の講師を配置している。

(b) 課題

本学は英語科 1 学科編成であるが、併設大学と共同で大学・短期大学部運営の組織編成を行っているため、複数学科で構成される併設大学 3 学部と同様の委員を選出しなくてはならない。校務分掌の面から考慮すれば教員一人当たりにかかる負担が大きい。2017(平成 29)年度以降は教員の退職に伴い、専任教員数が基準教員数と同数の 8 名体制（2 名の契約教員を含む）となるので学科教員にかかる負担はますます大きくなると予測される。2018(平成 30)年度からはカリキュラムの一部変更を予定しているが、ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を得るために、効果的な教育が実施できるよう教育課程編成・実施の方針を更に検討する必要がある。

［区分　基準Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。］

■　基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

授業、学生指導並びに各種委員などの業務に相当な時間と労力が要されるにも関わらず、教員は研究活動に対して意欲的に取り組んでいる。研究活動に関する情報は教員の有する学位、所属学会、主な研究業績等とともに本学ウェブサイトにおいても公表されている。専任教員には個人研究室が与えられ、オフィスアワーでの学生指導や個人の研究に適切なスペースを確保できている。英語科教員の研究室は学生の窓口として有益な機能を果たしている英語科事務室とともに 2 号館 4 階のワンフロアーに集中しており、教員、学生の双方にとって効果的な配置となっている。また専任教員には「福岡女学院大学・短期大学部研究費使用内規」に従って研究費が支給されており、研究活動、学会活動に必要な費用に使用できる。なお研究旅費はこの研究費に含まれる。また、「福岡女学院大学・短期大学部特別研究費に関する規程」により海外での学会発表や研究に関する出版等に関して助成があるが、2016(平成 28)年度には本学でこの適用を受けた教員はいない。勤務年数 5 年以上の専任教員は「大学・短期大学部教員長期研修規程」に基づき、国内あるいは海外で 1 年間の長期研修を行う資格を持てる。なお、2016(平成 28)年度は 1 名の教員がイギリス、ヨーク大学で長期研修を実施した。

専任教員には週に 1 日研修日が与えられており、これにより研究を行う時間が確保されている。専任教員の学内での研究発表の手段としては「福岡女学院大学短期大学部紀要内規」に基づき年度末に福岡女学院大学短期大学部紀要を発刊しており、2016(平成 28)年度は「福岡女学院大学短期大学部紀要（英語英文学）第 53 号」を発刊し、3 名の教員がこれに執筆し、1 名の教員が学会発表を行った。大学・短期大学部の教員が寄稿可能な「福岡女学院大学教育フォーラム」も年 1 回発刊されている。そのほか 2016(平成 28)年

度には 1 名の教員が科学研究費補助金を獲得し研究を行った。また、「福岡女学院大学・短期大学部自己点検・評価・FD 委員会規程」により FD 委員会が組織され、年に 2 度ずつ学生による授業評価と教職員を対象とした公開授業を実施し、評価に対してフィードバックを行い公開し、授業改善に役立てている。本学独自の自己点検・評価・FD 委員会としての活動に関しては、主に学科会議の際に開催し、教育課程編成・実施の方針、学習成果、ディプロマ・ポリシーなどの項目を定期的に点検している。

(b)　課題

2014(平成 26)年度より入学定員が 200 名から 100 名に減じられたことに伴い教員数も減じたが、少人数教育を基本方針としているため授業並びに学生指導の負担、また委員等の校務分掌、学生募集にかかわる仕事の負担が増え、個人の研究活動に充てる時間の確保が更に困難になっている。加えて本学では学生を対象とした英語朗読コンテスト、イングリッシュラウンジでの活動など様々な行事があり、教員各自の専門研究活動に充てる時間の確保が益々困難な状況となっている。本学独自の学生を対象としたイベントは入学定員が 200 名の時代で教員の数も潤沢であった時から続いているものも多い。定員が減って教員も減った現在においては、こうしたイベントの実施方法などに関して、教育効果を考え、再検討をしていく必要がある。短期大学を取り巻く問題が膨らんでいき、研究に充てる時間の確保が困難になっているとはいえ、教育課程編成・実施の方針に基づき成果を上げていくためにも、専任教員個々の研究活動は必要であることは言うまでもない。このような現状を踏まえ、教員は外部資金の確保に積極的に取り組んでいく必要がある。

［区分　基準Ⅲ-A-3　学習成果を向上させるための事務組織を整備している。］

■　基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a)　現状

事務組織については「福岡女学院規則」、事務分掌は「福岡女学院事務分掌規程」に規定しており、規程により責任体制を明確にした上で、事務職員は併設大学の事務作業と兼務する形で業務を遂行している。

事務局長を法人全体のトップとした事務組織において、大学事務部長のもと教学組織との連携、協働関係を強化すべく事務部署（学事課・教務課・(短期大学部英語科事務室)・学生課・進路就職課、キャリア開発教育センター等）には、専門的知識力、企画・立案能力、行動力の高い専任職員を配置し、事務作業重視の非専任職員と業務分担を図りながら業務を遂行している。

特にキャリア開発教育センターは、センター長は教学系から教員が選任されているが、副センター長には事務職員を任命し、教職協働のモデルを模索しながら学生のキャリア支援体制の強化を諮っている。

併設大学と兼務で行う事務部署が多いなか、本学は短期大学部の専従の事務業務を行う事務室として短期大学部英語科事務室を設置し、短期大学部に特化した学習効果を向上させるために（例：English Lounge［ イングリッシュラウンジ（※）］の運営等)、短期大学部教員との教職協働に取り組んでいる。

防災対策については、事務局本部施設課が中心となって学生課や大学・短期大学部の各

部局、本部の事務部局等、合わせて教学と連携しながら防災訓練等を行っている。また情報機器が事務職員 1 人 1 台付与されており、共用プリンターやコピー機等とあわせて ICT 環境の整備を行うとともに、情報セキュリティ対策についても、所管の専門的な事務部署となる本部メディア情報課が中心となって、大学・短期大学部の情報システム等の管理を行っている。

事務組織における SD は「人”財”育成プログラム」と名づけ、事務職員一人ひとりが自分磨きを行えば、さらに学生等への事務支援効果が向上することを目標に、プログラム開発と制度化に 3 年をかけて現在構築しているところである（2017(平成 29)年度はその 2 年目である)。

事務組織として事務局が 2016(平成 28)年度から取り組んだものとして、働き方改革（業務の見直しによる残業時間の削減等）がある。実際、2016(平成 28)年度の残業時間は前年比で減少傾向にあるが、2017(平成 29)年度も継続して取り組んでいる。

様々な事務局改革は、事務部長会議、事務各部署の課長職以上で構成する課長会議が月に一度開催され、学院の方針等を事務局長が詳細に説明し、情報を共有するなど、経営的な観点からも全関係部局が連携しながら、各学校の教育目標を実現、発展できるよう取り組んでいる。

※English Lounge［ イングリッシュラウンジ ］

ボランティア学生で運営される施設で、その運営支援を短期大学部の教員と短期大学部英語科事務室の職員が行っている。誰でも気軽に立ち寄ることができる施設として、ネイティブの先生や留学生、会話力のスキルアップを目指す学生が活用している。この施設は、一歩足を踏み入れたら、日本人の学生同士でも日本語は厳禁とされ、コミュニケーションを楽しみながら、会話はすべて英語で交わすスペースとなっている。お昼を食べながら、お茶を飲みながら、英語独特の表現やリズムを身につけることを目標としている。

(b)　課題

過年度より短期大学部の定員を縮小したことなどから、事務支援体制についても縮小化傾向にあるのが現状で、短期大学部の独自性を打ち出す支援を、併設大学と兼務する事務組織として充分に果たせているかどうか検証を行う必要がある。事務の効率化を目指すあまり、短期大学部を含む各学校の独自色を消してしまうようなことがないよう、年間でのワークシェアリングなどを適切に行う必要がある。

SD に関してはプログラムの作成は行っているものの、規程化までは至っていないため現在の計画に沿って整備する必要がある。

［区分　基準Ⅲ-A-4　人事管理が適切に行われている。］

■　基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a)　現状

教職員の就業に関する諸規程の基本となる「福岡女学院就業規則」、「福岡女学院給与規則」については、最新の労働諸法規に適合するよう 2017(平成 29)年度に改正を行い再整備した。この整備とあわせて「福岡女学院懲戒規程」や「福岡女学院通勤手当規程」などの制定を行った。その他の教職員の就業に関する諸規程についても法人本部人事課を中

心に規程の整備を行っている。

これらの教職員の就業に関する主な規程や人事・労務などの諸情報は、学内のイントラネットを活用し教職員に周知を行っている。

またイントラネットからは、服務に関わる諸届、申請書等がダウンロードできるようになっており、教職員の就業に関する諸規程に基づき人事・労務等に関する管理を行っている。

(b)　課題

教職員の就業に関する主な規程を整備することはできたが、その他の就業に関する諸法規との関連性が複雑になってきていることから、諸規程を分かりやすく体系化することが課題である。また専任職員と非専任職員との就業規則を明確に区分しておくことなど課題を残している部分があるので、2017(平成 29)年度以降対応すべく取り組みとしたい。

その他、人事情報の紙媒体から情報化への取り組みも喫緊の課題である。

■　テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

2018 年度からのカリキュラムの改訂に備え、ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を得るために必要なカリキュラムを実施する教員組織、特に契約教員を再検討する。

SD に関しては規程化されていないのでプログラムの完成年度に向けて規程化を進める。

■　備付資料

28. 教員個人調書
29. 教育研究業績書
30. 非常勤教員一覧表
31. ウェブサイト(教員紹介)
    https://www.fukujo.ac.jp/university/faculty/tandai_eigo_faculty.html
32. 専任教員の年齢構成表
33. 外部研究資金の獲得状況一覧表
34. 福岡女学院大学短期大学部　紀要　第 51 号
35. 福岡女学院大学短期大学部　紀要　第 52 号
36. 福岡女学院大学短期大学部　紀要　第 53 号
37. 専任職員一覧表

［テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源］

［区分　基準Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。］

■　基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a)　現状

校地については併設大学と共有しており、短期大学設置基準に基づく必要校地面積 2000 ㎡を超える 59,542.92 ㎡を有している。その内、運動場の面積は 8,584.82 ㎡であり、十分な広さを有している。

校舎についても併設大学と共有しており、短期大学設置基準に基づく必要校舎面積1900 ㎡に対して 26,567.58 ㎡を有している。運動場等施設については、テニスコートの他、グランド、体育館を完備している。体育館は 2 階建てで 1,860.34 ㎡あり、トレーニングルーム、シャワー室を設置している。また、講堂および学生会館(学生食堂、課外活動施設その他の厚生補導施設を含む)を備えている。

教室設備については、ICT 機器の設置および更新を段階的に行っている。ますます多様化するデジタル教育コンテンツを最大限に活用するために、映像表示装置であるプロジェクターおよびデジタル機器に対応した周辺機器を更新している。これにより授業に対する学生の興味関心を高めるデジタル教材を効果的に用い、学生の学習環境を改善している。

障がい者への対応については、全館にスロープ、障がい者トイレ、エレベーター等(5号館除く。3 階建て、2・3 階は研究室のみ)全館バリアフリーに整備済みである。

図書館は福岡女学院大学図書館規程、福岡女学院大学図書館資料除籍基準に基づいて運営されている。建物は 2 階建て(書架部分の一部は 3 階建て)で 3,552.28 ㎡、閲覧席数 400 席、収納可能冊数は 205,000 冊である。その他、学習室、PC コーナー、AV コーナーなどを備えている。図書 247,946 冊(うち外国書 58,355 種)、学術雑誌 137 種(うち外国書 32 種)、電子ジャーナル 17,524 種(うち外国書 16,338 種)、視聴覚資料 9,374 点、機械・器具 1,475 点を備えている。

図書館内は無線 LAN 設備によって学内 LAN にアクセスすることが可能であり、持ち込みのノート PC やタブレット端末、スマートフォンなどを活用して学術情報システム検索やデジタル情報の利用が可能である。また、貸し出し用ノート PC を準備して利用者のニーズに対応するなど、図書館サービスの充実に努めている。

利用希望図書等で本学が所蔵していない資料は、原則として購入することにしているが、絶版等により購入できないものや文献複写については、ILL(図書館間相互貸借システム)で対応している。本学の学生、院生、教員は WEB 上の図書館ポータルサイトから随時申し込みが可能であり、図書館の開館時間に関係なく、必要な資料入手の手続きができる。

(b) 課題

図書館について書庫が不足しており、蔵書の保管場所の確保に苦慮している。この点については長年の課題となっており改善の必要がある。

［区分　基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。］

■　基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

施設設備は併設大学と共用で運用している。規程として固定資産及び物品管理規程、経理規程、調達規程を整備し、施設設備、物品を維持管理している。

火災・地震対策は福岡女学院危機管理規程、並びに学校法人福岡女学院防火・防災基本計画を整備し定期的な点検・訓練を行っている。2016(平成 28)年度は 10 月 27 日(木)に消火訓練・避難訓練(地震・火災を想定)を行った。

防犯対策は正門・南門・西門それぞれに守衛を置くとともに、各所へ防犯カメラを設置し、学内のセキュリティを高めている。

情報セキュリティについては、福岡女学院情報セキュリティ規程に基づき、適正に管理している。

学内LANは、各研究室を独立したセグメントとし、その他事務系ネットワーク・学生系ネットワーク・サーバー系ネットワーク・認証系（無線LAN等）ネットワークなどを分離し、適切なアクセスコントロールの下、運用している。外部インターネット接続については、SINETと商用回線の2回線を分散利用し、ファイヤーウォール機器による使用ポート制御等により、セキュアな環境を保っている。各サーバー・コンピュータなどには、サーバー一括管理型ウィルス対策ソフトを導入し、状況のモニタリングやログの収集を行える環境を構築している。

2011(平成 23)年度よりサーバーの仮想化を進めており、2016(平成 28)年度、ほとんどのサーバーについて仮想化が完了した。これにより障害発生時の迅速な復旧や省電力化などを実現している。

125周年記念館3階「情報フロア」にはPCルーム等10室や情報ラウンジなどが集約されており、フロアの中心に位置する「情報教育センター/メディア情報課」の常駐スタッフがヘルプデスク・トラブル対応を行いながら、授業のサポートや教育支援を行っている。

省エネルギーへの取り組みとして、温室効果ガスの削減を目指し125周年記念館は、屋上には 30ｋＷの太陽光パネルを設置し、省エネルギー化に貢献している。さらに電力量の制限値を設定し空調や不要な電灯のこまめな停止を行っている。また、事務職員についてはクールビス・ウォームビズといった服装での勤務を奨励している。

(b)　課題

施設・設備の維持管理は規程が整備され適正に管理している。今後も適正な維持管理に努めていく。

■　テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

図書館の書庫不足の対策については平成 29 年度中には対策内容を法人本部と検討し、それを実行に移すことを目指す。

■　備付資料

38. 校地・校舎図面
39. 図書館利用案内

［テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

［区分　基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。］

■　基準Ⅲ-C-1の自己点検・評価

(a)　現状

本学では、学生の学習成果獲得をサポートするための情報設備として、125 周年記念館3F を情報フロアと位置づけ、PC 教室 4 室、Active Learning 型講義に特化した ILS (Interactive Learning Studio)教室、DTP、DAWなどクリエイティブ系ソフトとそれに必

要とされる周辺機器を配備したMDL（Media Design Labo）教室を集約し計406台のPCを設置している。各 PC とも通常の学習に必要とされる基本的なソフトに加え、ICT を活用した自学習が可能な各種ソフトウェアがインストールされている。

また同フロアに情報教育センターを配置し専任教職員を配置することで、教育面技術サポートの両面から学生の IT スキル向上を支援している。

学内に設置されている ICT 機器に関しては有線 LAN 接続で安定性を確保し、近年普及がめざましいスマートデバイス等の BYOD 対応のため、2009(平成 21) 年度よりキャンパス全体を網羅する無線 LAN 環境の整備に着手してきた。従って、学生は情報フロアに限らず、カフェテリアや空き教室を利用して、事前事後学習が可能となっている。

また有線 LAN により各種 ICT 機器を設置している以下の教室も、授業の無い時間帯は自学習ができるよう開放されている。

また 2016(平成 28)年度 ICT 教育システムの更新により、PC ルーム CALL 教室をネットブート型に変更したことで、必要に応じて OS やオフィスソフトのバージョンを新旧取り混ぜて提供することが可能となり、教育上の選択肢並びにユーザーの利便性が大幅に向上した。

資料Ⅲ-C-1-1：学内施設内での PC 設置状況

教　室　名		PC台数	備　考
125周年記念館・3階	PCルーム1	60	ネットブート型端末
	PCルーム2	60	ネットブート型端末
	PCルーム3	60	ネットブート型端末
	PCルーム4	36	ネットブート型端末
	MDL(メディア・デザイン・ラボ)	30	クリエイティブ系ICT機器を装備
	CALL1	30	ネットブート型端末
	CALL2	30	ネットブート型端末
	CALL3	30	ネットブート型端末
	CALL4	30	Active Learning対応型としてキーボード付タブレットPCを配備
	ILS(ｲﾝﾀｸﾃｨﾌﾞ・ﾗｰﾆﾝｸﾞ・ｽﾀｼﾞｵ)	40	Active Learning対応型としてiPadを配備
合計		406	

本学学生の学習成果獲得をサポートするため、PC 教室・MDL 教室設置 PC のそれぞれに文書作成、電子メール、Web 閲覧、統計解析等のソフトウェアが導入されている。また PC 教室においても、情報教育センターでヘッドセットを貸し出すことで、オンライン英語学習ソフト Net Academy を使い、自学習用 CALL 室として活用することが可能となる。

学内ネットワークとしては、各棟を結ぶ幹線は 1Gpbs を実現し、各クライアントを接続する支線は 100Mbps～1Gbps を実現している。学外は、SINET の NOC に 10Gbps の専用線で接続し、ストレスを感じさせない学外接続環境を実現している。

学生が持ち込む PC の接続環境としては、無線 LAN の整備に加え、情報ラウンジ並びにカフェテリアに充電用コンセントを整備し ICT を活用した学生の自学習を積極的に支援している。

入学直後には新入生全員対象（参加必須）のオリエンテーションを開催し、設備の概要、利用方法、利用ガイドラインを理解したうえでその場でパスワード変更を義務づけている。この全体のオリエンテーションに加え、さらに学科では独自で学内におけるネットワークの説明、PC の教室の説明、PC の基本的操作について専任の教員がオリエンテーションを行っている。そこでは、学生生活に関わる情報にアクセスするためのサイト Mission Net、履修に関する情報を得る学生ポータルサイト、メールサービス、学習支援ソフト（Course Power）の具体的な用い方の説明などである。このようなガイダンス終了後も情報教育センターに専任教職員を配置することで随時利用者のサポートを行っている。

学生には e-Learning や教務等の各種システムへの入口として Mission Net を開設し、かつ本学および教職員からの案内や連絡を確認する場として学生ポータルを提供し、学習や学生生活に必要な情報が行き渡るように運用している。

また本学では情報フロア各教室に限らず他の教室においても、教員が使用できるプロジェクター、有線 LAN、DVD、現物投射機を備え付け、各教員が設置してある設備を有効に活用し授業の効果を高める工夫ができるよう環境を提供している。

学生の基本的情報技術の向上について、情報関連の授業を学生に選択で三科目、提供している。1)「コンピュータ基礎技能」では、前もって全学生にパソコンの基礎的操作に関するチェックシートを配り、それに関して一つでも知らないことがある学生を対象に選択を促している。2)「コンピュータ技能」は、日商 PC 検定（文書作成）及び（データ活用）の 3 級から 2 級の資格取得を目指している。2016(平成 28)年度は、2015(平成 27)年度に引き続き検定試験を学内で行った。その結果、日商 PC 検定文書作成 3 級に 7 名受験（6 名合格)、日商 PC 検定データ活用 3 級に 8 名受験（6 名合格）した。

また、2015(平成 27)年度に引き続き、English with Mobile Devices という授業においては、iPhone や iPad を用いて英語学習を促す試みを行っている。携帯のアプリケーションを用いて、英語で漫画を作成したり、お互いの制作したものを、インターネットを通して評価し合うなど、英語の授業の中で最新の情報機器を用いている。これは Active Learning 形式の教室を用いて授業が行われている。

(b) 課題

本学教員は新しい情報技術を積極的に活用しようとしているが、授業の内容によっては、従前の手法の方が教育効果を得るにはよいというものもあり、新しい技術の活用の有無・度合いは教員ごとに異なっている。しかし、全教員に共通する問題として、学生に対する情報伝達の効率化、個人情報漏洩防止の観点からも、本学が整備している学生ポータルや授業支援システム Course Power の使用をさらに促進していく必要がある。

また今後の大きな課題である Active Learning 型授業の推進については、CALL 教室 4 を Smart Class+に切り替え 2016(平成 28)年度後期より授業に使用することから、そこで得た教育効果に関する知見を開示し、FD や自主研究会などを中心とした全学的な取り組みへと進める第一歩としたい。

最後に学生にとっての資格試験であるが、2016(平成 28)年度は 2015(平成 27)年度に引き続き学内で授業と連携させて受験させることによって受験者数を増やすことができた。2016(平成 28)年度は検定料の控除を提案したが、他の資格受験に対する控除も含めて学内で検討を重ねる必要があるため、今後も引き続き議論を進めていく予定である。

■　テーマ　基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

ILS 教室の稼働率が低いことの一因として、統合システムが特定機種（iPad）に特化しており、ソフトウェアの選択についても統合システムが対応したものしかインストールできないなど、運用面での柔軟性の低さが挙げられる。そこで 2016(平成 28)年度後期より、マルチ OS 並びに BYOD に対応した CALL システム Smart Class+を日本で初めて導入し CALL 教室 4 を全台ノート PC に変更。アクティブラーニング型英語教育が可能な CALL 教室へと転換した。

学内に設置されている ICT 機器に関しては有線 LAN 接続で安定性を確保し、近年普及がめざましいスマートデバイス等の BYOD 対応のため、2009(平成 21) 年度よりキャンパス全体を網羅する無線 LAN 環境の整備に着手してきた。

新入生のほぼ全員がスマートフォンを所持し、講義においても積極的に ICT を活用した事前事後学習、課題提出などを進めていることによる、無線 LAN 接続数の爆発的な増加、接続に関する技術サポートの大幅な増加という 2014(平成 26)年度の課題は無線と認証の設計を修正するなどの方法で当面の課題は解決された。

しかし無線 LAN アクセスポイントの量的な拡大、帯域幅確保などの質的な拡大、障害対応を迅速かつ適確に行えるようなアクセスポイントの集中管理などの新たな課題については、2018(平成 30)年度に実施するネットワーク機器の更新で抜本的に解決できるようメディア情報課を中心にシステム設計や機器選定に着手している。

■　備付資料

40. 情報リテラシーハンドブック
41. マルチメディア教室一覧
42. ぶどうの木募金案内
43. 平成 26 年度計算書類
44. 平成 27 年度計算書類
45. 平成 28 年度計算書類

［テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源］

［区分　基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。］

■　基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a)　現状

資金収支及び事業活動収支は、法人全体及び短期大学部も平成 26 年度から毎年改善してきている。改善の主な理由は平成 26 年度より短期大学部の入学定員を従来の 200 名から 100 名へと定員の適正化をはかったこと及びその定員の一部を併設大学の新学部開設に充当し、改組したことによるものである。

貸借対照表では、有形固定資産は年々増加している。これは耐震工事を計画的に進めた結果である。特定資産は目的に応じ建築工事等のために積立ており平成 28 年度末で 7,171 百万円保有している。負債関係では借入金は日本私立学校振興・共済事業団からのみの借入であり、計画的に返済している。また、退職給与引当金は 100%引当てている。

資金運用については、資金運用規程により資金運用委員会を開き元本の安全性（維持）を重視した運用を行っている。また、有価証券の評価換えも基準を設け評価換えの検討を行うことにしている。

教育研究経費比率は、法人全体で平成 26 年度から平成 28 年度平均で 27．8%、短期大学部では 29．1%あり、教育研究の質を維持できる資金の配分を行っていると考える。人件費比率については、平成 26 年度に比べ平成 28 年度は 61．3%と年々減少傾向にある。これは、人件費の抑制策として業績（帰属収支差額比率）に連動した期末手当（賞与）の支給制度を導入したことも理由の一つと考える。

学院全体での収容定員充足率は、平成 26 年度は 88．1%であったが平成 28 年度は 93%と学生募集が改善傾向にあり、短期大学部では平成 26 年度は 73．3%、平成 28 年度は 114．5%へと大幅に改善された。学生生徒等納付金収入が安定化傾向にあり財務体質も改善してきている。

(b)　課題

平成 26 年度より入学定員を 100 名にし、入学定員の適正化を図った。今後も学生の確保に向け、国の短期大学に関する施策等を注視しながら学内のコース内容の充実等を行い入学定員 100%確保に向けた検討を進めていく。

［区分　基準Ⅲ-D-2　量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。］

■　基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a)　現状

本学では 2016(平成 28)年度に新たにイングリッシュイマージョンコースを設置し、4 コース体制（イングリッシュイマージョンコース、アカデミックインテンシブコース、メディアイングリッシュコース、エアライン・ツーリズムコース）を導入し短期大学としての魅力向上をはかり、入学者数（定員 100 名）は平成 27 年度 99 名、平成 28 年度 113 名と学生確保は改善してきている。

施設設備に関しては併設大学も含めた環境整備のマスタープランの作成を平成 29 年度に予定している。作成にあたっては、卒業生アンケート等も活用しながら教育環境整備の向上を行う。定員を 200 名から 100 名にしたことにより定年教員の補充人事をしないなど、人員管理に努めている。総合学園の強みを活かし、人事交流をできる体制を整えている。

学内での経営情報の公開は、予算策定時の事業計画、決算時の収支決算書、事業報告書を開示しており、常任理事会で報告される財政状況等は学長より学部長へ報告され危機意識の共有は図られている。

(b)　課題

更なる財政上の安定確保のために、経営判断指標により実態の把握を行い、将来計画の策定と管理を継続して行っていく。

■　テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

収入の安定のためには、短期大学の 2 年教育の新たな価値観を提案する場と位置づけ、その魅力向上をはかり、定員確保を行う。補助金を含む外部資金の導入、寄付金募集についても組織化と活性化を図り学院の財政基盤の健全化に資するように実施していく。

■　基準Ⅲ　教育資源と財的資源の行動計画

現在の教員数規模に合わせたイベントの実施等、教育効果を含めて再検討し、教育研究活動に集中できる環境づくりに努める。SD に関する規程は 3 年間をかけてプログラムの構築、規程化を計画しており、その完成年度である 2018(平成 30)年度に整備する。

図書館の蔵書保管に関しては 2017(平成 29)年度に対策を検討し、早期に問題を解決する。

■　提出資料

17. 活動区分資金収支計算書
18. 事業活動収支計算書の概要
19. 貸借対照表の概要(学校法人全体)
20. 財務状況調べ
21. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
22. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表
23. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
24. 消費収支計算書・消費収支内訳表
25. 平成 28 年度　事業報告書
26. 平成 29 年度　事業計画書
27. 平成 29 年度　予算書

◇　基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特記事項なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項なし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解し「改革と伝統が共存する福岡女学院」を目標に掲げ、学校法人の代表として強いリーダーシップを発揮している。理事会は寄附行為に基づき定期的に開催され、学院の重要な事項に関して審議している。理事は法令や寄附行為に基づき選出され、本学の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有しているものを選任している。2016(平成 28)年度時点では法人全体としての中長期計画については策定されていないため、2017(平成 29)年度より法人本部に経営企画担当部長を設置し中長期計画の策定に努めることとしている。

学長は併設大学と兼任しており、規程に基づき選出されている。学長は原則としてキリスト者であり、本学学則第 1 条に定められている目的を達成するにふさわしく、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学・短期大学運営に関し識見を有すると認められる者であるとしている。また、2017(平成 29)年 1 月より副学長も置かれ、学長のリーダーシップをよりつよく発揮する環境が整備されている。

学長は 3 ヵ年計画をもとに単年度の事業計画を立て大学・短期大学運営をおこなっている。しかしながら、自己点検評価との結びつきに関しては改善の余地があると考えている。この点については 2017(平成 29)年度の自己点検・評価・FD 委員会でも検討されており新たな方法での自己点検・評価の実施を行い、より精度の高い計画立案に努める計画である。

教授会については短期大学部教授会と併設大学と合同で行われる連合教授会があり、審議項目などが福岡女学院大学教授会規程に明記されており適切に運営がなされている。これらの教授会における審議の結果については学長の最終決定を妨げるものではないと規定されている。また、理事会の専決事項について教授会では審議せず、連合教授会では意見を述べることはできるが、審議及び決定することはできないとしている。

監事・理事会・評議員会についてはそれぞれ福岡女学院寄附行為基づいて構成員の選出・会議の運営が行われており、適切に職務を遂行しており大きな課題はないと考えている。

予算編成は法人が予算編成方針を事業計画等に基づき作成し、各学校が事業計画、予算案を作成している。その後、経理責任者である事務局長が関係部署と調整し、学院全体の最終的な予算案を作成している。この予算案に関しては 3 月に開催される評議員会の意見聴取後、理事会の審議を経て決定しており、そのプロセスは明確になっている。

経理関係規程に関しても整備されており、予算執行や資産管理、資金運用についても適切に行われている。今後もこの水準は維持していきたいと考えている。

［テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ］

［区分　基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。］

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、福岡女学院寄附行為第 3 条に規定している目的を達成するために、学校法人を代表しその業務を総理している。

また、理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た

決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、寄附行為第 10 条第 2 項に規定されているように学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。その招集は寄附行為第 11 条に基づき理事長が行い、寄附行為第 7 条第 3 項において理事長が議長となることを定めている。

理事長および理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集しており、公益社団法人私学経営研究会のセミナー、私立大学連盟「理事長会議」、日本私立短期大学協会「理事長協議会」、といった学校法人関連団体の会議への参加や各支部の同窓会への出席、また、地元の各種業界とのつながりを持つ西日本政経懇話会への参加など幅広く交流の機会を持ち情報交換・収集に努めている。

理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識しており、学則をはじめとする重要な規程に関しては理事会での審議を経て整備している。

理事は私立学校法第 38 条の規定に基づき選任され、本学の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有しているものを選任している。

また、常任理事として院長、大学長、看護大学学長、校長、事務局長の理事 5 名と理事長が指名した若干名の理事を選任している。この常任理事からなる常任理事会は法人に関する緊急な事項、理事会から委託された事項、理事長が必要と認めた事項を処理し、これらの事項については理事会の承認を求めることとなっている。

また、学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されており、第 9 条の 2 第 2 項第 3 号に規定されている。

(b)　課題

理事長のリーダーシップのもと管理運営体制は整備されており、また、関係法令に基づき寄附行為を定め適正な運営がなされている。しかしながら中長期計画の策定が現時点でなされていないためこの点については今後の課題であると考えている。

■　テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

中長期計画については 2017(平成 29)年度より経営企画担当部長を本部に設置し作成の体制を整える。このことにより法人全体の中長期計画について策定する。

■　提出資料

28. 学校法人福岡女学院寄附行為

■　備付資料

46. 理事長履歴書
47. 学校法人実態調査表(平成 26 年度～平成 28 年度)
48. 理事会議事録(平成 26 年度～平成 28 年度)
49. 規程集

【組織・総務関係】

(1)学校法人福岡女学院事務分掌規程

(2)福岡女学院稟議規程
(3)福岡女学院文書取扱規程
(4)福岡女学院公印取扱規程
(5)福岡女学院個人情報保護規程
(6)福岡女学院情報開示規程
(7)福岡女学院公益通報規程
(8)福岡女学院情報セキュリティ規程
(9)福岡女学院危機管理規程
(10)福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD 委員会規程
(11)福岡女学院大学図書館規程
(12)福岡女学院大学情報教育センター規程
(13)福岡女学院大学教務部委員会規程
(14)福岡女学院大学 学部教務部委員会規程
(15)福岡女学院大学学生部委員会規程
(16)福岡女学院大学就職委員会規程
(17)福岡女学院大学宗教部委員会規程
(18)福岡女学院大学入試広報委員会規程
(19)福岡女学院大学・短期大学部入試広報戦略会議規程
(20)福岡女学院大学大学院将来計画委員会規程
(21)大学国際交流委員会内規

【人事・給与関係】
(22)就業規則
(23)定年規則
(24)役員報酬規程
(25)給与規則
(26)院長、学校長退職手当支給内規
(27)退職手当支給規則
(28)旅費規程
(29)育児休業に関する規程
(30)教職員採用に関する内規

【財務関係】
(31)経理規程
(32)固定資産及び物品管理規程
(33)学校法人福岡女学院資金運用規程
(34)大学・短期大学部研究費使用内規

【教学関係】
(35)大学学長選任規程
(36)大学学部長及び短期大学部長選任に関する規程
(37)大学・短期大学部教員採用に関する内規
(38)福岡女学院大学教授会規程

(39)大学・短期大学部入学試験に関わる委員会規程
(40)福岡女学院大学・短期大学部修学支援奨学金規程
(41)福岡女学院大学・短期大学部家計急変支援奨学金規程
(42)福岡女学院ファミリー奨学金規程
(43)福岡女学院大学・短期大学部入学前予約型修学支援奨学金規程
(44)福岡女学院大学・短期大学部研究倫理規準
(45)福岡女学院大学・短期大学部「人を対象とする研究」倫理規準
(46)福岡女学院大学・短期大学部研究倫理委員会規程
(47)セクシュアルハラスメント防止等に関する規程
(48)福岡女学院大学短期大学部紀要内規
(49)福岡女学院大学・短期大学部における研究活動の不正行為への対応に関する規程
(50)福岡女学院大学・短期大学部における公的研究費の執行に関する内規
(51)公的研究費の間接経費の取扱いに関する規程
(52)福岡女学院大学・短期大学部公的研究費の取扱い及び不正使用等への対応に関する規程
(53)福岡女学院大学短期大学部自己点検・評価・FD 委員会規程

［テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ］

［区分　基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。］

■　基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a)　現状

本学の学長は併設大学と兼任しており、選出については大学学長選任規程に基づき行われている。資格は大学学長選任規程第 4 条に定められており、原則としてキリスト者であり、本学学則第 1 条に定められている目的を達成するにふさわしく、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学・短期大学運営に関し識見を有すると認められる者であるとしている。

学長は 3 ヵ年計画(2015～2017 年度)を策定しており、それに基づいた単年度の事業計画を策定している。これをもとに教学運営の最高責任者として業務に努めている。

また、2017（平成 29）年 1 月からは副学長が置かれ学長のガバナンスを支える体制が強化された。

教授会は福岡女学院大学教授会規程に基づき月 1 回を原則として教授会を開催され、併設大学と合同で審議する事項については連合教授会にて行われる。連合教授会に至るまでには、学長、副学長、大学の学部長、大学院研究科長、短期大学部長、大学事務部長を構成員とする学部長会議、学部長会議構成員に各部館長、センター長を含めた部長会議が開催され議題が整理されている。この連合教授会に関しては同規程第 2 章にて規定されている。また、教授会、連合教授会にて審議される内容についても同規程に規定されており、構成員への周知が図られている。連合教授会では大学及び短期大学部共通の事項を審議することとし、次の項目が挙げられている。

1. 学則の改正

2. 連合教授会の審議を必要とする大学諸規程の改廃
3. 宗教部長の選出
4. 学生部長の選出
5. 教務部長の選出
6. 図書館長の選出
7. 学生の宗教教育に関する事項
8. 図書館運営に関する事項
9. 生涯学習センター、情報教育センター、人文学研究所、英語教育研究センター等、大学に付属する教育研究のための共同利用施設（以下「共同利用施設」という。）の運営に関する事項
10. 学部、学科、研究所等の設置及び改廃の提案に関する事項
11. 教育研究施設の設置及び改廃の提案に関する事項
12. 国際交流に関する事項
13. 自己点検･評価及び FD に関する事項
14. 教育研究関連予算の要求および決算に関する事項
15. 入学試験の方法及び実施に関する事項
16. 入学許可基準及び許可数に関する事項
17. 卒業判定の原則及び調整に関する事項
18. 学年暦の編成
19. 学生の賞罰に関する事項
20. 学長が諮問した事項
21. その他、部長会議が連合教授会に付議する必要があると認めた事項

短期大学部教授会では次の項目について審議することとなっている。

1. 学則のうち当該学部に関する部分の制定及び改廃に関する提案
2. 大学諸規定のうち当該学部に関する部分の制定及び改廃に関する提案
3. 学部長の推薦
4. 各委員会の委員の承認および学部委員長の選出に関する事項
5. 専任教員の採用、昇格その他の人事に関わる候補者選考に関する事項
6. 嘱託講師の委嘱に関する事項
7. 名誉教授の推薦に関する事項
8. 学部学生の宗教教育に関する事項
9. 学部の将来計画に関する事項
10. 学部、学科、研究所等の設置及び改廃に関する事項の提案
11. 図書館の充実に関する事項
12. 自己点検・評価及び FD に関する事項
13. 教育研究関連予算の要求及び学部に配分された予算の実行及び決算に関する事項
14. 入学･編入学及び再入学の判定に関する事項
15. 教育課程及び履修・開講科目に関する事項
16. 学生の入学･卒業･退学･除籍･休学･復学･転科･転学部･転学･編入学･再入学及び留

学に関する事項
17. 卒業の判定に関する事項
18. 学生の福利厚生、学生活動及び学生生活に関する事項
19. その他学部の教育研究に関する重要事項
20. その他学部長が学部教授会に付議する必要があると認めた事項

また、その審議の結果については学長の最終決定を妨げるものではないと規定している。理事会の専決事項について教授会では審議せず、連合教授会では意見を述べることはできるが、審議及び決定することはできないとしている。議事録については事務部にて学部ごとに担当者を決め作成し、内容については教員によって確認されて整備している。

教育目的については学則にも明記され、ウェブサイトでも周知している。またこの教育目標を達成するための 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）についても適宜教授会にて検討が行われて共通の認識を有している。これら 3 つのポリシーについてもウェブサイトにて公表され周知を図っている。

学長・教授会の下に教育上の各種委員会が設置され、それぞれの委員会に関しては規程を設けそれに基づき適切に運営している。

(b) 課題

学長のリーダーシップのもと教授会・各種委員会の運営体制は整備されており、また、関係法令に基づき教授会規程を定め適正な運営がなされている。3 ヵ年計画が策定されているが、自己点検評価との結びつきが弱い点がある。また、それらを支える事務体制についても強化する必要があると考えている。この点については今後の課題である。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

自己点検評価との結びつきを強化し、学長の運営判断や計画立案が効果的に行うことができるように検討を進める。この点については 2017(平成 29)年度の自己点検・評価・FD 委員会にて新たな方法を検討し実行することとなっている。

■ 備付資料

50. 学長個人調書
51. 短期大学部教授会議事録(平成 26 年度～平成 28 年度)
52. 各種委員会記録(平成 26 年度)
53. 各種委員会記録(平成 27 年度)
54. 各種委員会記録(平成 28 年度)

［テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス］

［区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。］

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は福岡女学院寄附行為第 6 条第 4 項に基づき、理事または評議員に選任された者以

外で理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。なお、監事は外部より選ぶものとし、学外の者を 2 名選任している。

監事の職務は福岡女学院寄附行為第 8 条に規定されており、業務、財務を監査し毎会計年度ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会および評議会へ提出している。また、監査の結果､この法人の業務または財産に関し不正の行為、または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、または理事会および評議員会に報告することとしている。

監事は理事会に毎回出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。

(b)　課題

監事の業務については規程に基づき適切に行われており、課題はないと考えている。

［区分　基準Ⅳ-C-2　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。］

■　基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a)　現状

評議員は福岡女学院寄附行為第 15 条に基づき選出しており、平成 28 年度において 44 名おり、同年度の理事の定数 16 名の 2 倍を超える人員で組織されている。

評議員会の職務は次の項目に関して理事長の諮問に応じ、意見を述べるものとしている。

1. 予算および決算、事業の実績に関する事項
2. 借入金(当該会計年度内の収入をもつて償還する一時の借入金を除く)に関する事項
3. 事業計画
4. 重要な資産の処分に関する事項
5. 寄附行為の変更に関する事項
6. 本法人の解散、合併に関する事項
7. 役員の解任に関する事項

また、評議員会は本法人の業務、もしくは財産の状況または役員の業務執行の状況について役員に対し意見を述べ、もしくはその諮問に答え、または役員からの報告を徴することができるとしている。これらに基づき平成 28 年度は 2 回開催された。

(b)　課題

評議員会については規程に基づき適切に行われており、課題はないと考えている。

［区分　基準Ⅳ-C-3　ガバナンスが適切に機能している。］

■　基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a)　現状

予算編成は、法人が事業計画、人事計画、キャンパスマスタープランを基に予算編成方針を策定し、その方針に基づき各学校は事業計画と予算案作成し法人へ提出している。

その後、経理責任者である事務局長が関係部門と協議調整を行い、予算案を編成している。作成された予算案は3月に開催する評議員会の意見聴聞後、理事会の審議を経て予算を決定する。決定した予算は関係部所へ速やかに周知している。その際には再度、必要性や金額の妥当性を精査したうえでの執行することを指示している。

予算の執行は、経理規程及び調達規程等に基づき、各部所から支払い申請がなされた伝票を、各事務室は予算統制管理を行い、手順に基づいた決済を得ているので適正に管理されていると考える。

経理課は月次計算書を作成し、事務局長を経て理事長へ報告を行っている。また常任理事会に四半期毎に報告をしている。計算書類、財産目録等は、監査法人による監査、指導並びに監事による監査を経ており、学校法人の経営状況及び財務状況を適正に表示している。

資産管理に関しては、「固定資産及び物品管理規程」に基づいて管理し、資金に関しては「福岡女学院資金運用規程」に基づいて運用及び管理を行っている。資産等の管理台帳等を適切に記録し安全かつ適正に会計処理と管理を行っている。資金運用は、資金運用委員会を開催し、元本の安全性（維持）を最重視した商品等を選定し運用を行っている。また、有価証券は評価換え基準を設けている。

学院全体の取り組みとして「ぶどうの木募金」として募金活動を行っている。この活動は学生・生徒の奨学資金の充実、学生・生徒・園児の教育、学習および生活に関する支援事業を目的として行われている。本学院は、文部科学省より寄付金控除の対象となる証明を受けており、この寄付に対しては、原則として税制上の優遇措置を受けることができる。募集に関してはウェブサイトや資料を配布し周知を行っている。その他の寄付に関しては申し出があった都度、経理課にて受付処理をしている。なお、学校債については発行していない。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報ならびに財務情報を公開している。教育情報に本学のウェブサイト「情報公開」にて公表している。財務情報に関しては学校法人のウェブサイトにて公開している。

(b)　課題

ガバナンスについては適切に機能しており、課題はないと考えている。

■　テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

各学校の3ヵ年計画をもとに事業計画を作成し、予算の策定している。しかしながら法人全体の中長期計画・財務計画については明示されているものがないため、この点については 2017(平成 29)年度より法人本部に置かれた経営企画担当部長を中心に策定し改善を図る。

■　備付資料

55. 監事の監査状況(平成26年度～平成28年度)
56. 評議員会議事録(平成26年度)
57. 評議員会議事録(平成27年度)

58. 評議員会議事録(平成 28 年度)

■　基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長、学長等のガバナンスに関しては規程に基づき実施されており、今後もこの水準を維持することを基本とし、今後の学校法人を取り巻く経営環境に対応できるように柔軟な対応をとれる体制づくりを心掛けていく。

中長期計画・財務計画については 2017(平成 29)年度より法人本部に置かれた経営企画担当部長を中心に策定し、それらを各学校の計画に反映させることにより適切な学校運営を目指す。

◇　基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特記事項なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項なし

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

基準(1)　教養教育の目的・目標を定めている。

(a)　自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教養教育の目的・目標については、建学の精神に則った学則第 1 条において、「高い教養と実際的な専門知識を授けること」と謳われており、また第 2 条において、「スキルの習得と教養教育の融合によって、世界に貢献できる国際人の養成を目的とする」と明確に述べられている。本学の教養教育をいかに捉えるのか。これについては、教育課程において提供されるものと、本学独自の特別なプログラムによって授与されるものの二つに分けて点検する。

（教育課程における教養教育）

本学は 2016(平成 28)年度より 4 つのコースが設置されているが、それぞれのカリキュラムにおいて、必修科目においては、キリスト教科目群、基礎科目群、英語科目群の 3 分野に、また選択科目においては、コース科目群、キリスト教科目群、基礎科目群、英語科目群、キャリア教育科目群、第二外国語科目群の 6 分野に分け、それぞれの科目の教育目標、到達目標に従って、ポリシーに掲げる能力の育成を行っている。教養教育とその関連については、Ⅰ－B－2（p.33）の表を参照していただきたい。

（本学独自のプログラムにおける教養教育）

本学には様々なプログラムが存在するが、その中でも教養教育の一環として考えられるのは、次の 9 つの取り組みがそれに当たる。これらのプログラムの目的、目標は、学則に示された教育目標と連動させることで掲示することができる。

＊学則に示された教育目標のキーワード

① 神を畏れ奉仕に生きる

② 英語の運用能力を伸ばす

③ 英語を通して自己と自己を取り巻く世界を探求する

④ スキル習得と教養教育との融合

独自のプログラム	教育目標との連携
1. イングリッシュラウンジの仕事	① ② ③ ④
2. 学長杯朗読コンテスト	② ④
3. 認定留学制度	② ③ ④
4. 短期海外語学研修支援金制度	② ③ ④
5. 交換留学プログラム	① ② ③ ④
6. イングリッシュイマージョンコース留学制度	② ③ ④
7. 新入生オリエンテーションの支援活動	① ④
8. オープンキャンパスでの活動	① ③ ④
9. グレープカップコンテストの活動	① ③ ④

(b)　自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在の学則、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、コース制が導入された 2012(平成 25)年度に見直され、本学が伝統的に重視してきた教養教育の基盤となってきた。今後の課題は、教育課程においては、それぞれの科目が目的に沿うものになっているのか再検討することであるだろう。また、本学が提供する様々なプログラムについては、それぞれのプログラムが持つ目的は何かについて、学科が意図する目的は何かについて、再度、定義する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

教育課程については、2018(平成 30)年度カリキュラムより改善することが決まっている。それによるカリキュラム・ポリシーの最終確認が 2017(平成 29)年度に予定されている。また、プログラムについては、朗読コンテストやイングリッシュラウンジの運用方法を検討することにより、その目的の再検討がなされる予定である。

基準(2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

（教育課程における教養教育）

教養教育の内容については、シラバスにおいて、それぞれの教育目標、到達目標の下、授業概要、計画、評価が明記されている。本学の特筆すべき教養教育は、建学の精神を反映するキリスト教科目「聖書概説 A・B」、また、基礎科目の「小笠原流礼法」と「基礎演習 A・B」である。小笠原流礼法は、宗家本部と業務委託覚書を交わし、毎週、東京より資格を持つ講師を迎えている。場所は学院の施設であるハウイ館 2 階の和室が使われている。全学生を対象に行われているこの小笠原流礼法は、礼儀作法の神髄を理解し、「自然で美しいふるまい」を身につけることを教育目標とし、その到達目標として、①人を思いやる心、②公共でのマナー③TPO に合わせた自然なふるまい④和室でのマナー⑤日本の伝統を獲得すること、が掲げられている。授業の最後にこれらの到達目標に達し、試験に合格した学生は、「花英伝」の許状を取得することができる。2 年という短い間で社会に学生を送り出すため、礼法の授業を取り入れることで、社会に出ても恥ずかしくない教養を身につけさせることを目指すものである。また、「基礎演習 A・B」は、クラスのアドバイザーが担当し、学生生活の基礎を養う科目である。学生の学習面（初年次教育の一環としてメモの取り方や、図書館の使い方などを学ぶ）だけでなく、生活面においてもアドバイスを送るなど、それぞれの学生のケアを行うことができる役割を担っている。また、学科の取り組みや連絡事項を伝達できる場でもある。

これ以外にも、コースの科目や選択科目に、英語のスキルに関わらない様々な教養教育を行う科目が設置されている。特に、短期大学の 2 年間という短い期間で社会に出る意義を真剣に受け止め、情報系の科目「コンピュータ基礎技能」（3 科目）や、メディアコースのコース科目の中に設置されている「ウェブコミュニケーション」「マスコミュニケーション論」「情報の考え方」などは、科学技術の進展に対応していかなければならない学生たちにとっては有意義なものである。コンピュータ技能においては、授業終了後に任意で資格試験が受けられ、授業だけで終わらせるのではなく、将来、有効となる資格を取得できる機会が与えられている。また、第二外国語に関しても中国語、韓国語、フランス語

の三か国語を、2年間を通して学ぶことができる。

（本学独自のプログラムにおける教養教育）

以下、9つのプログラムについて点検する。

1.イングリッシュラウンジの活動

本学は 1994(平成 6)年から英語しか使用できない施設、イングリッシュラウンジで、様々な行事を行い、学生に英語のコミュニケーション力を涵養している。短期大学部のネイティブスピーカーの専任教師1名と契約教員2名が指導し、英語科の学生が運営委員となり行事を実施する。

2. 学長杯英語朗読コンテスト

2002(平成 14)年度より英語発音と表現力育成のためにこのコンテストが始められた。1年生は5月、2年生は11月に実施されている。2016(平成28)年度の課題は、1年次がチャールズ・チャプリンの映画、Dictator からの一節であり、2 年次がキング牧師の演説、‘I have a dream’ からの一節であった。コンテストの運営は、教員と2年生（朗読コンテスト入賞者）によって行われる。コンテスト優勝者は卒業式における英語による送辞、答辞の候補者としている。

3. 認定留学制度

本学は多様な留学制度を提供している。海外に住むという経験を通して、視野を広げ、その国の文化のみならず日本文化についても理解を深めることができるという留学経験が、学生に与える影響は計り知れない。認定留学は、1 年次に就学した後、1 年間休学して海外の英語圏に留学し、2年次に復学する制度であり、5名枠（+イングリッシュイマージョンコース学生枠）で運用されている。認定留学の条件は、40 週間以上、語学学校に通わなければならない。学科が学生を選考し、アドバイザーがサポートし、休学の手続きを取る。

4. 短期海外語学研修奨学金制度

学生が一人で立案、計画し、留学の準備をすることを条件に短期留学の奨学金を支給する制度である。1年生には春期休業中、2年生には夏期休業中に実施する。1年生3名、2年生2名の枠を持ち、選考はエッセイと TOEIC®のスコアを基に、なぜ、何をしに行きたいのかが面接で確認され、学科で決定される。

5. 交換留学プログラム

アメリカ、テネシー大学の交換留学生が本学を訪れ、2 週間程度、本学の学生の家庭にホームステイしながら、短期大学部の授業や日本語や日本文化の特別プログラムに参加し、学生と交流を図る。また、本学からもテネシー大学マーティン校に2名が派遣され2週間のホームステイプログラムを体験する。この交換留学は文化交流であり、この期間は、交換留学生用のスケジュールが組まれる。2016(平成 28)年度は、テネシーから 2 名の学生を受け入れ、本学の学生2名が派遣された。

6. イングリッシュイマージョンコース留学制度

この留学制度は、イングリッシュイマージョンコースに在籍する学生のうち、指定期間以内に獲得したTOEIC®スコアが上位である5名に対して適用されるものである。学生は、1 年次の春休み約 1 カ月程度、希望する国の、本学の教員が視察に行き選定した語学学校に通うことができる。語学学校にかかる授業料、滞在費等のすべての費用が支給される。

現在、本学が提携する語学学校のある国は、アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリアの他、フィリピンである。

7.　新入生オリエンテーションの支援活動

毎年、4 月の入学式の直後に行われている宿泊研修に 2 年生のスタッフが参加している。参加する学生は、主に、学科のプログラムに積極的に参加してきた学生で、特に新入生に対して、留学制度や様々なコンテストについて、短期大学部の特色ある授業、エアライン講座や旅程管理の授業について説明できる者が選ばれている。新入生とともに宿泊し、彼らのリーダーとして、改めて責任感を育むとともに、協調性が試され、上位学年として奉仕の精神を培うことができるものである。

8. オープンキャンパスでの活動

夏期休業中に開催される行事であるが、学科の上記のプログラムなどに熱心に参加した学生を中心にサポートを依頼している。スタッフに選ばれる学生は 9 名程度だが、スタッフになった学生は、自分たちの学科を紹介し、様々な形で受験生を援助しなければならない。また英語科の代表としてプレゼンテーションをする。実際に経験した留学について、「旅程管理」の資格取得について、学長杯英語朗読コンテストについて、などを高校生の前で学科紹介を行っている。

9. グレープカップコンテストの活動

本学は、九州・山口地区の女子高校生を対象に毎年、英語暗唱大会グレープカップコンテストを行っているが、本学の学生は様々な形でこのコンテストに参加している。英語による司会や成績発表、プロンプターなどの仕事は学生が担当する。また、受付や誘導など、様々な場でこのコンテストの裏方の役目を果たしている。高校生の暗唱大会をサポートすることによって、地域貢献の一役を担うとともに、責任感や課題解決能力など、社会人基礎力を養成することができるものとなっている。

(b)　自己点検・評価を基に課題を記述する。

（教育課程における教養教育）

2016(平成 28)年度に検討された課題は、イングリッシュイマージョンコースの増加による、コース別クラスにおける学生のレベルの差の拡大、それに伴う教育の質保証の問題、コースが増えたことによる教育の効率性の問題（開講科目増加による受講生の減少など）が提示されている。現在、4 つのコースが存在するため、本来なら、学生が所属するコース以外のコース科目についても、ある程度自由に選択が可能であるが、それが難しい現状となっている。従って、それぞれのコースに設置されている教養科目が、学生に十分に履修できる環境となっているとは言い難い。また、コース制にした際、多くの科目において、60 分授業を増やしたが、できる限り多くの講義科目を演習形式で行うことについて、弊害が出ている。

また、前述のように English Lounge という学生のボランティア活動が存在しているにもかかわらず、それを吸収する科目が存在していないのは、教養教育を人間性や社会性を滋養するものとして位置付ける場合、課題の一つとして位置付けられるかもしれない。現在、ボランティア学生は、毎週同時刻に担当教員とともにミーティングを行い、イベントの計画、準備を行う。特に認定留学から帰国した学生を中心に、学生はこれらの活動を通

して、協調性、自主性、責任感、企画力、課題解決力などの多くの社会人基礎力を養うことができる。今後、本学のディプロマ・ポリシーで謳う「奉仕する態度」の育成に繋がるボランティア教育を教養教育の一つとして、科目を設置する必要があるのか、科目の一部に位置付ける必要性があるのかなど、検討していく必要がある。最後に第二外国語について課題を記載する。定員 100 名の学年に対して、2 年間を通して、すべての学生が第二外国語をそれぞれ希望通りに学ぶことができるという、学生にとっては極めて魅力的なカリキュラムであるが、2 年目の後期における受講生の数の確保は課題であるだろう。2 年間 3 科目の提供が必要なのかどうか、第二外国語の教養教育における意義について考察しながら、検討する必要がある。

（本学独自のプログラムにおける教養教育）

1. イングリッシュラウンジの課題

運営する側の忙しさがあり、ラウンジをたくさんの行事で満たせない。また、学生側に関して言えば、利用頻度がかなり低い。学生たちの興味を喚起するような案を考え、今後も学生を惹きつける方法を模索し続けていく必要がある。

2. 学長杯英語朗読コンテスト

このコンテストに参加する人数の増加が課題である。できる限り多くの学生を参加させるにはどのようにすべきか検討を重ねる必要がある。

3. 留学等の国際交流の課題

選考されて留学した学生の帰国後の分析が十分になされているとは言い難い。留学制度を利用した学生の教育効果について、再度、質的・量的データとして計れる指針を見出す必要があるだろう。

4. 新入生オリエンテーション、オープンキャンパス、グレープカップでの学生の活動について

それぞれ下級生との触れ合い、外の社会との触れ合いを可能にする数少ないチャンスであるので、積極的に学生にこのチャンスを利用させたい。オープンキャンパスで、高校生に自分が学んでいる学部学科のことを説明する立場になると、日頃気づかなかったことに気づき、本学の学生である意味を考える良い機会になっている。また、グレープカップにおいても高校の先生方との応対や出場者との応対を通し授業で修得したマナー講座の実践ができる機会となっているので、事前指導を更に綿密に行い、学生が有意義な経験ができるようサポートを続けていかなくてはならない。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

コース別クラスにおける学生のレベルの差の問題について、また、開講科目数と受講生の問題については、コースを 3 つに減らすこと、また、コース制は維持するが、コースによって、クラスを編成するのではなく、習熟度によってクラスを編成することによって、2018(平成 30)年度のカリキュラム改正では現在抱える問題を考慮し、コース数を減らし、メディア系の科目は全て、自由選択基礎科目に移動させる予定である。ただし、本学がキリスト教系短期大学であることにも関係するが、先に述べたボランティア教育のカリキュラムへの位置づけについて、また、第二外国語の提供については、今後引き続き、学科で

検討を重ねる必要がある。

教育課程以外のプログラムにおける教養教育についての改善は、特にイングリッシュラウンジの運営について、朗読コンテストの在り方について、2017(平成 29)年度の学科会議を通して、引き続き検討していく予定である。

基準(3)　教養教育を行う方法が確立している。

(a)　自己点検・評価を基に現状を記述する。

（教育課程のおける教養教育）

本学では、より効果的に語学教育を行うため、60 分週２回の形式を導入している。コース制に移行してからは、英語のスキル科目のみならず様々な科目に適用することによって、講義形式の授業が減り、より演習中心の、アクティブラーニングが推進しやすい柔軟な形式へと変化した。しかしながら全てを統一するのではなく、従来通り 90 分で講義を行う授業もあれば、60 分で演習中心に行う授業もある。加えて、60 分を 2 コマ並べることによって、講義演習形式の授業も可能であるというように柔軟な形式をとっていることは特筆すべきであろう。

また、アドバイザーがクラス（基礎演習）に張り付くことによって、生活指導、就職指導、履修指導など単に授業だけにとどまらない指導が可能となっている。

（短期大学部独自のプログラムにおける教養教育）

1. イングリッシュラウンジの活動

運営委員の学生はボランティアからなり、計画、企画、準備、運営のすべてを協力して行う。英語力だけでなく、様々な社会人基礎力を身につけることができる。イベントとしては、ウェルカムパーティ、短期留学生のフォーラム、ハロウィンパーティ、クリスマスパーティ、お昼休みのイングリッシュ・テーブル、ムービーデイ、ゲストを招いてのミニ講演会等々、がある。

2. 学長杯朗読コンテスト

コンテストへの参加は学生の自由であるが、「発音クリニック A」の授業と連動する他、専任教員が個別にオフィスアワーに発音指導をしている。コンテスト時にはすべての学生が出席し、感想を書いて提出しなければならない。出場した学生と朗読を聞いた学生の双方にとって、自らを振り返る機会を与えるイベントの一つとなっている。なおコンテストの優勝者は卒業式における英語による送辞、答辞の候補者としている。

3. 認定留学制度

認定留学を希望する学生は、TOEIC®のスコアと希望の国名を申請しなければならない。申請された学生の中から、スコアと１年次の就学状況等を参考に、学科が学生を選考する。帰国後、報告書の提出が義務付けられている。

4.　短期海外語学研修奨学金制度

この留学制度を希望する学生は、教員のサポートを受けることなく自分自身の力で、すべての計画、手配を行わなくてはならない。この制度よって学生は、留学のみならず、留学の準備段階から様々な知識を得、問題解決能力を養うことができる。帰国後は、プレゼンテーションが義務付けられているとともに、報告書を提出しなくてはならない。

5. 交換留学プログラム

アメリカへの交換留学を希望する学生は、エッセイを提出し、英語の面接を受けなければならない。また、帰国後、プレゼンテーションを行うこと、報告書を提出することが義務付けられている。アメリカの派遣先は、テネシー大学マーティン校付属の語学学校であるが、語学学校のみならずテネシー大学の日本語クラブの学生との交流ができ、大学の授業も聴講することができる。

アメリカから派遣された学生は、本学の学生の自宅にステイするのだが、ホストファミリーとなった家庭に対しては、教員との顔合わせを行い、オリエンテーションを行っている。基本的にこのホストファミリーの仕事は、ボランティア的な意味合いが強いが、交通費と食費に関しては少額ではあるが支給がなされている。

6. イングリッシュイマージョンコース留学制度

約 1 カ月程度の留学であるが、学生は帰国後、プレゼンテーションを行うこと、報告書を提出することが義務付けられている。

7. 新入生オリエンテーションの支援活動

新入生オリエンテーションにおいては、2 年生スタッフはそれぞれが参加したプログラム（留学・旅程・朗読）について紹介をするとともに、履修の仕方などをアドバイスすることによって新入生の学生生活の疑問について支援を行う。

8. オープンキャンパスの活動

高校生やその保護者を対象に、本学の教育について紹介を行う。本番前に何度もリハーサルを行い、教員から指導を受ける。自分たちの通う学校を客観的に見つめ、社会に向かって効果的に発信する力を養う。

9. グレープカップコンテストの活動

参加学生は様々な活動を行うが、司会や成績発表については、何度もリハーサルを行い、指導を受ける。受付の仕事についても、綿密な打ち合わせのもと、本番が迎えられている。

（b）　自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学は、授業を行う方法として、60 分週 2 回、90 分週 1 回、60 分を同日に並べて実施する 120 分週 1 回の柔軟な形態を取っているが、導入当時の一貫性が崩れ、教員の授業形態に合わせて形式が選ばれるようになっているのが現状である。再度、ポリシーに照らし合わせるとともに、科目の持つ教育目標に適した方法が取られるよう学科で検討し直す時期に来ている。

教育課程以外のプログラムについてであるが、特に留学プログラムの派遣学生の選考について、議論すべき点がある。昨今、海外情勢が不安定になってきている。再度、本当に一人で留学させても大丈夫であるのか、長期留学については、しっかりと 10 カ月という期間を真剣に海外で取り組むことができる学生であるのか、選考の基準を上げる必要に迫られているかもしれない。

（c）　自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

2018(平成 30)年度のカリキュラム改正において、それぞれの科目の教育目標に合わせて、授業形態の見直しが検討されている。カリキュラム・ポリシーの策定、それに合わせた教育目標の策定が 2017(平成 29)年度中に完成する予定である。プログラムの在り方に

ついても 2017(平成 29)年度学科会議において、検討を続けていく。

基準(4)　教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)　自己点検・評価を基に現状を記述する。

それぞれの授業においては、それぞれの到達目標を基準に成績評価が行われている。ただし、学科として、教養教育に対する効果測定・評価は、カリキュラムの見直し等によって改善に取り組んではいるものの、特に具体的な評価方法を持っているとは言えないのが現状である。教養教育とは何かについても、改めて教員間の理解を深め、共有する必要がある。

(b)　自己点検・評価を基に課題を記述する。

カリキュラムの見直しと同時に、福岡女学院短期大学部における教養教育について、理解を深める必要がある。それについて、いかなる効果測定の方法があるのかについても検討しなくてはならない。

(c)　自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

2018(平成 30)年度カリキュラム改正が決定しており、2017(平成 29)年度はその詳細について最終調整する予定である。学科会議において、2018(平成 30)年度に向けて教養教育とは何か、その効果測定も視野に入れながら課題を検討し、議論を重ねる。

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

基準(1)　短期大学における職業教育の役割・機能・分担を明確に定めている。

(a)　自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の建学の精神はイエス・キリストに基づく福岡女学院創立の精神にのっとり、神を畏れ①奉仕に生きる良き社会人を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、②女性の専門教育を行い、③高い教養と実質的な専門知識を授けることを目的としている。

学科は英語科のみであるが、1 年次後期より学生が将来の自己を実現するために必要な専門的な知識や技能を体系的に学ぶことができるよう、また目指す職業に関する検定試験や資格取得に役立つコースを選択できるよう 4 コースを設置している。また幅広い知識、技能、考え方を身につけられるように選択科目を設置している。

職業教育に関する主な授業は「小笠原流礼法」「情報の考え方」「エアライン講座」「旅程管理(旅程管理主任者資格取得基礎研修に該当)」「秘書検定講座」「SPI 対策講座」「コンピュータ技能」「ホスピタリティ」などがある。

学外での職業体験として「インターンシップ（1 単位)」を設置し、事前にいろいろな職業を体験することにより、自分の進路の方向性についてしっかり判断し、向き不向きなどを見極めることで、就職先でのギャップをより少なくできる可能性がある。

職業教育の役割・機能・分担を明確にしていることとして、主に進路就職課では礼儀作法など面接対策から志望動機の添削指導、社会人基礎力の育成まで、一人一人をきっちりとフォローし、目標の実現のお手伝いをしている。本学では徹底した「個別指導」を特色とし、1 年次より就職担当者との「個人面談」を実施している。面談により、お互いの信頼関係を築くとともに、個人面談情報は課員全員が共有し、それぞれの個性に合った適切な助言・指導を行っている。また、一人ひとりの人柄や志望に合わせた履歴書・エントリーシートの添削指導、マナーも含めた模擬面接の実施、電話やメールによる情報提供を行っている。

(b)　自己点検・評価を基に課題を記述する。

職業教育に関する授業や職業体験ですべてを把握できるわけではないので、自分の希望する、また自分に適した職業を見極めるだけの材料には至らず、ある程度、理解でき納得したところで社会に送り出さざるを得ないところが課題である。

(c)　自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

個人差も大きく、経験値の少なさから判断がつかない場合も多々あり、また 2 年間という短い短期大学での職業教育には限界もあり、学生と教員・進路就職課課員との情報交換を密にすることにより少しでも学生の希望が叶えられる方向へ指導して行く必要がある。

基準(2)　職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a)　自己点検・評価を基に現状を記述する。

以前より高大連携授業は実施している。また他に出前授業・高校でのガイダンス・オ

ープンキャンパスでの検定及び資格取得への紹介などを積極的に実施している。

(b)　自己点検・評価を基に課題を記述する。

職業教育と後期中等教育との円滑な接続が図れているとは言い難いので、今後の課題として引き続き積極的に高等学校等に働きかけ、意見を出し合いよりよい方向へ連携を図って行かなければならない。

(c)　自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

職業教育・キャリア教育の課題は本学のみならず、高等学校でも手探りで進めている状況にあり、更に意見を出し合い現状を踏まえた上での連携を深めて行くことを検討している。

基準(3)　職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a)　自己点検・評価を基に現状を記述する。

職業教育に関しては授業科目として前述の「小笠原流礼法」「情報の考え方」「エアライン講座」「旅程管理(旅程管理主任者資格取得基礎研修に該当)」「秘書検定講座」「SPI対策講座」「コンピュータ技能」「ホスピタリティ」などがあるが、他に進路就職課が毎週実施している就職支援プログラム（業界・職種理解・OG 講演会・企業説明会など）や職業教育の重要な科目の一つとして１年生全員に義務付けている。

職業教育のそれぞれの内容については、「小笠原流礼法」では毎週、東京宗家本部より講師に出張していただき、美しい立ち居振る舞いを基本とする日本人の礼儀作法を学び、許状取得も可能にしている。「エアライン講座」では毎週、エアライン業務経験者に講師を担当いただき、エアライン就職希望者にとっての重要な科目のひとつになっている。「旅程管理」の授業では実務経験豊富な専任教員による観光業及び旅行業を中心に現在の社会・企業に必要な人材育成、ホスピタリティ要素などを盛り込んだ学習、また資格取得（2011(平成 23)年より毎年約 50～60%）に向けて実施されている海外実務研修を通して更なる社会的見聞を広げている。「秘書検定講座」では広く社会・企業が求めている人材には必要な資格であると考える。

他に「航空会社訓練施設研修」「航空会社乗務員講演会」「普通救命救急講習（普通救命士認定)」を定期的に実施している。

(b)　自己点検・評価を基に課題を記述する。

職業教育の重要性は年々深まっていることを考え、様々な授業科目を開講しているが、履修の選択は学生に任せていることもあり、必ずしもすべてを履修している状況ではない。

(c)　自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

学校から社会・職業への円滑な移行に必要なスキルに気づかせ、学生が自ら将来の人生をイメージできるよう、教職員の更なる個々のサポートも重要である。そのために具体的にどのようなサポートができるかを検討する必要がある。

基準(4)　学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

(a)　自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では社会人入学者を受け入れ、いつでも誰でも学べる生涯学習センターで様々な講座を開講しており、リカレント教育の場を提供している。

(b)　自己点検・評価を基に課題を記述する。

現状で開講している講座ですべてのリカレント教育が充実しているとは言い難い。

(c)　自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後、更にリカレント教育を充実させるための検討が必要である。

基準(5)　職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a)　自己点検・評価を基に現状を記述する。

基本的に企業経験のある教員（講師）が担当しているので、実務経験豊富な人材による講義がベースとなり、職業教育の資質向上に繋がっていると考えられる。教員は常に研究会・学会・講習会に参加し、資質向上に努めている。

(b)　自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員は現状に満足することなく研究会・学会・講習会などに積極的に参加し、継続的に研修に取り組み、教員間で情報交換することが必要である。

基準(6)　職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)　自己点検・評価を基に現状を記述する。

職業教育の効果は研修毎にアンケートを実施しているが、それぞれ異質の研修であるため、系統立てて測定・評価することは難しい。しかし、それぞれの職業教育に関する授業及び研修での学生の評価は漠然とではあるが概ね満足・大変満足が 95%、また大いに役立ち学習・吸収できたという感想結果から、好評であり、有意義であると言える。

(b)　自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業生の離職率などの追跡は主に進路就職課が実施しているが、その結果を分析し在学生への情報提供を検討する必要がある。その上で常に職業教育のあり方を検討・改善する必要がある。

2016 年度　短期大学部 1 年生　春季インターンシップ　参加者

	企業名	予定期間（変更の場合有り）	人数
1	㈱JTB 九州　福岡支店	2017 年 2 月 6 日（月）～10 日（金）　5 日間	2 名
2	㈱JTB ビジネスサポート九州	2017 年 3 月 6 日（月）～14 日（火）9 日間（休含む）	3 名
3	JR 九州㈱　旅行事業部	2017 年 3 月 6 日（月）～10 日（金）　5 日間	2 名
4	ホテルニューオータニ博多	2017 年 3 月 6 日（月）～3 月 19 日（日）14 日間（休含む）	1 名
5	ホテルオークラ福岡	2017 年 3 月 6 日（月）～3 月 19 日（日）14 日間（休含む）	1 名

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準(1)　地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a)　自己点検・評価を基に現状を記述する。

1. グレープカップコンテスト（Grape Cup Contest）

このコンテストは国際社会における女性の活躍と英語教育振興を目的として、九州・山口地区の高等学校女子高校生を対象に、1974(昭和49)年度に福岡女学院短期大学開学10周年を記念して福岡女学院短期大学主催で開催を始めた英語暗唱コンテストで、2016(平成28)年度で43回目を迎えた。また最近では沖縄からの参加者を得ており、最近の5年間でも参加校は常に20校を超えている。

当日のコンテストの運営は学科長と英語科事務室の職員が指導しながら学生が受付をはじめ様々な役割を果たす。司会とコンテストの結果発表は毎年、学内朗読コンテストでの優勝者または上位入賞者の学生が受け持つ。司会者と結果発表者は英語の原稿を渡され、練習し、専任教員が指導する。コンテストの審査員は3人で、すべて短期大学部のネイティブ（アメリカ・カナダ）の専任教員と契約教員である。このコンテストの特徴として、コンテスト終了直後、参加者は審査員との面談に参加することができる。ここでは参加者の高校生と指導した高校の教員が審査員に詳しい評価を聞くことができる。この面談は好評でほとんどの参加者が参加している。

グレープカップコンテストの暗唱する課題文は毎年違うものを選んでいる。この課題文は英語科の会議で検討の上決定される。2016(平成28)年度は、グレープカップコンテストの課題文にふさわしい題材である“The Missing Piece”を選んだ。シルヴァスタイン『ぼくを探しに』で、一般的に人生は自分探しの旅などと言われているが、もし、自分を探しきってしまったら、などということを想像したときに、その疑問にこの詩は一つの答えを示唆してくれている。2011(平成23)年度の東日本大震災の時の課題文はこの歴史的大事件を念頭に置いて宮沢賢治の「夜鷹の星」の英訳を選んだ。自然と人間の厳しい関係を念頭に置いた。いじめられて死にたくなった夜鷹、しかし、自分も他の小さな生物をいじめていることに気付く話。課題文を選ぶ際にはその時にふさわしいテーマを選ぶようにしている。

2. 福岡女学院大学短期大学部主催「英語発音教育講演会」と「英語発音ワークショップ」

本学は英語の発音教育を大切なものだと認識していて、授業科目として「発音クリニック」等の科目を設置し、学長杯英語朗読コンテストを在学生対象に実施し、高校生対象にグレープカップ英語暗唱コンテストを毎年実施している。その発音教育の一環として外向けの講座を設けている。

日本の英語教育の中で最大の弱点は発音教育ではないかという観点に立ち、本学では英語を教えている中学校、高校、小学校，塾等々の先生方を主たる対象者として英語発音教育講演会と英語発音ワークショップを開催することを決定し、2001(平成13)年度から開始し2016(平成28)年度まで続行中である。講義と演習という形で講演会と発音ワークショップを毎年、2010(平成22)年度まで開催していたが、2011(平成23)年度から講演会と発音ワークショップを隔年に開催することになった。講師は中高で英語の教鞭をとっておられ

る現役の教師に担当していただいている、英語発音教育の理論を探求しながら同時に自身の英語の発音にも磨きをかけていらっしゃる。ジャパンタイムズ主催の英語朗読コンテストで優勝され、ＮＨＫの番組でも英語の達人として紹介されている。

2001(平成13)年から2010(平成22)年までは講演会を5月ごろ、発音ワークショップは小中高の先生方が出席しやすい夏休みに開催している。講演会の人数制限はしないが、ワークショップは個人の英語教員の発音矯正の意味が大きいので10名程度に制限している。講演会は常に50名以上の小中高の教員等英語教育関係者が出席される。ワークショップは申込者が多いので夏休みの3回に分けて例えば2016(平成28)年度のワークショップは8月17, 18, 19日に10名ずつ一日午前中と午後の部6時間にわたって発音指導を受けた。

3. 出張講義

九州・山口地区の高等学校から出張講義の依頼があればできるだけその要望に沿えるように希望の出張講義をするために当該の高校に出かけている。年間に本学の教員がでかけるのは4, 5回である。福岡市内だけとは限らず、大分県、長崎県までも出張講義を実施している。講義時間も受講人数も各出張講義によって異なる。4～5名から30名以上まで幅が広い。時間も45分から90分まで1回あるいは2回など様々である。本学の教員が担当する出張授業の内容は英文学関係と英語発音関係が中心である。受験生に少しでも短期大学での学びのモチベーションを高めてもらうことを主眼にこの事業を実施している。

4. 生涯学習センター

福岡女学院大学生涯学習センターは、キリスト教精神に基づき国際的視野に立って充実した生涯の実現を目指す人のために生涯学習の援助活動をおこなう事を目的として、1989(平成元)年4月1日に開設され、1990(平成2)年に開講した。講座は春学期、秋学期、冬学期それぞれ完結するものと夏期集中講座がある。2016(平成28)年度は1年間で春学期34講座(受講者数457名)夏学期9講座(215名)秋学期31講座(383名)冬学期30講座(360名)の合計104講座1,415名の受講者数を数える。また2000(平成12)年からは男女共学とし、講座内容も一層充実。現在は「学びの満足度を高める」ことを目標に、一般市民のためのリカレント教育をはじめ、卒業生、保護者、在学生、教職員、その他多くの人に広く学習の機会を提供し、社会に貢献するセンターとして発展を遂げている。その間、福岡市男女共同参画センター「アミカス」より社会教育に寄与した功績が認められ「アミカス賞」を受賞した。また、センターの開講時より講師をされ短期大学名誉教授でもある前田淑先生は2011(平成23)年には福岡県文化賞、2012(平成24)年には春日市文化賞を受賞された。

(b)　自己点検・評価を基に課題を記述する。

毎年実施計画を練るときに検討を加えているが、グレープカップコンテストのピースや、英語発音教育講演会、ワークショップにおいては参加者のニーズを検討していかなくてはならない。

基準(2)　地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a)　自己点検・評価を基に現状を記述する。

短期大学部産学連携活動として課題解決型学習会を課外に実施している。1年生対象に前期の課外に10回程度、社会人基礎力の養成を目的として、企業から派遣された講師を交えて学習会を行っている。

(b)　自己点検・評価を基に課題を記述する。

新入生オリエンテーション時に説明会を開催し学生の参加を求めているが、参加者はせいぜい10名程度である。学生を惹きつける内容を更に検討していく必要がある。

(c)　自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

2017(平成29)年度は英語によるプレゼンテーションを学習会の中で実施し、英語科教員がサポートをしていく。

基準(3)　教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a)　自己点検・評価を基に現状を記述する。

クリスマス時には学内で献金を募り、施設に寄付をしている。また宗教委員が中心となって老人ホームや障がい者施設を訪問し、施設職員のサポートを行っている。イングリッシュラウンジの活動の一環として実施したイベントの売上金を2016(平成28)年度は熊本の義援金として寄付をした。

(b)　自己点検・評価を基に課題を記述する。

献金活動としてはやや形式的なものとなっているといえるので、より積極的な活動が求められる。施設訪問も宗教委員だけでなくより多くの学生が参加するよう活動を広げていかなくてはならない。

■　備付資料

59. 第14回発音ワークショップ案内